

# 特別名勝 兼六園（江戸町跡推定地）発掘調査報告

— 附 本多家上屋敷跡試掘調査報告 —

1992年3月

石川県立埋蔵文化財センター



# 特別名勝 兼六園（江戸町跡推定地）発掘調査報告

——附 本多家上屋敷跡試掘調査報告——

1992年3月

石川県立埋蔵文化財センター



## 珠姫輿入れと江戸町遺跡（序にかえて）

毎年、5月13日～15日になると金沢の市祭“百万石祭り”が華やかに繰り広げられる。なかでも大勢の観客を魅了するのは、利家入城をテーマとした風俗パレードであり、近年は、有名タレントが扮する馬上の利家に視線が集まる。それに次いで観衆の目を集めるのは、可愛い幼女が扮する珠姫であろう。珠姫は、いうまでもなく二代将軍徳川秀忠の二女、つまり大御所家康の孫娘であり、わずか4才にして三代藩主となる利常（猿千代・当時9才）に輿入れしたものである。初代藩主利家夫人である芳春院が、江戸へ送られ人質となったこととも連動する政略結婚であり、いわゆる「慶長の危機」を乗り切り、大藩前田氏の存続をかけたものであった。事実、珠姫（天徳院）は、光高（四代藩主）、利次（富山藩祖）、利治（大聖寺藩祖）をもうけて、徳川将軍家と前田家の血を堅く結び、加賀藩の基礎を揺るぎなきものとしている。

特別名勝兼六園の一角で発見された近世遺跡は、江戸町遺跡とも称され、珠姫の輿入れと深く関わるものと考えている。つまり、珠姫の輿入れに際しては、江戸から数百人ともいわれる家臣・従者が随行しており、輿入れ後も、金沢城近辺に居住の便を与えられている。徳川側にとっては、輿入れとはいえ一種の人質ともいえるものであり、いざという時に備え、ある程度の兵力を城外に確保したものであろうか。ともかく、珠姫輿入れとともに生まれた家臣・従者たちの居住地（屋敷跡）を、当時の金沢の人々は「江戸町」と呼んだとされ、その地点こそ石川門の前面、現在、茶店や土産物店が立ち並び、多くの観光客が行き交っている緩やかな坂道（桂坂～蓮池門跡間）沿いなのである。

今回発掘の対象となったのは、石川橋にほど近い茶店“見城亭”であり、老朽化した建物の改築工事を原因としている。厚く堆積した土層には、地山面を除くと3面にわたった遺構群が存在したが、うち最も重要でかつ関心を

集めた発見は、最下層の第3遺構面であった。石で組まれた排水溝や建物礎石群を主体とし、家屋の奥まった部分に設けられた台所付近の遺構だと考えられ、出土した陶磁器群から、時期は江戸時代初期（17世紀前葉）と推定された。慶長6年（1601）の珠姫の輿入れ、そして利常夫人としての珠姫（天徳院）の死去（元和8年・1622）、すなわち江戸町の成立から解体に至る時期と一致するのである。

遺跡から発見された遺物には、肥前系を中心とした内外産出の陶磁器、土師質土器、建築部材、漆器椀、同重箱、羽子板などの遊具を含む各種の木器類など多彩であり、江戸初期の生活の一端を生き生きと今に伝えるものであった。発掘面積はさほど広いものではなかったから、この遺跡を珠姫ゆかりの江戸町だと断定するには、なお十分な検討を必要とするが、その可能性は大きいと考えている。今年の初夏にも、可憐な珠姫の姿が大勢の観客の視線を浴びながら、江戸町遺跡のすぐ近くにさしかかるであろう。

所長 橋本澄夫

## 例 言

1. 本書は、特別名勝兼六園（金沢市兼六町）内に所在する江戸町推定地の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、園内で営業している軽飲食店の改築に伴う事前調査で、公園緑地課（兼六園管理事務所）の依頼を受けて石川県立埋蔵文化財センターが実施した。現地調査は、11月20日から12月28日までは平田天秋・伊藤雅文を担当として、中島俊一・本田秀生・木立雅朗・中屋克彦・安英樹の補佐を受けたほか、中村繁和・広岡俊一の補助をえて遂行した。
3. 本調査は前記の発掘調査の他に、遺構保存のための設計変更に伴って、保存できない部分の補足の発掘調査や（平成2年1月17日～1月19日）、工事の進展に伴う立会調査（平成2年2月15日）をおこなった。ともに担当は伊藤で、平田天秋・中村繁和の援助を得た。
4. 発掘調査に際しては、文化庁および石川県文化課の指導を受けたほか、絵図との比較に際して金沢市立図書館 宇佐美孝氏、文献の参考に際して戸潤幹夫氏や荒木澄子氏をはじめとする石川県立歴史博物館の諸氏、漆器に関して人間国宝 寺井直次氏、陶磁器に関して藤田邦雄・増山仁氏の協力を得た。また事業主体者である軽飲食店「見城亭」にいろいろ便宜をはかっていただいた。深く感謝致します。
5. 本書の執筆分担は目次に記した。編集は伊藤がおこなった。本書の作成に際し、関連調査および研究として樹種同定に金沢大学教養部 鈴木三男先生・漆器製作技術に（助）元興寺文化財研究所 北野信彦氏・漆塗師 中村繁和氏・土師器小皿に関し金沢大学大学院 滝川重徳氏より玉稿を頂いた。深く感謝いたします。
6. 現地調査及び本書作成に際し、以下の各々から御教示等を受けました。深く感謝致します。  
大橋康二・宇治章・野上建紀・成瀬晃司・堀内秀樹・長佐古真也・加藤修・鈴木裕子・堀内明博・續伸一郎・森毅・赤沼多佳・稲垣正宏
7. 本書中に昭和55年に実施した美術館建設予定地試掘調査の報告を旧本多家上屋敷と題して掲載した。発掘調査は石川県文化課 湯尻修平を担当として7月30日～8月30日に実施したもので、田畑弘の補助を受けた。

# 目 次

序 文 .....	(橋本澄夫)	
第1章 調査に至る経緯と経過 .....	(平田天秋)	1
第2章 金沢城と考古学的環境 .....	(伊藤雅文)	6
第3章 検出遺構		
第1節 第1遺構面 .....	(伊藤)	11
第2節 第2遺構面 .....	(伊藤)	13
第3節 第3遺構面 .....	(伊藤)	15
第4節 第4遺構面 .....	(伊藤)	24
第5節 小 結 .....	(伊藤)	24
第4章 第3遺構面出土遺物		
第1節 陶 磁 器 .....	(伊藤)	27
第2節 土師器皿(第24図) .....	(滝川重徳)	35
第3節 漆 器 .....	(伊藤)	37
第4節 木 器 .....	(伊藤)	41
第5節 竹 製 品 .....	(伊藤)	52
第6節 その他の植物質 .....	(伊藤)	52
第7節 石製品・金属製品・その他 .....	(伊藤)	66
第5章 遺物の分析・鑑定		
第1節 金沢市江戸町出土木製品の樹種 .....	(鈴木三男・能城修一)	68
第2節 特別名勝 兼六園出土漆器資料の製作技法 .....	(北野信彦)	73
第3節 出土漆器の観察 .....	(中村繁和)	86
第6章 ま と め		
第1節 旧江戸町に関する検証 .....	(伊藤)	87
第2節 遺構と遺物 .....	(伊藤)	90
第3節 土師器皿について .....	(滝川)	94
附篇 本多家上屋敷跡試掘調査報告		
第1節 調査の経緯と経過 .....	(湯尻修平)	102
第2節 遺 構 .....	(伊藤)	104
第3節 遺 物 .....	(伊藤)	105
第4節 ま と め .....	(伊藤)	111

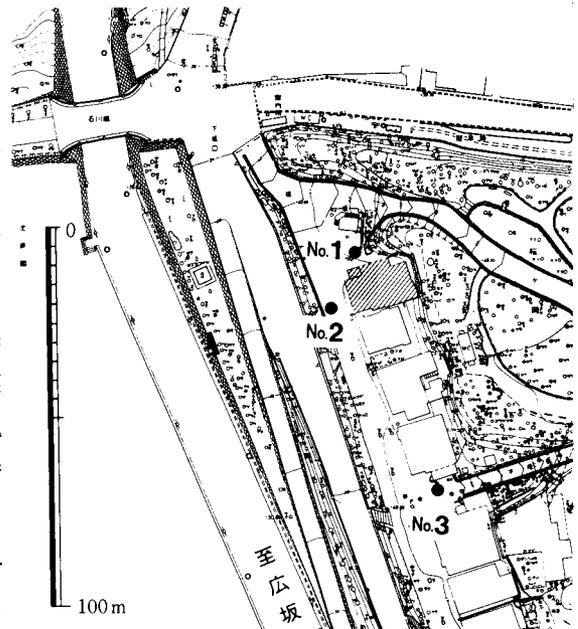
## 第1章 調査に至る経緯と経過

兼六園は、すぐれた景観を誇る大名庭園として、大正11年3月8日に国指定名勝となり、昭和60年3月20日にその中でも特にすぐれたものとして特別名勝に指定された。

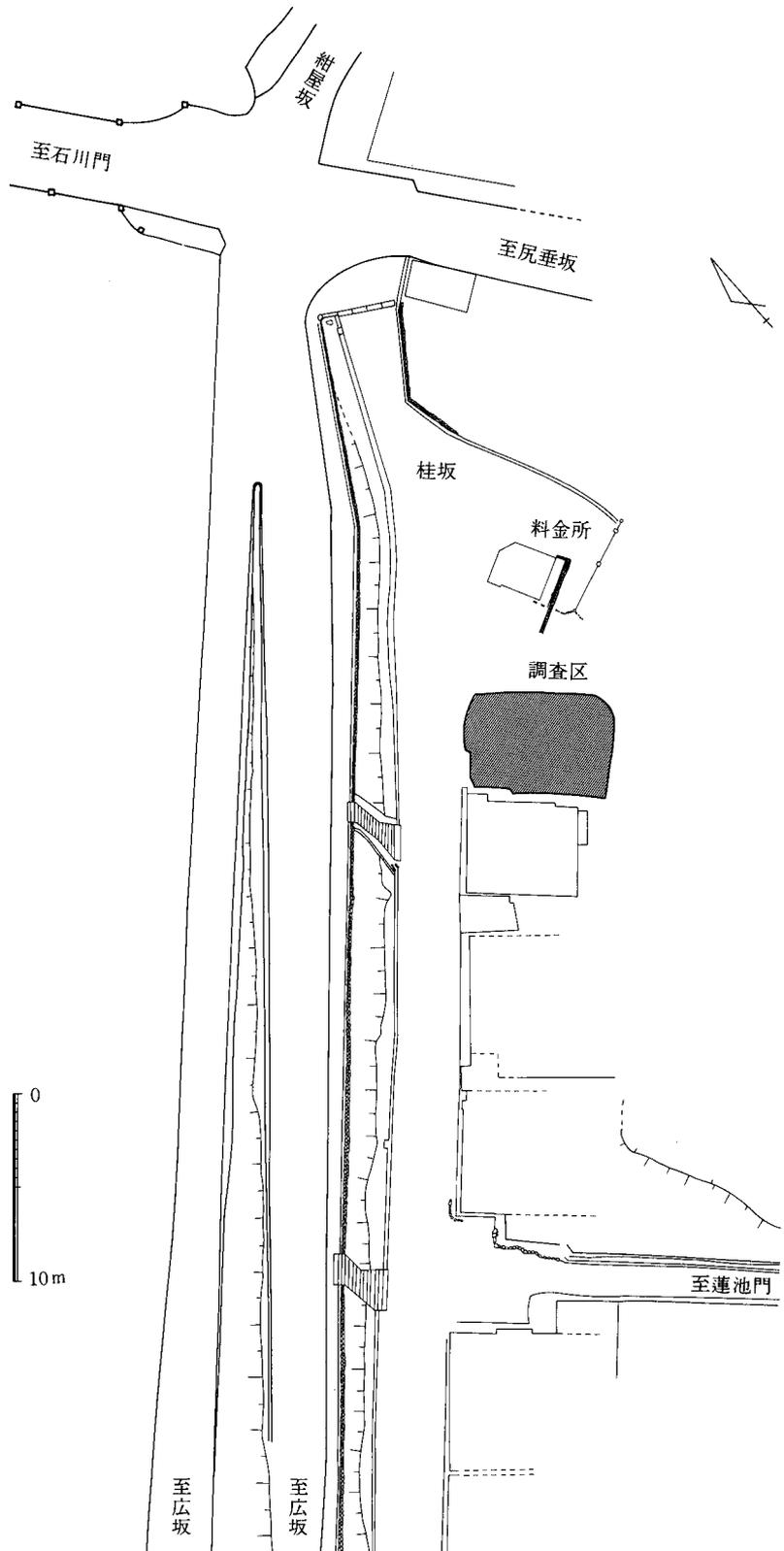
特別名勝「兼六園」内における茶店は、建築して30年ほど経過し老朽化しており、改築を希望する申し出があり、公園の保存と利用対策の両面から検討された。「兼六園」を管理する兼六園管理事務所（公園緑地課）は、兼六園内の建ぺい率は、2.48%あり都市公園法に規定する2%に違反している現状であるため、都市公園法を遵守すべく「茶店の改築に際しては、建ぺい率を減ずる。しかし建ぺい率を減ずることは、茶店の営業に重大な影響を与えるため、改築に際しては地下室を認めることとする。」との案の検討を始めた。文化庁とも協議し、「茶店等の改修の際における現状変更の基準」、「兼六園全体の中期的整備改善計画」の二点の方針検討の指示を受けた。これを受けて、文化課、公園緑地課、兼六園管理事務所の三者で協議を開始したのは、昭和63年10月頃からである。その結果、「特別名勝兼六園の保存管理及び利用の経過と今後の方針について」を作成し、文化庁に提示した。その要点は先に文化庁より提示のあった二点の検討結果である。一は、茶店改修（築）における現状変更の基準である。その内容は、建ぺい率を減ずる方策としての地下室の設置については、「有料区域内の茶店等については認めない。また有料区域外の茶店等については認めることとした」ものであった。ただし「事前の発掘調査により、兼六園関連の遺構が発見された場合には、地下室の設置は認めない」とした。もう一つの「兼六園の今後の中期的整備改善計画」の内容は、保存管理体制を強化し、有料区域内の茶店等（店）の改修の際には、有料区域外への移転を検討するように指導すること、周辺の公園等の整備を図ることと、有料区域の拡大を図ることなどである。

また、文化庁より国の文化財保護審議委員の現地指導を受けるように指示があり、12月には、吉川 需氏、村岡 正氏を招いて「兼六園整備に関する打合せ」を開催している。その席上、次のような意見が出された。茶店の家並は景観保護の対象であり、自然にできた家並は崩さない方がよい。建ぺい率の関係で、地下室の設置については、発掘調査を実施し、庭園遺構等の重要な遺構、遺物が発見された場合は、文化庁と協議することなどであった。

翌平成元年2月に至って、無料化区域の一軒より改築の申請があり、建ぺい率を減ずる関係から、地下室の設置案（約-5m）とな



第1図 試掘調査地点と改築箇所



第2図 調査区位置図

り、埋蔵文化財の有無についての試掘調査の依頼が、兼六園管理事務所から提出された。当時、その茶店は営業しており、その周囲（観光客の通路）で、試掘調査を実施せざるを得ず、また3月末以降になると観光客が増加し、無理があるので、3月24日に実施した。建物が、現存し営業を続けている関係から、その周囲の園路三ヵ所に、重機を用いて試掘を実施した。（第1図参照）因みに、改築茶店の前面の園路の試掘穴では、-30~50cmにかけては、昭和~明治にかけての遺物に混じて、江戸時代の瓦、陶磁器片が若干認められた。-90cmにかけては盛土（整地土）と見られ、遺物の混入はなかった。-120cm、-160cmにかけても盛土（整地土）と見られるが、地山を削平した黄褐色の粘土ブロックの混入したものであり、江戸時代の瓦、陶磁器片もかなり混在していた。-190cmでは、切石、杭、瓦、陶磁器片を確認しており、何らかの遺構が所在することが、推測された。-210cm以下では、茶褐色の礫土となり、無遺物だと思われるが、重機のアームの関係で、それより深くについては、確認できなかった。試掘穴No.2では、山裾に近い関係もあって、山側からの堆積なのか、人為的な盛土（割合と大きな川原石が多く混じる土層である。）なのか判断できなかった。-150cm位までの層には、江戸時代の遺物が、検出されている。No.3の不老坂下の地点では、堀状の遺構の一部を検出した。以上の結果からは、試掘位置、面積などの制約もあり、俄に、「旧庭園遺構の一部等、兼六園に関連する埋蔵文化財」と即断できないことから、地下室の設置の許・不許可についても同様なので、協議を継続することとした。その後、文化課、公園緑地課、兼六園管理事務所の三者による協議を重ね、平成元年5月には、「兼六園茶店の改築にかかる指針」を策定した。その内容は、先に作成した「特別名勝兼六園の保存管理及び利用の経過と今後の方針について」に準拠し、細部にわたる指針を提示するものであった。建築の位置、建築の規模、地下室の位置、建築物の構造、建築物の外観などにいたるまでの指針である。また、「無料区域にあっては、必要に応じて地下室の設置は認める。この場合、改築に先立つ埋蔵文化財の発掘調査を実施するものとし、旧庭園遺構等兼六園に関連する重要な埋蔵文化財が発見された場合は、地下室の設置は認めない」と言う基本的事項については、先の方針のとおりであったことは、言うまでもない。6月6日には、茶店の改築主から文化庁に対して、「特別名勝兼六園の現状変更(建物改築)」の申請がなされた。また、協議の結果、改築個所の面的な発掘調査を実施しないと、遺跡の性格について判断できないということになり、7月17日には、兼六園管理事務所からセンター宛に、発掘調査の依頼がなされた。なお、8月29日には、文化庁から、先の現状変更申請に伴う許可が、以下の条件付で申請者に送付された。工事の着手は、石川県教育委員会による発掘調査の終了後とする。調査の結果、重要な遺構・遺物などが検出された場合は、文化庁に協議する。実施に当たっては、石川県教育委員会の指示を受けるなどの三点である。10月下旬には、茶店建物の解体、撤去が始まった。11月2日には建物の基礎部分の立合いを実施した。床面のコンクリートとその下部の基盤材（碎石）約5cmを重機により撤去、搬出した。約1/3の山側部分では、基盤材を除去すると青黄灰色粘盤の、山斜面の削平地盤が表れ、前側2/3は、整地盤である。明治時代初期に、山側（兼六園側）を削平して茶店街を造成した際の所産と思われる。また、発掘調査に当たっても最低2mは掘らなければならないし、建物新築に際しても、隣店に影響を及ぼすことから、工事範囲四周を山留施工する

ことになり、そのプラント置き場設置の立合いを11月10日に、行っている。11月19日には、山留施工も終了し、11月20日から、調査を開始した。以下に、調査日誌を抄録する。

11月20日（月）晴時々曇 明治から昭和にかけての盛土等の搬出を始める。まだまだ観光客が多く、合い間を縫っての搬出となる。山側の削平面には、明治には使用していたと言う、便所跡が検出され、やや園路側の一段低い削平面には、約1.7m四方の石室が検出された。凝灰岩の四段階積のもので、地下庫と言ったものであろう。

11月21日（火）晴 作業員を入れて、遺構検出作業を始める。明治初期のものと思われる。ピット、土壌などを検出。石室庫についても内部の整掃をする。

11月22日（水）晴のち雨 ピット、土壌などを掘る。浅いものが多い。石室庫の整掃。重機、ダンプカーによる盛土の排土終了。

11月24日（金）晴時々雨 遺構検出を続行する。

11月27日（月）晴 第一遺構面の遺構検出作業が終了した。写真撮影のための整掃を始める。

11月28日（火）曇のち雨 写真撮影のための整掃、水くみ。写真撮影。

11月30日（木）ミゾレ時々曇 水くみ。第一遺構面の遺構実測図作成。

12月1日（金）曇時々雨 排水作業。実測が完了したので、さらに盛土（整地土）を、重機により排土を開始する。（ユンボ1台、ダンプカー3台）

12月4日（月）晴 第2遺構面精査。小さなピットから掘削を開始する。

12月5日（火）晴 第2遺構面のS E 201とS K 201の掘削。遺構の見落しがないか再度精査する。

12月6日（水）曇 第2遺構面の全景写真を撮る。その後、1/20の遺構平面図を作成すると共に、断面図も作成。

12月7日（木）晴 重機によって整地土2を除去して整地土3上面まで除去する。西側隅で地山までの深さを測るために、深く掘ることになったが、途中で遺構面に遭遇した。結局地山まで到達しなかった。背後の山側の整地土を人力で除去する。

12月8日（金）雨時々曇 第3遺構面の湧水が激しいので、排水溝を設定する。S E 201が完掘したので、実測図を補正して写真撮影。

12月11日（月）曇時々晴 遺構及び地形平板測量（1/100）。第3整地土の排土と第3遺構面の遺構検出。

12月12日（火）曇時々晴 遺構検出。配石溝検出。漆器碗、唐津、瀬戸、美濃片、木片、木製品（曲げ物の底部など）が出土しだす。16世紀末から17世紀初頭のものが大半と思われる。

12月13日（水）曇 ベルトコンベアーの周辺の堆積物を除去して遺構面まで下げる。

12月14日（木）雨 遺構検出続行。第1、第2遺構面の地山部分の遺構実測。

12月15日（金）曇 遺物出土状況実測（1/5）。文化庁への中間報告のための打ち合わせを文化課と行う。屋敷地の境界と山側からの配水とを兼ねると思われる石組溝、井戸からその石組溝に通じる石組溝など、一部礎石と思われる石などから、家構造の一角、特に水を扱う場所（例えば、流し場など）で、家の後背部分にあたること。出土遺物も豊富で、その時期は、16世紀末～17世紀初頭に限定できることなどを報告する。

12月16日（土）曇 遺物出土状況平面図作成続行。遺物検出、特に木製品多し。

12月19日（火）雪 午前中、遺物の取り上げをするも、雪のため午後休止。文化課と文化庁への中間報告の最終打ち合わせ。

12月20日（水）晴のち曇 遺構・遺物検出続行。市立図書館宇佐美孝氏に、現地に来ていただき、16世紀末から17世紀前半の調査地点の土地利用について伺うと同時に、絵図面の検索についても願います。

12月21日（木）晴のち曇 遺構・遺物検出続行。平板測量（1/100）による略測図を作成する。

第3遺構面より、約70cm位下位に、もう一面の遺構があることを確認する。

12月22日（金）晴時々曇 遺構・遺物検出続行。整掃ののち写真撮影。実測準備。

12月23日（土）晴時々曇 平面実測。

12月25日（月）晴 遺物取り上げ後の整掃。写真撮影。断面測図用に整掃。

12月26日（火）晴 平面図作成（1/10）。断面測図。平板にて遺構配置概略図作成。

12月27日（水）雨時々曇 実測続行完了。文化課にて、公園緑地課、兼六園管理事務所と今後の遺跡の取り扱いについて協議する。遺構の性格、所属年代、当該地の土地利用等を考えると徳川二代將軍秀忠の娘、珠姫が、前田家に嫁入の際に、江戸からお伴をした武家男女数百人が移り住み作った「江戸町」の一画の可能性が非常に高いこと。調査結果については、文化庁と協議が必要なため12月中の工事着手は出来ないこと。重要な「江戸町」遺構の部分については、正月休みに入ることもあり、保存のことも考慮して、山砂で埋め戻すことなどが話し合われた。

12月29日（金）曇一時雨 山砂による埋め戻しの立会い。

1月5日（金）曇のち晴 文化課、公園緑地課、兼六園管理事務所、埋文センターで、地下室の設置について協議を行う。おおよそ北側半分「江戸町」の遺構が所在するので、南側半分については、地下室の設置は認めるが、北側部分については、盛土施工の上、地上店舗は認めるということになった。施主側との交渉については、公園緑地課、兼六園管理事務所が当たることとなった。

1月9日（火）晴時々曇 施主側から、地下室不設置による店舗面積の減少、建ぺい率の問題からくる減少などから、強く難色を示した。そのため、少し「江戸町」の遺構の一部に及ぶが、北側境界より5mラインと言うことで合意した。そのあと、公園緑地課、兼六園管理事務所、設計監理事務所と現地で、5mラインの確認を行う。

1月17日（水）雨のち曇 地下室設置により破壊され、消失する部分の調査を開始する。年末に埋め戻した山砂がヘドロ状となり、調査が難渋する。

1月18日（木）曇 記録保存部の調査を続行する。

1月19日（金）雨のち曇 記録保存部の調査。漆器、瀬戸天目、木製品片数点検出。平面、断面測図。記録保存部の調査終了。1月23日（火）には、調査結果について新聞記者発表を行う。1月20日より雪が降り出し、1月26、27日頃には5～60cmの積雪となった。

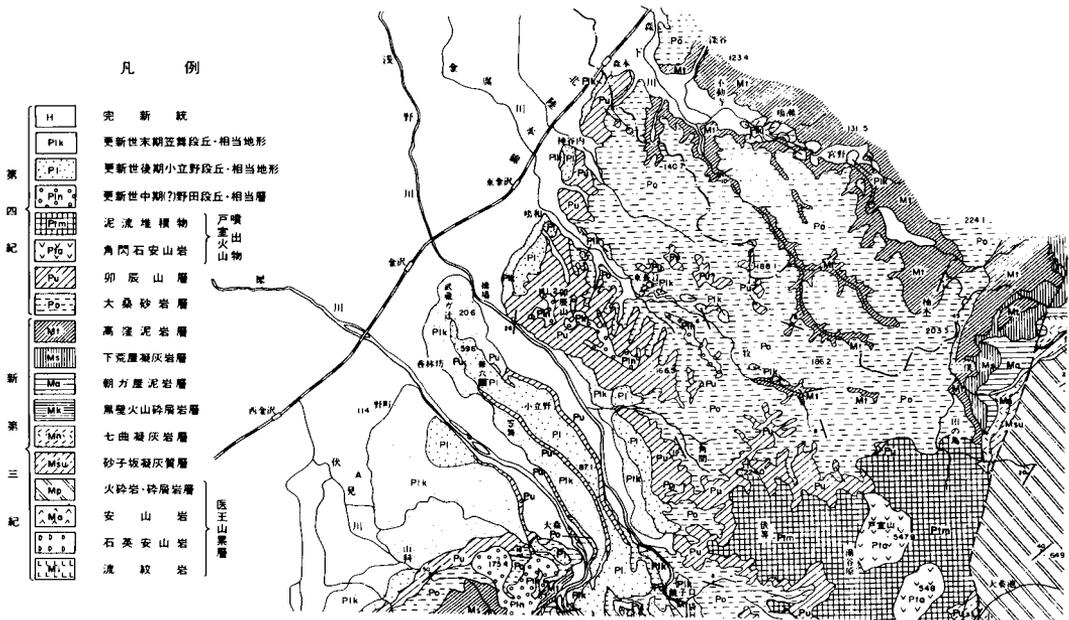
2月15日（木）曇一時雨 地下室部分の掘削が始まり、立会調査を実施。地山は段丘礫ばかりである。保存区域との境で断面観察をおこない、断面図を作成する。

## 第2章 金沢城と考古学的環境

本調査地点は、現在「特別名勝兼六園」の範囲内にある。眼前には金沢城の搦手にあたる石川門があり、しかも紺谷坂と桂坂の交差点にあたる。兼六園は、金沢城の外庭として位置づけられる。蓮池御殿とか竹沢御殿など存在からの離宮としての性格が強いと同時に、作事所が一時移されたり馬場の存在からわかるように金沢城の城域でもあった。そして大幅な作庭が前田斉泰によってなされ、文政5（1822）年に松平定信によって「兼六園」と命名されて今日に至っている。したがって、本調査地点は、城の一施設としての性格を持つ側面と、庭園としての性格を持つ側面のふたつがみとめられる。そこで、両面に留意しつつその変遷をたどってみたい。

金沢城のある地点は通称小立野台地の北西端にあたる。小立野台地は犀川と浅野川によって作られた河岸段丘である。藤則雄氏の概説書（藤則雄編「石川の地形、地質案内」昭和60年）によると、現在の金沢城と兼六園の間に蓮池の地名を残す百間堀がある。この部分は小立野段丘よりも一段低い笠舞段丘になるらしく、金沢城と兼六園との間にはもともと一段低くなっていたものと推定される。

中世末期以降は、金沢城を中心に町が発達したので、考古学的な調査研究が遅れている地域でもある。つまり、現在の家並に隠されている遺跡が多数存在すると考えられるものの、まだ僅かしか確認されていない。金沢城下の発掘調査に伴って弥生時代や古墳時代の土器を出土しているのみである。なお、兼六園遺跡として縄文土器を出土している包蔵地を確認しているが、<sup>(1)</sup>整地作業の激しい所と推測されるので、遺跡であるのか検討を必要とする。



第3図 金沢城周辺の地質図（藤 則雄「辰巳用水とその周辺の地学的自然環境」『辰巳用水』石川県教育委員会 昭和58年より 一部改変）

さて、金沢平野を中心に弥生時代から古墳時代にかけて多くの発掘成果が得られている。たとえば、西念・南新保遺跡に見られる本格的な環濠集落とか、畝田遺跡から出土した大量の木製農具・および各種の遺物群あるいは御経塚シンデン遺跡に見られる方形周溝墓群の存在等々があげられる。これらは、生産性豊かな地域であり、文化的に遅れた地域でなかったことを示している。中国製の破鏡や小形仿製鏡・ト骨・石製腕飾類の生産など、たえず西方からの文化的インパクトが認められる。しかし、そのほとんどは、弥生時代後期後半以降のものであり、時間的な限定性も指摘できよう。このような環境にあって、段丘面や段丘に接するところでの遺跡の確認は、ほとんどない。この原因は、より農耕に適した氾濫源に住居を変えたのか、それともまだ未発見であるのか不明である。縄文時代後・晩期に平野部を中心に遺跡が多く確認されており、弥生時代の集落立地を考える上で興味深い。

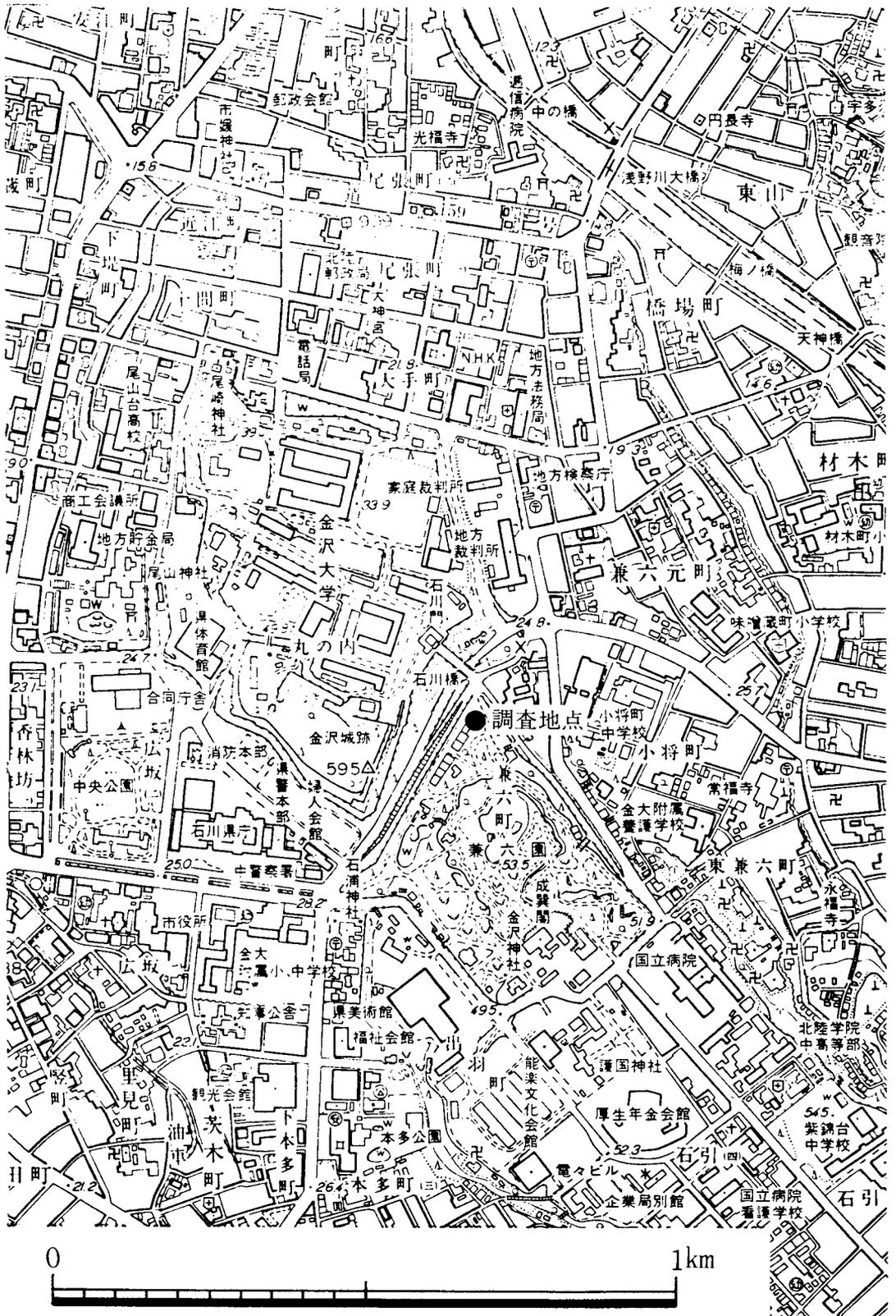
平野部で多くの集落を確認しながら、その墓域の確認が不明確である。そして古墳時代に突入しても「古墳」の確認ができず、方形周溝墓のような「低塚」が多数検出されているにすぎない。古墳時代中期には長坂二子塚古墳が出現するのみであり、これら金沢平野に展開していた集落群の動向が全くわからなくなっている。「高塚」としての古墳を作っていたのか？ 作っているとすると地下に埋没していると考えられ、その発見に期待したい。もし作っていないとなると、その歴史的な意味付けを必要とする。

奈良時代に至って再び集落群を確認できるものの、それはやはり扇状地あるいは氾濫源を中心とする平野部であり、段丘面での確認はない。具体的には、平野部の遺跡を中心に大形建物が多数確認されている。千木ヤシキダ遺跡では8間あるいはそれ以上×4間の建物や戸水C遺跡や畝田遺跡でも桁行が8間以上の掘立柱建物が確認されている。このような建物の性格ははっきりしていないものの、「郡衙」のような公の機関の建物と推定することもできよう。あるいはまた、庄園関係の施設と考えることもできよう。

金沢の平野部で奈良時代から平安時代、そして中世の遺跡を探すと、戸水C遺跡・藤江BおよびC遺跡・普正寺遺跡・寺中遺跡など点々と存在する。特に現在の金石は「宮腰津」といわれ、付近に式内社である大野湊神社が鎮座する。大野庄や石田庄の存在が推定されているなど、主要な一地域であったと考えられる。

1488（長享2）年に富樫政親が本願寺派の坊主・門徒および国人土豪に攻められて高尾城で自害した。これ以降実質的にいわゆる「百姓のもつ国」となった。若松本泉寺を中心として加賀の政治支配の拠点となって、寺内町も形成されたとの事である。このほかにも、木越光徳寺・磯部勝願寺などの諸寺院や湯湧二郎右衛門入道・洲崎藤右衛門入道という人物も文献に登場する。<sup>(2)</sup>

現在、中世の遺跡の確認は前代同様平野部を中心としている。考古学的には未確認でも広範囲にわたって確実に遺跡は存在するはずである。加賀国の集落は疎塊村ということで、小集落が散在している状況がうかがえる。広範囲にわたる集落本体の当該地域での発掘例が少ないので、これからの発見に期待したい。野々市町扇ガ丘ゴシヨ遺跡は中世の遺跡で、富樫氏の本貫地と推定されている地域に位置するので、その関連を注目できよう。この遺跡の発掘調査は石川県立埋蔵文化財センターによって1989年に実施され、13～14世紀にかかる集落遺跡であることがわかって



第4図 調査区位置図

いる。富樫氏の館の遺跡とはほど遠い内容であるものの、「ゴシヨ」という字名を残していることから、付近に館跡が存在する可能性が高いといえる。周囲の発掘調査の成果に注目したい。

金沢城は金沢御堂を利用して造られたと言い伝えられているものの、金沢御堂に関してわからないことが多い。

金沢御堂の成立年代は諸説あり、少なくとも1546（天文15）年には存在していたらしい。これは本願寺の別院としての性格があり、本願寺による直接支配になっていった政治的拠点として認識できよう。建設の地は山崎窪市に隣接するところであるらしい。地名でもわかるように「市」とついていることから、この地域の要衝と理解できる。つまり金沢御堂は政治・経済の中心となるべくこの地に築かれたものである。しかも、小立野台地の西端にあたり城郭として機能できる位置にある。いわば本願寺別院の城郭寺院であり、石山本願寺が大阪の上町台地の突端に位置していることを連想する。そして寺内町を形成していき、本願寺の加賀国支配の拠点となっていった。なお、現在金沢御堂の具体的な遺構は残っていない。金沢大学移転後の学術調査に期待したい。

金沢御堂は佐久間盛政によって落とされ、織田信長からそれを賜る。そして、1580（天正8）年に入城して「尾山城」とした。「石川県史」第二編の中に、三州奇談より引用して「小立野より術計をなして手痛く責立し程に城忽ち陥ぬ」と紹介しており、小立野の方の防御施設の効果が薄かったと推定される。新たに城としての防御面を強めるために東（小立野口）に濠を掘り、西を大手門口としたらしい。しかしこの時は、石垣をもつような堅牢な城塞ではなくて、土塁や柵列が主要な施設としてあったらしい。

「三壺聞記」には「あの茶うす山（現在の卯辰山）の目の下にて、殊に小立野も城のためによるしからず。上口より五千、下口より五千程有ならば、あまり手間も入間敷」と記され、防御面で手薄な城と認識されている。卯辰山が金沢城よりも高く城内を覗ける位置にある。そのように布陣できないために東山に寺院を集めたと言われている。同じような理由で、寺町の寺院群や小立野の寺院群の成立が言われている。つまり金沢城は当初より完成した城ではなくて、佐久間盛政の築城後何回かの普請をおこなっている。

天正11（1583）年に前田利家が佐久間盛政に代って金沢城に入城した後、文献には見られないものの、城の改築をおこなっていると推測されるが具体的にはわからない。高山右近の進言によって基本的な縄張りをおこなったとも言われている。文禄元（1592）年に前田利家は利長に石垣普請等を命じている。「三壺聞記」には「金澤の城を石垣に可被成旨御意を請させ給ひ、御指図等有りける故、小奉行共役人郡の夫・人足に触れさせ給ひ、戸室山より石を切出させ給ひけり。……（中略）……佐久間玄番しばらく居城して、かきあげて城の形になし、夫より御取立ありて、山城に被成、惣構・一二の曲輪・本丸の廻り堤をほりけり。……（中略）……二三の丸・西の丸・北の丸まで人持衆並居て、屋敷相渡り、屋形々々美々敷ぞ立られければ、大阪・駿河に相續ぎ、名城とこそ申けれ」と記されているように、かなり大掛かりなものであったと容易に推察される。

さらに、佐久間の頃の金沢城は堀と堤が主なものであったと記し、この時になって現在の金沢

城の原型ができ上がったことがわかる。慶長年間に描かれたと推定される金沢城図にも大手脇に奥村・戸田・神谷、あるいはそれ以外の場所にも長・三輪・横山・村井等の家臣の屋敷が記されているので、<sup>(3)</sup>「人持衆並居て、屋敷相渡」る状況を傍証するものである。慶長4（1599）年に内総構堀を掘っている。慶長7（1602）年に天主閣に落雷炎上。慶長15（1610）年に外総構堀を掘り、二ノ丸石垣普請。金城深秘録中に「御城之高石垣をも被築之」と記されている。

以上、30年近くかけて金沢城を造っているわけである。しかしそのような長い時間をかけて造るような大規模な城ではなく、彦根城や姫路城のような城らしい城でもない。つまり、そのような施工をおこなった前田氏の城に対する考え方を反映したものであろう。そしてそれぞれの普請に際し施工の契機があると思われる。

1回目の普請（文禄元年）の2年後には秀吉の朝鮮侵略がある。2回目の普請（慶長4年）は12月に実施しているが、同年の3月に前田利家が死去している。3回目の普請（慶長15年）には大阪城をめぐる戦い（冬の陣・夏の陣）がある。これらが契機となったかどうか、筆者には判断できないが、その要因の一つと考えられよう。また、築城としての土木工事が慶長年間で終了していることは、時の為政者が「天下太平」の認識を持つにいたった結果と考えられようか。

#### 註

1. 石川県遺跡地図（1980年 石川県教育委員会）中には、県番号1398、「兼六公園遺跡」と登録され、石鏃の出土を記している。
2. 高沢裕一編「図説 石川県の歴史」1988年 河出書房新社

## 第3章 検出遺構

### 第1節 第1遺構面

調査直前まで営業していた茶店の建物の建築面から約20cm下がったところで、層の堆積が変化した面を検出した。この面を第1遺構面とする。現代の茶店の遺構も同時に検出したので、時期的には限りなく現代に近いものとなっている。また、この茶店は明治時代に営業を開始しており、それに伴う遺構や改築時の整地など、交錯する様様を示しているが、本調査で完全に明らかにすることは不可能であったことを断っておきたい。

#### 便所1・2

もっとも新しい遺構として便所1・2がある。ともに調査区の山際で現在の擁壁際に位置している。背後の山を削って茶店を拡張した時に作った便所と思われる。「見城亭」現社長の馬場吉晃氏の話によると記憶しているとの事である。

便所1・2は検出したのみで内部を掘削していないが違う構造となっている。便所1は上面を重機掘削時に欠損したが、平面長楕円形を呈し、ピンポールを突き刺したところ船底型の底をもつようである。長側（北西）に方形の出張りがある。コンクリート製である。便所2は方形を呈し北西端に便壺をもっている。方形の便槽は深いようで、平成2年2月15日に実施した工事に伴う掘削の立会時の目測では約1mを測るようである。これもコンクリート製である。便壺は陶器製で下に板をひいていた。内部は共に破棄に伴う廃材などが充満している。

二つの便所の構造の違いが何に起因するか不明だが、便所1と2の便壺の底のレベルがほぼ同じことから同時に使用されていたと考えられる。

#### 室

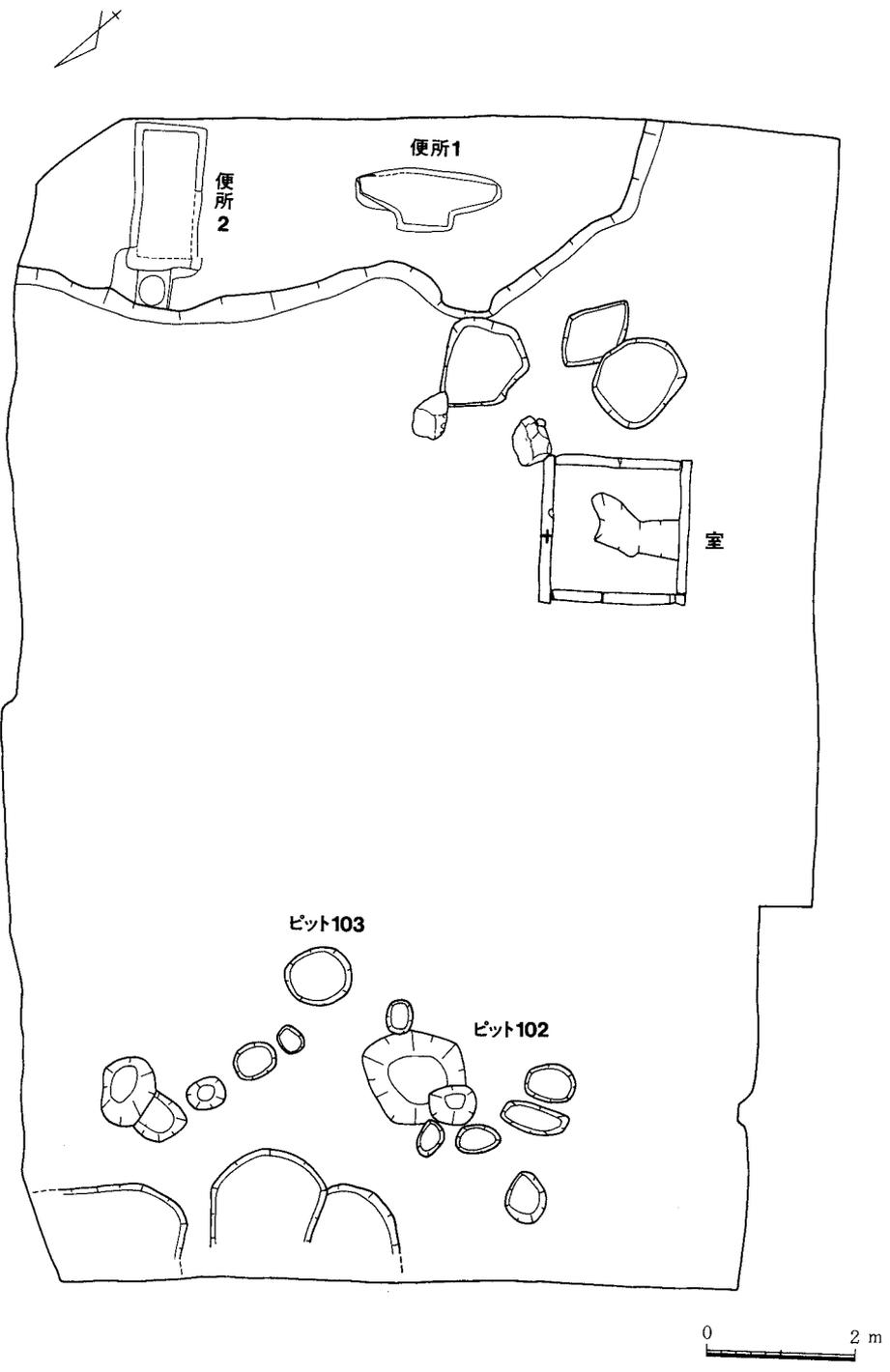
凝灰岩で作られている。内寸で1.7m四方の正方形を呈し、検出面で2段の石組みを確認した。ただし、重機掘削時には、表面から2段を確認できたので、合計4段の石組みとなっている。表層はコンクリートで蓋をされ、内部に石を充填して破棄された状態であった。

1辺に使用されている石材は2石で、鉄製のかすがいでつなぎ、さらに石材間をコンクリート？でつないでいる。1石の大きさは、長さ1m前後、幅0.4m前後、厚みは0.2mとなっており、4段の高さで計1.6mの深さとなる。冷蔵庫が普及する以前の遺構と考えられものの、現社長が知らなかったことから、少なくとも太平洋戦争前後に放棄されたものと考えられる。

なお次節で記すSK201やSE201は、この面で確認できなかったものの、第1遺構面に伴うものと考えられる。

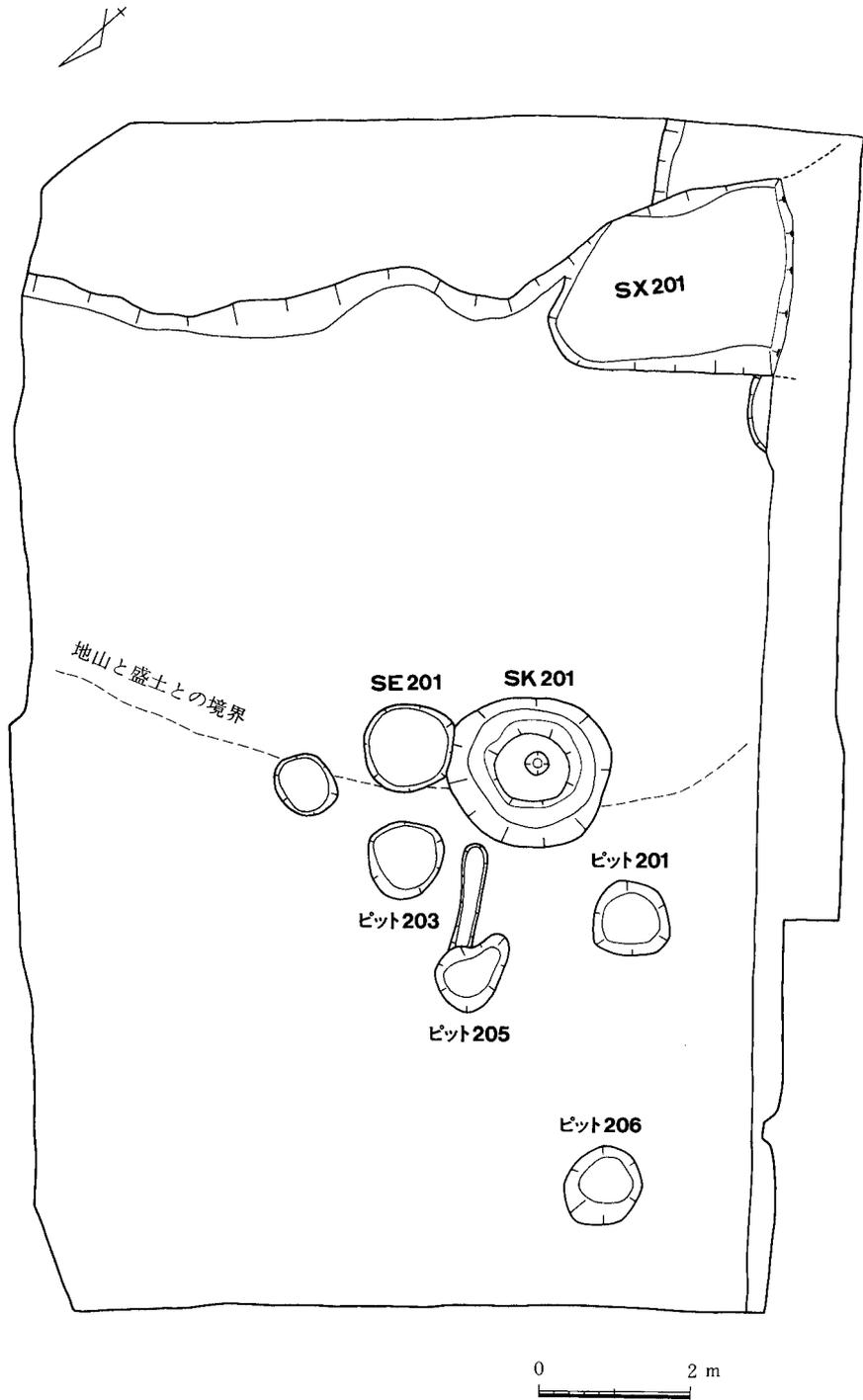
#### ピット

調査区北端でピット10個あまりを検出した。いずれも褐色砂質土を埋土とし壁面は不明確である。深いもので約20cmほどだが、ほとんどが10cm内外の浅いものである。性格は不明だが、人為的掘削物の可能性は少ない。



第5図 第1遺構面全体図





第 7 図 第 2 遺構面全体図

## S X 201

調査区南西隅にある不定形な落込みである。底も平らではなく、凹凸が見られる。埋土は、褐色系の粘質土や砂質土で拳大の礫から人頭大の石を多く混入している。遺物の出土はなく時期の特定は困難である。茶店を拡張した時に背後の山を削っているが、隣の茶店の背後は山を削っていないので、便所1・2がある部分のみやや山が張り出していたものと考えられる。つまりS X 201は、もともと山際にあり、必ずしも第1・2遺構面に伴うものとする必然性はない。S X 201を検出した地山面の時期の特定が困難なので、それが作られた時期や埋められて破棄された時期は不明である。ともかく土坑の用途は不明で一気に埋立てられているものの、S X 201やS K 201とは性格を異にする。

## ピット

小数のピットを調査区北東半分で確認した。いずれも円形に近いものの不定形で浅い遺構である。壁面のはっきりしないものが多く、何のピットであるか不明である。その幾つかは植栽に伴うものと考えられる。ピット203はS E 201よりも一周り小さな穴で、直径1 m、深さ80cmを測る。遺物の出土は皆無である。埋土の状況はS E 201とよくにている。

## 第3節 第3遺構面

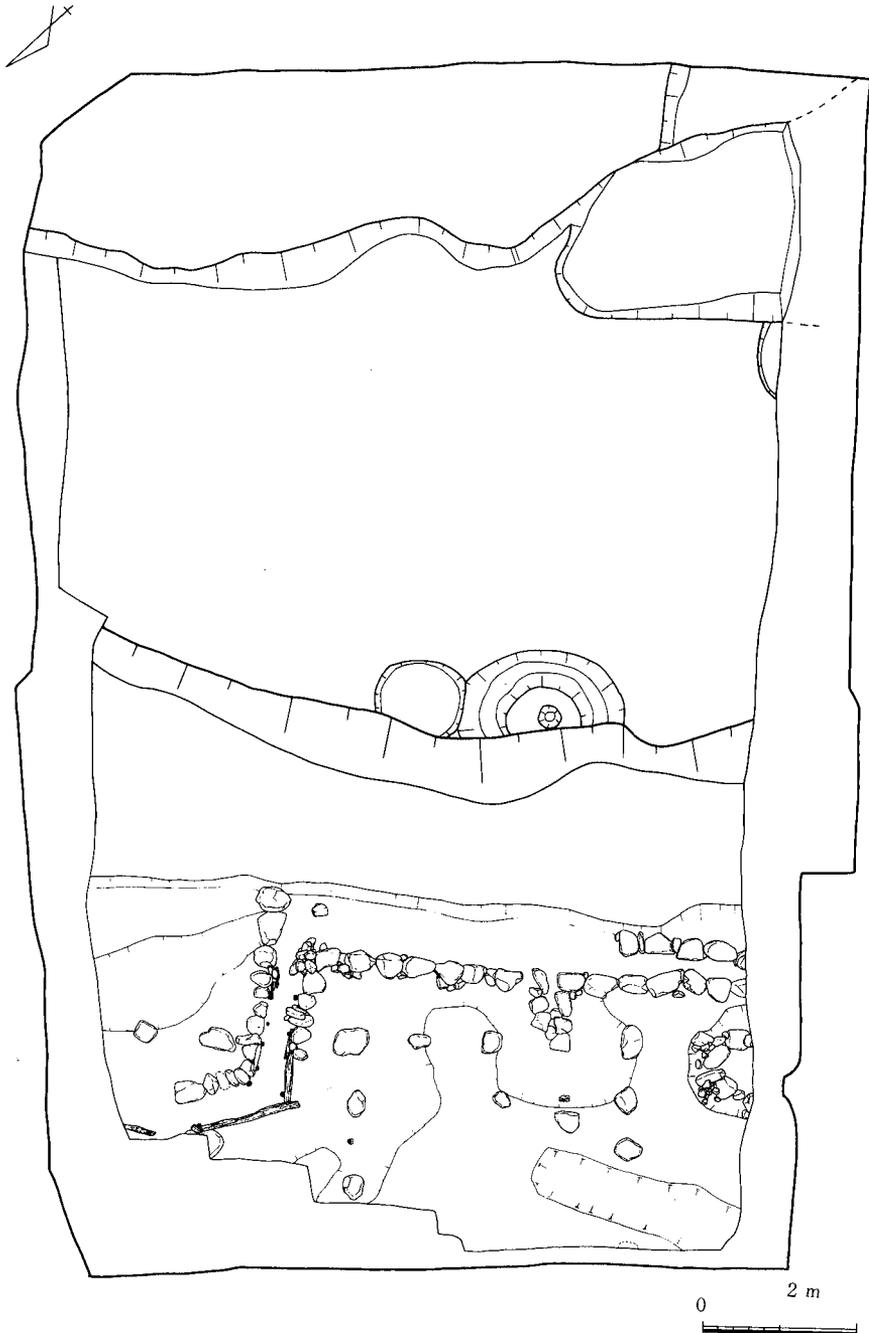
第3遺構面は調査区の北西半分のみ検出した。山側はカットされ、谷側（百間堀に面する方）は整地して遺構面としている。カットの下端から2～2.5mの幅で平坦面がめぐり、そして溝をもうけて居住域を明確にしている。この平坦面の北端は拳大の石を敷き詰めているが、性格は不明である。まとめの章で後述するが、第3遺構面は17世紀初頭の面で、17世紀中葉に埋め立てられたものと考えられる。またかなり大規模な整地作業をおこなっているが、そのたびごとに背後の山を削って採土したと考えられる。したがって、第2遺構面で検出した地山面は、第3遺構面に伴う可能性も考えられよう。

## 遺構面の状況

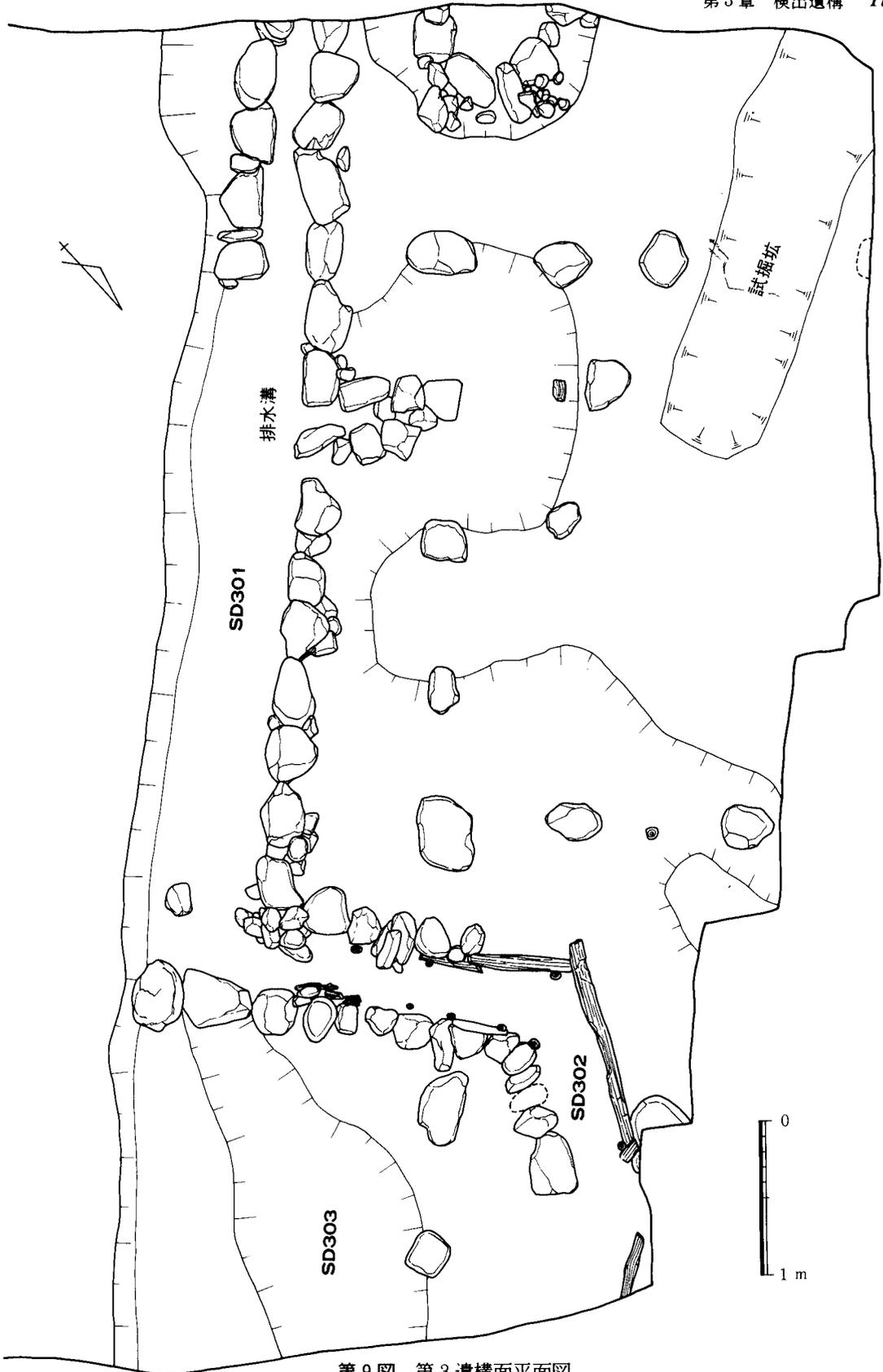
遺構面は全て整地土によるものである。整地土は1 cm前後の小礫を含む粘質土で、暗灰色系の色調を呈する。全体的に還元状態の土である。盛土なので地山と較べて柔らかいものの、それでも調査区の中で堅さの違うところを認識できた。S E 301の周辺からS B 301との間は非常に堅く、しかも表面が酸化して赤っぽい色調を呈していた。このような状態の土は、他に見られなかった。S B 301内部では、厚さ数mmの灰色を呈する細かい砂が見られる。その範囲は、概ね建物の範囲と同一で、排水溝周辺には見られない。排水溝周辺の面の状態も、排水溝に向かって若干揺り鉢状に低くなっている。この細かい砂は床下にたまったホコリの層と理解できよう。

この二つの特徴は、それぞれ利用のされ方の違いを示している。すなわち、床下と屋外という違いである。しかし、S B 301よりも北側はそのような特徴は見られない。つまり、土が強く締まっていることもなく、酸化していることもない。先に見た細かい砂の層の検出を注意深く試み

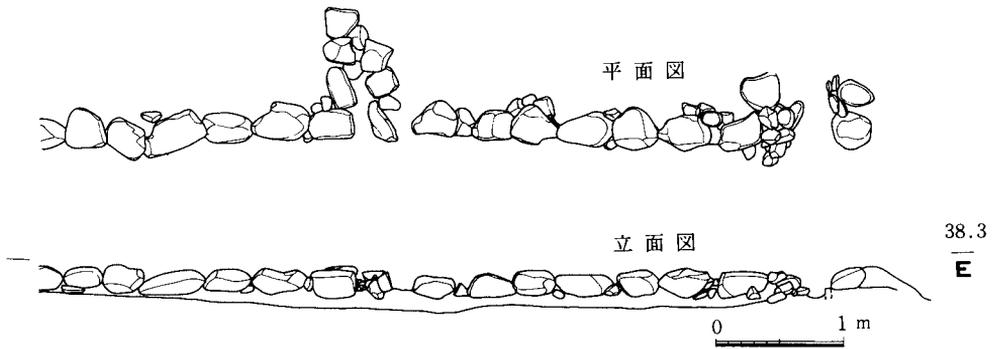
たが、全く認められなかった。おそらくこの部分は、調査区の中でも若干低くなっており、しかも溝跡になっているので、常に水が流れるか、ジメジメと湿った還元状態になっていたと考えられる。



第8図 第3遺構面全体図



第9図 第3遺構面平面図



第10図 S D 301実測図

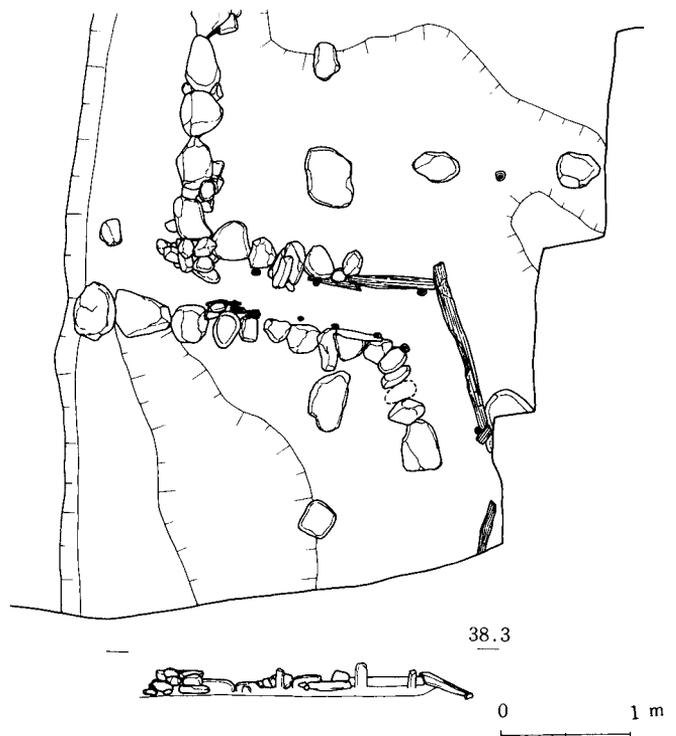
## S D 301・302

S D 301は、第3遺構面背後のカット面から1～2 m離れて、百間堀にほぼ平行するようにある石組みの溝で、南から6 mの地点で屈曲してS D 302につづく。東側の石列の大部分が抜かれ、掘り方(地山と整地土との境である)のみ遺存している。掘り方はS D 301がとぎれてもまっすぐ延長しており、S D 303との関係で興味深い。西側の石列にも掘り方があったと思われるものの、確認作業をしていない。溝幅は40～50 cmと狭い。溝底のレベルは、石が抜かれていたり使用していた時に溝さらえされていたりして多少の凹凸が見られるが、おおむね南西から北東にさがっているので、石川門の方に向かって水が流れていたと考えられる。

石組み材は、50 cm前後の横長の河原石を用いている。隙間を充填したり用材の安定をはかるために置石として小石を用いている。S D 302と接続する部分は、水流が面するので他のものよりも大きめの石を用いている。これは水をしっかりせき止める目的があるのであろうか。内側の石列は拳大の石を積み重ねている。補修によるものか、それとも当初からのものかはっきりしないが、この部分のみ異質な積み方なので、補修によるものと考えられる。

なお溝の中ほどにS B 301から流れ込む排水溝を接続している。長さ1.3 m、幅10～20 cmで出口から2石目まで底石を敷いている。石組みは、意識していないかのように比較的雑な作りである。用材は河原石を半分に分けたものを用い、この割れ面を内に向けて組んでいる。この溝は、S B 301の台所の排水溝と考えられる。

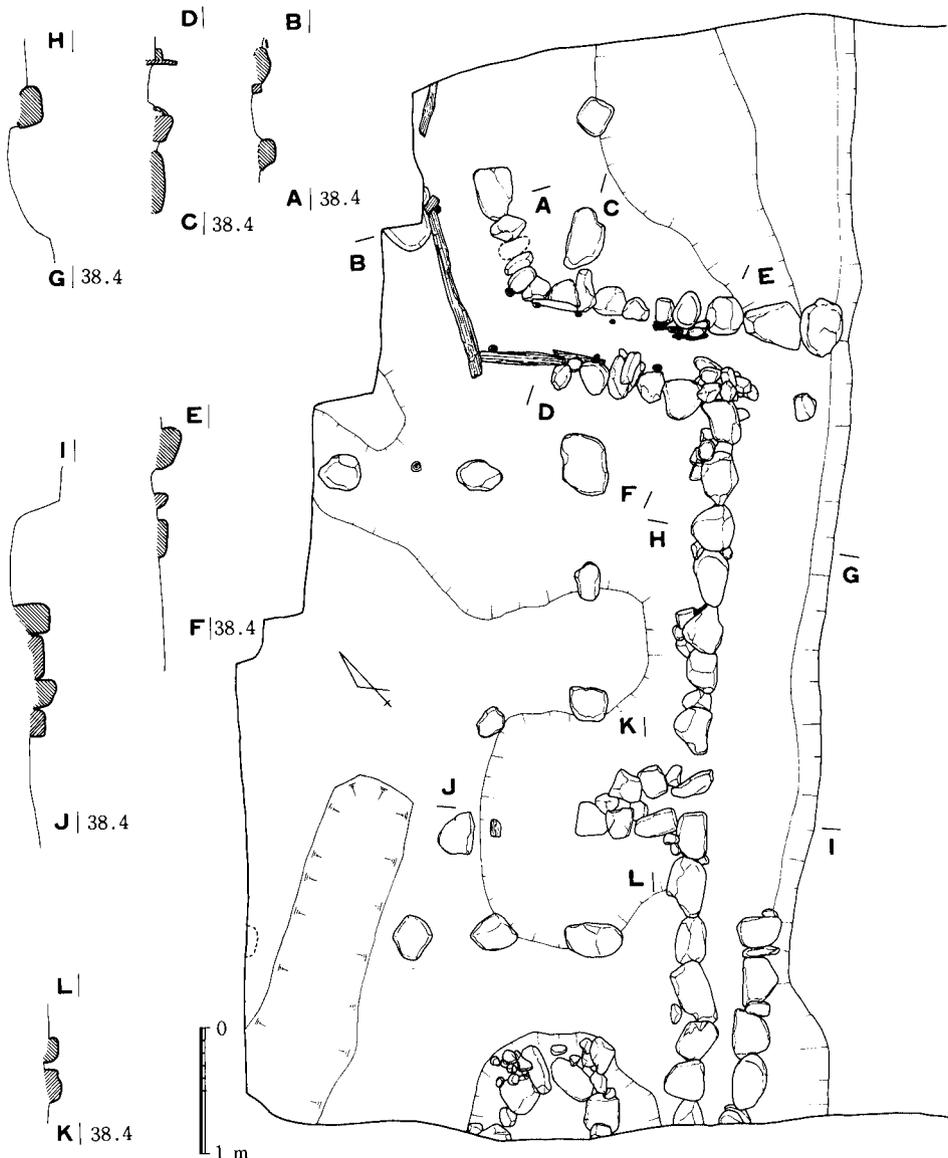
S D 302は、S D 301からほぼ直角に屈曲し、さらに3.5 mのところまで北方



第11図 S D 302実測図

向にまた屈曲する溝で、一部分木組み構造となっている。溝幅50~60cmとSD301に較べてやや広い。SD301と接続する部分は両側とも石組みだが、そこから2mのところまで内側は木組みとなっている。石組みの用材は、SD301よりも小さい。置き方は小口を溝に向けて置いているので、SD301と違う石組み構造となっている。また、溝の深さも若干浅くなっている。そのために、木組みでも充分用をなすものと考えられる。

SD302の木組みは杭をうちこんで内側に四角柱を横に置いているので、深さを確保できない構造である。また、木組みがあるのが一部分だけなので、石組み損壊にとむなう補修の結果と考えられる。さらに、屈曲してから1.5mほどで石・木組みが切れている。もともと溝の構造物が



第12図 SD301・SD302排水溝断面図

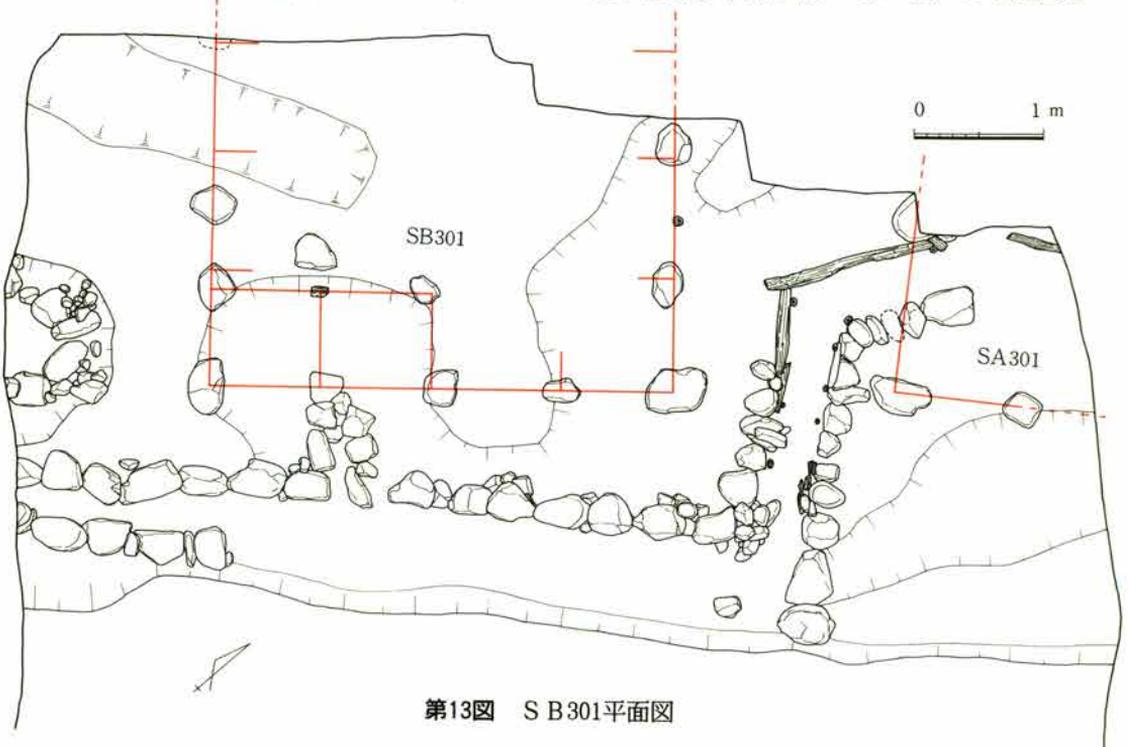
あったのかそれともこのままなのか不明だが、水が石川門方に流れるので、溝を護岸する何らかの構造物があったと考えられる。

### S D 303

S D 301の延長上にあたる溝である。溝幅は一定せず深さも浅い。やや屈曲して流れ、多数の遺物が上より連続して出土している。この溝の東側の肩（背後の山のカット面と溝の掘り方の間）は拳大の礫がある。レキ層の厚みは薄く、敷き詰めたような感じである。S D 301とS D 302の接続部分は、S D 301をせき止めるようにある石列となって分断されている。この石列はS D 303の堆積土の上に組まれ、またその下に遺物も入り込む点に注意しなければならない。そしてS D 301の西側の掘り方が、石組がとぎれても連続して続くことも考えると、当初、S D 301とS D 303は連続していたが、なんらかの理由によってせき止めてS D 302を接続したものと考えられる。またS D 303の溝底近くに至るまで遺物を包含していることから、埋没時にもそれなりの深さをもった溝状の落込みが見られたと考えられる。なお出土した遺物群として、S D 303に伴うものの識別は、検出面の状態や発掘環境の悪さから無理であった。

### S B 301

建物の全体を発掘していないので、その全容は不明で、S D 301に面する所が桁行なのか梁行なのかかわからない。現状でS D 301に平行する東西方向は2間（3.62m）、南北方向2間以上（2.75m）を確認した。礎石の上に柱を立てる構造をもち、基本的に半間ごと柱を立てている。また、部分的に木の柱を支柱として添えている。説明の都合上、S D 301に面する間を東辺、木の支柱をもつ間を北辺、残るS E 301に面する間を南辺とする。柱間の狭い部分は内側に75cm×1間（170cm）の方形の区画が認められ、S D 301に流れ込む排水溝に続いている。この区画を



第13図 S B 301平面図

仮に「流し場」と呼びたい。

遺構面に密着していた礎石は、一見きれいに並ぶように見えるものの、詳しくみるときれいな数値で割り切れず、東辺の柱間は北から90・102・85・85cmを測り、それぞれ1間が192・170cmとなる。東辺は間隔が異なるものの柱が単純に並ぶようだが、北と南辺の状態は複雑である。北辺は東より礎石・掘立・礎石で、間隔が90・45・50cmとなる。南辺は礎石・礎石で75・60cmである。北辺の掘立の柱は南辺の東より3石目の礎石に対応するようである。北辺の2石目は南辺の2石目と対応すると考えられるものの、微妙にずれるようで、北辺と同じ間隔にすると南辺では礎石際に柱の位置がくる。礎石の上に敷居を渡しその上に柱を立てる形式ならば多少ずれてもよいかもかもしれない。

流し場は、西の辺の中央の柱が掘立となっている他は礎石である。掘立柱は四角形で14×8cmを測り、掘り方を確認していない。この部分に対応するように排水溝を接続している。中央の柱から20cm離れて礎石状の石がある。どの礎石にも対応しないようである。具体的にイメージできないが、構造が違うので流し場は板間であったのだろうか。

出土品の中で建築部材と推定される遺物がいくつかある。柱材と思われるものは10cm内外のもので比較的小さい部類であろう。また、鋸で切断されたものを含めて方形を呈するものが多いようである。その他にも壁を構成する板材もみられ、それには5mm程度の釘穴があり、打ち付けられていたことがわかる。また41-2や42-7は斜めの部分をもつので建物の屋根近くのものかと考えられる。

発掘調査時における観察の不充分さから、建物復元が困難になってしまった。具体的にイメージできないのは、残念である。

#### S A 301

当初、建物と考えたものの柱の間隔が長いことや溝(S D 302)を跨ぐようにあるので、塀のような施設を考えた。塀のコーナー部分の礎石を確認したもので、ほぼ直角に曲っている。柱間は東西方向で約100cm、南北方向で約130cmと中途半端な長さである。礎石はS B 301よりもやや大きめのものを用いている。現状の北端の礎石はS D 302の木組みの用材と接している。部分的な遺構の検出なので、全体像を明らかにできない。なお、建物となる可能性も多少なりともあるので、第6章第2節第2項を参照していただきたい。

#### S E 301

調査区の西端で半分のみ検出した石組の井戸である。掘り形の直径は1.5m、石組内の直径は0.6m前後を測る。調査区の壁の崩落の可能性があるので、掘削を見合せた。したがって、その深さや石組み方法等の情報は得られない。上面では、方形に近い自然石を用いて円く回るようになっている。石材の隙間にやや小さな石を置いて裏込め及び控え積みとしているようである。なお、第3遺構面が破棄された後、一気に埋立てられているが、井戸の部分は掘り鉢状に落込んでいるので、井戸の部分はしばらくの間埋立てられずに開口していたものと考えられる。

## 遺物の出土状況

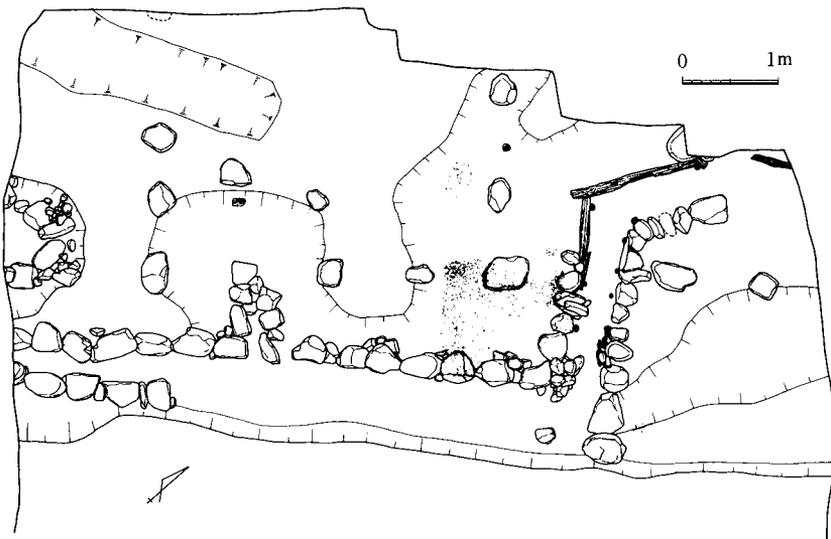
遺物はこの狭い遺構面の範囲に足の踏み場もないくらいに出土し、ほとんどが調査区の北半分集中して出土している。また、厚いところでは20cmほどの厚みをもって遺物が出土している。遺物群を検出した当初、それはたび重なる整地作業の結果と考えたものの、調査が進むうちに、はっきりとした土の違いが認められなかった。そして、上・下の層に区分できないことや、遺物が連続して出土していることから、当初想定したような整地作業はなく、全て同一遺構面に伴う遺物群と判断した。

また特に遺物集中地区には、遺物とともに萱状の植物質や、堅い厚さ2～3cmの壁状のものを多く認めた他、礎石にはならないような人頭大前後の石がところどころ出土している。これらは、先に記した20cm程の遺物層の厚みから出土している。なお、礎石のような面を持つ石が幾つか出土している。当初礎石と考えたが、石の下にまで遺物が及んでいることから、そうではないと判断して取り除いた。しかし、床上建物構造を考えると、半間ごとに柱が必要なことから、建物倒壊後に礎石が抜き取られたり動かされたり、あるいは調査者である筆者が判断を誤った石も少なからずあると反省している。

陶磁器や漆器などいくつか特徴ある遺物の出土状況を見てみたい。

陶磁器は60個体前後、灯明皿も50個体前後と出土量が少ないのでそれらの分布状況を把握しやうい。陶磁器はS B 301からS D 303にかけて広く分布し、灯明皿も同じような範囲に分布している。もう少し詳しく見ると、建物(S B 301)の流し場と考えられる部分の北側あたりと、S D 302周辺およびS D 303に集中する傾向にあり、漆塗りの椀の身あるいは蓋の分布ともほぼ一致する。陶磁器や漆器は、ともに日常什器としての性格をもっており、同じような分布状況を示すので、もともと同じような使われ方がなされ、そして同じところに保管されていたものと考えられる。

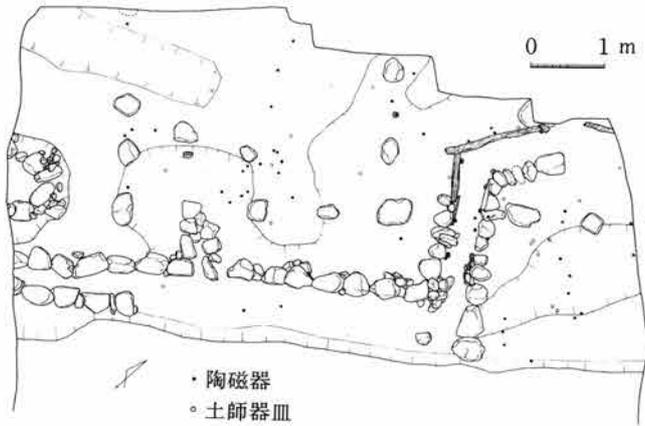
土師器皿は、ほとんどが油煙を厚く付着しているので、灯明皿と考えて問題ない。おそらく、



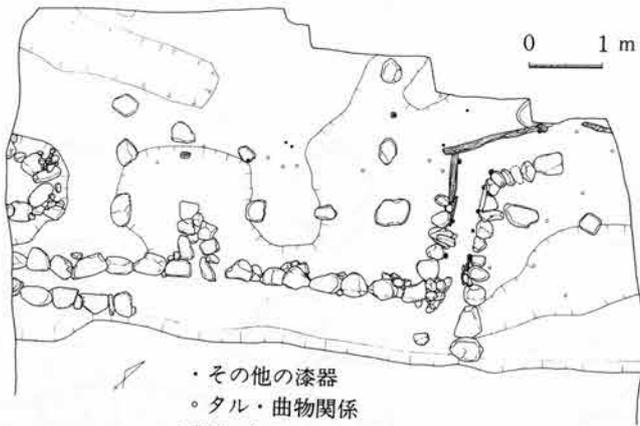
第14図 屋根材出土範囲



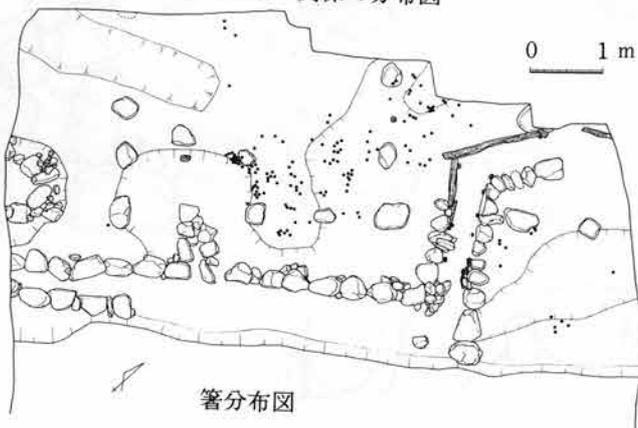
遺物出土状況図



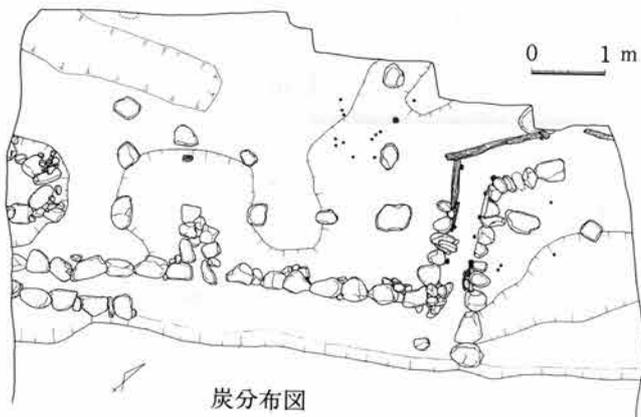
・陶磁器  
 ○土師器皿  
 ・漆器碗  
 土器関係の分布図



・その他の漆器  
 ○タル・曲物関係  
 漆器・木器関係の分布図



箸分布図



炭分布図

法量の差になんらかの意味付けがあるであろう。しかし、それを意図した分布状況の把握は無理である。土師器皿の分布は陶磁器よりもやや狭いに分布するようだが、番号を付けて取上げたものが陶磁器に較べて少ないので、そのように断定できない。S D302から北側は木製品も多く出土している部分だが、ここからも陶磁器や土師器皿が多く出土している。ここは建物が立っていたところではない。建物倒壊後の遺物群と考えられる。

大型容器である樽・桶類はS B301の排水溝近くで2点、S D302・303で5点が出土している。また、一般的な容器である曲物はS B301からS D303にかけて出土している。いずれも陶磁器・土器の分布と異なることはない。箸は陶磁器よりも狭い範囲に分布している。つまり、建物（S B301）の北東隅からS D302との間、およびS D302東側に集中している。S D302部分は排水ポンプ設置のために優先的に遺物を取上げたため、遺物の空白部分となっているが、箸などの木製品を多く出土しているので、建物から溝にかけて連続して箸の分布を認めることができる。箸は1本という単体でも出土しているものの、多くの場合、数本が一括して出土する傾向にある。

遺物箱で2箱の炭が出土している。炭は小片ではなく、木炭状を呈している。堅くて良質の木炭である。ミカン割りされたものや、棒状を呈するものがみられ、実際に燃料として使用されていたものである。そのうち遺物番号で上げたのは十数個体しかないが、大方の出土の傾向を示していよう。木炭はS B301の北壁付近とS D302北側の2地点から出土している。しかし、実際発掘作業中の感触からは、2地点を連続するように炭が出土しているようである。また、破片となった炭が接合するものも若干見られる。

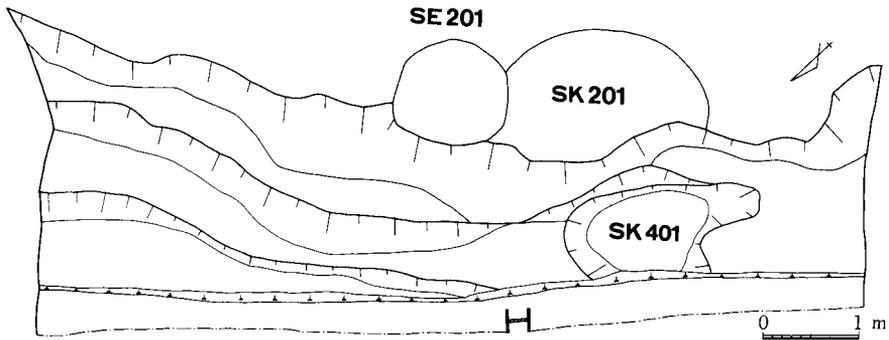
#### 屋根材について

植物質等の分布範囲を見てみたい。遺存状態のよい萱状の分布範囲は、S D302周辺からS B301の北側面にかけてである。しかし、この遺存状況の悪いものを含めると、より広い範囲、すなわちS B301内部からS D303近くまでひろがる。厚いもので数cmもあり、この部分の遺物群の上面を覆っていた。萱の方向は、概ね建物の方向に一致するようである。堅い壁状のものは建物中央より北側に多く見られ、層をなしている。その層は2cmほどで剝離するようで、なんらかの単位を示すものであろう。遺物の集中地点でもあるS D302・303周辺には壁状のものは見られない。

## 第4節 第4遺構面

第4遺構面は第3遺構面を作っている整地土を除去すると検出される。地山面である。

第3遺構面の現地調査終了後の協議によって、検出された遺構・遺物の重要性を鑑みて保存措置を講ずることとなり、主要な遺構（S D301よりも北西側）が保存対象となった。しかし、対象外となったところが小面積ではあるが生じてきたので発掘調査の対象になった。当該部分の整地土を除去して第4遺構面を確認した。僅かな面積であるので、全体の様相はわからないことを断っておきたい。



第15図 第4遺構面実測図

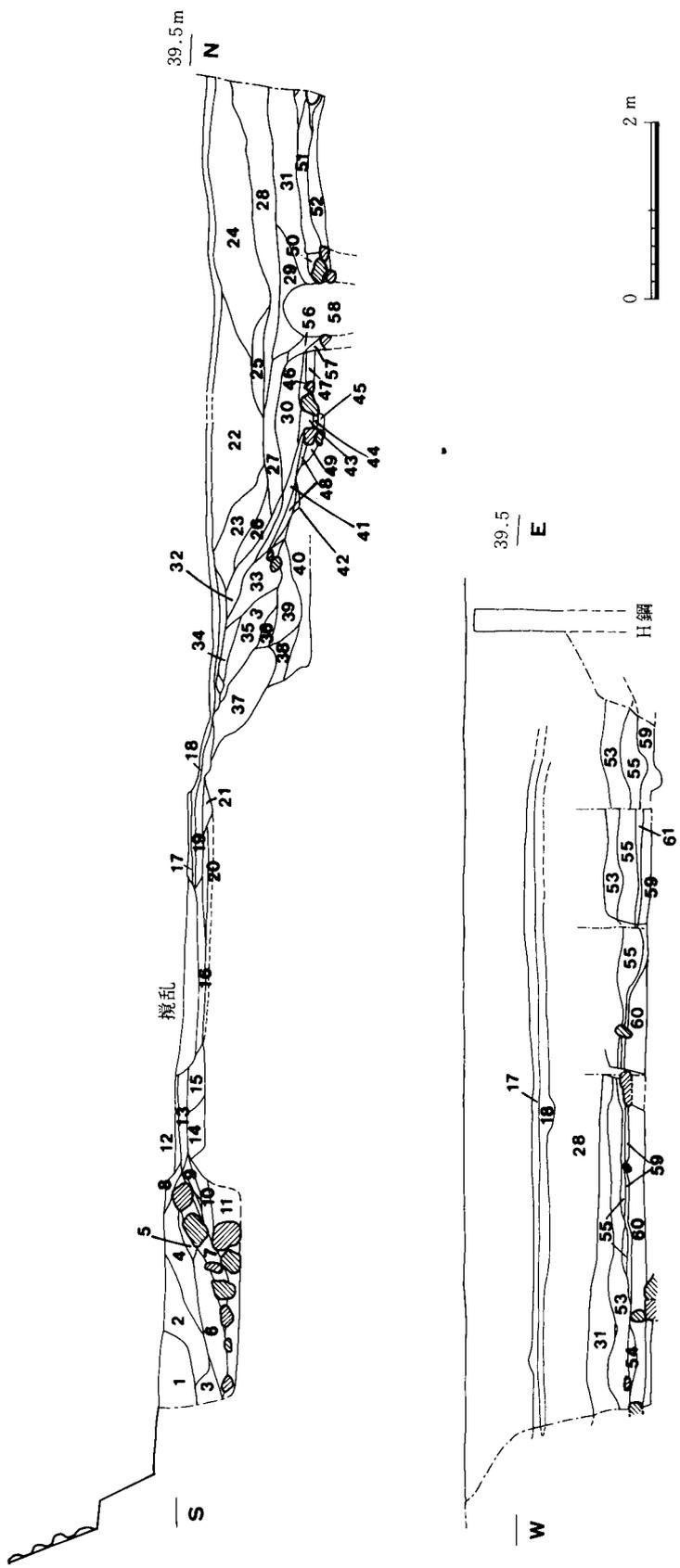
地山は段状に落ち込むようで、南端に土壇状の落ち込み（SK 401）を確認した。平面不定形だが底はやや平らであるようだ。埋土は整地土である。遺物の出土は僅かである。第3遺構面より若干遡る時期の遺物もみられるようだが、17世紀初頭と考えてよいものである。

整地土中から僅かに遺物の出土をみたが、整地土4造成時に混入したものか、あるいは第3遺構面の遺物と混同した可能性もあろう。発掘したのが小面積なので今回ははっきりできなかったが、第4整地土の造成時期の確定がこれからの検討事項となろう。

## 第5節 小 結

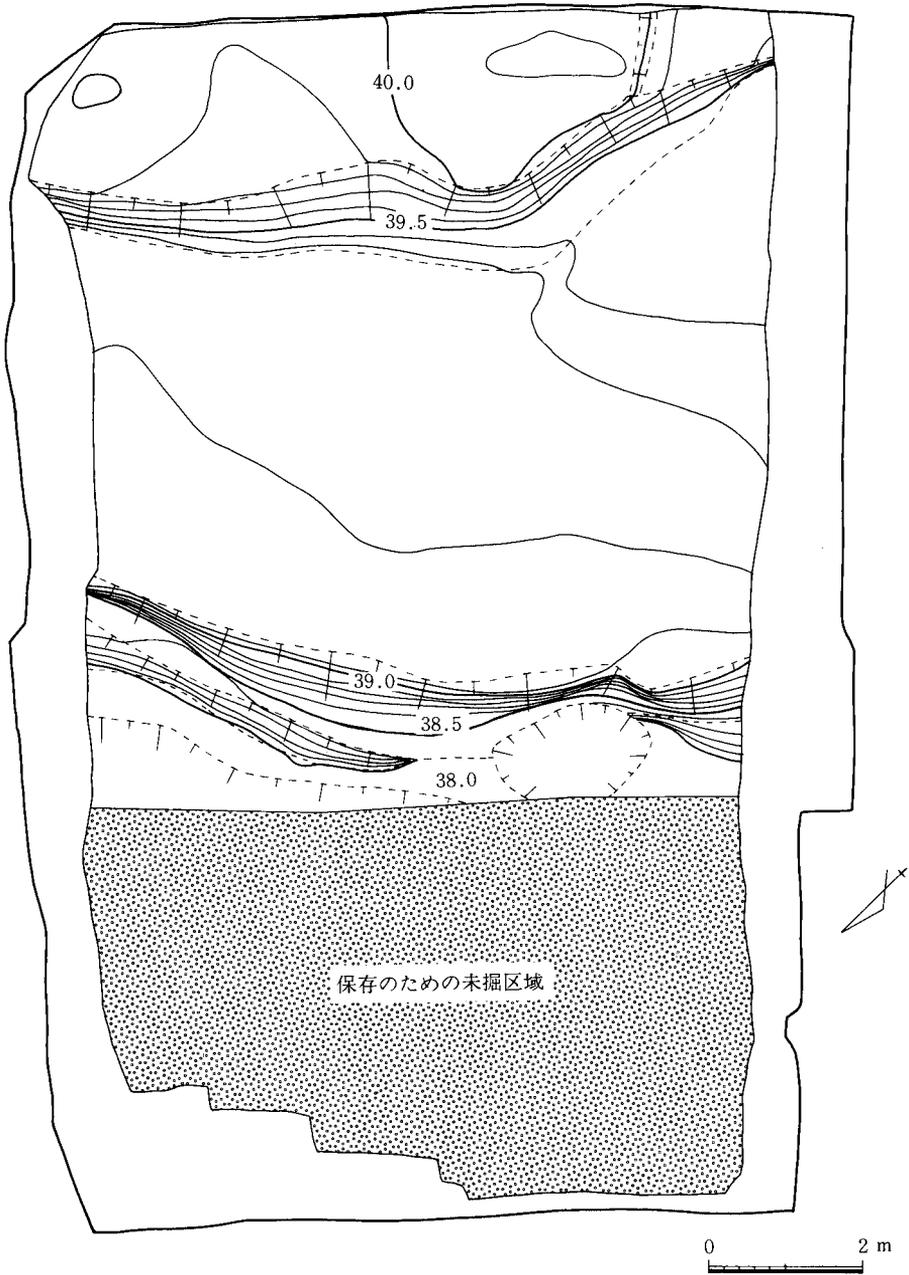
3つの遺構面を確認したが、その所属年代を整理したい。第1遺構面は兼六園開放以後と考えられ、茶店関係の遺構を中心としている。第2遺構面はそれ以前で、17世紀中葉を上限とする。地山検出面では戸室石に矢の入った石があるので、金沢城の石垣に関係するものであろう。また、ほぼ同レベルで厚さ10cm内外の暗茶灰色砂質土を確認した。これは旧表土層であり、かなりの長期間地表となっていたことを示し、兼六園開放時に至ったものと考えられる。第2遺構面をつくる整地土3は山側から斜めに堆積した後、水平に土をもっている。水平に盛られた土は砂利混じりの茶灰色砂質土を中心とし、途中で遺構面をもつような痕跡はない。一気に埋立てられている状況である。第3遺構面は17世紀初頭である。それを作っている整地土4の時期は不明。16世紀に遡る可能性は、肯定も否定もできない。

さて、遺構面背後の斜面（地山）とSD 301との間は、山手の方から流れ込んだ土が堆積している。これは砂礫混じりの黄灰色系の土で、層の中位に厚く炭化した有機物の堆積層が認められ、第3遺構面上を覆っている有機物層に対応するものである（第16図の土層ナンバーが41・59である）。この有機物層は北にいくにしたがって厚みを増す。第3遺構面廃絶時には、排水溝や建物などの生活空間に背後の山の土砂が迫りつつあった。このような状態の中で、第3遺構面を埋めたてる整地作業（整地土3）が実施されている。これによって、かなり安定した面を造っている。整地土3はかなり厚い単位の盛土で、砂利に近い土砂を用い、粘質土系の土となっている。また、黄白色の地山ブロックを含むものが多い。盛土はほぼ水平に積まれ、井戸の周囲のみ播り鉢状になっている。



第16図 調査区土層断面図

1. オリーブ灰色砂礫土 2. 灰黄褐色砂礫土 3. 灰色砂礫土 4. 淡灰色砂礫土 5. 灰黄褐色砂質土 6. 灰色礫層 (拳大の礫間に灰色粘質土) 7. 灰色粘質土 (砂含む)
8. 灰色粘質土 9. 灰白色砂質土 10. 灰色砂質土 11. 青灰色粘質土 12. 暗灰色粘質土 13. 暗茶灰色粘質土 (砂礫含む) 14. 黄灰褐色粘質土 15. 暗黄灰褐色砂質土
16. 茶灰色粘質土 (拳大の礫多く含む) 17. 淡灰色砂礫層 18. 暗茶灰色砂質土 (粘性あり・旧表土) 19. 暗黄灰褐色砂質土 (拳大礫含む) 20. 暗灰色砂質土
21. 茶灰色粘質土 (拳大礫多く含む) 22. 茶灰色砂礫層 23. 暗茶褐色砂質土 (地山ブロック含む) 24. 茶灰色砂質土 (砂礫含む) 25. 灰色砂質土 26. 茶褐色砂質土
27. 灰色粘質土 (砂礫・地山ブロック含む) 28. 茶灰色砂質土 (砂礫・黄灰色の地山ブロック含む) 29. 暗茶灰色粘質土 30. 暗灰色粘質土 (青灰色の砂礫含む)
31. 灰色砂土 32. 暗茶褐色砂質土 (炭化物・地山ブロック多量を含む) 33. 茶灰色砂質土 (砂礫含む) 34. 暗灰色粘質土 35. 灰色粘質土 (砂礫含む)
36. 黄灰色砂質土 (細かい地山ブロック含む) 37. 黄褐色砂礫層 38. 黄灰色砂土 39. 濁灰色砂質土 (砂礫・炭化物多量を含む)
40. 淡黄灰色砂質土 (粘性あり、下部に暗灰色の有機物を含む層あり) 41. 黒色粘質土 (有機物含む) 42. 灰色砂礫土 43. 黄褐色砂質土 44. 黒色粘質土 45. 黒灰色砂層
46. 灰黄色粘質土 (粘質土含む) 47. 暗灰色粘質土 (青灰色の砂礫含む) 48. 灰色砂質土 (粘性あり) 49. 46と同じ 50. 灰色砂層 51. 灰色砂質土 (粘質土・砂礫含む)
53. 灰色砂礫層 (小礫含む) 54. 灰色粘質土 55. 54と同じ 56. 灰色粘質土 (砂礫・地山ブロック含む) 57. 灰色砂質土 (地山ブロック含む) 58. 茶灰色砂質土 (砂礫含む)
59. 黒色有機物層 60. 暗灰色粘質土 (青灰色粘質土・礫含む) 61. 茶灰色砂質土 (粘性あり)



第17図 調査終了時の地山測量図

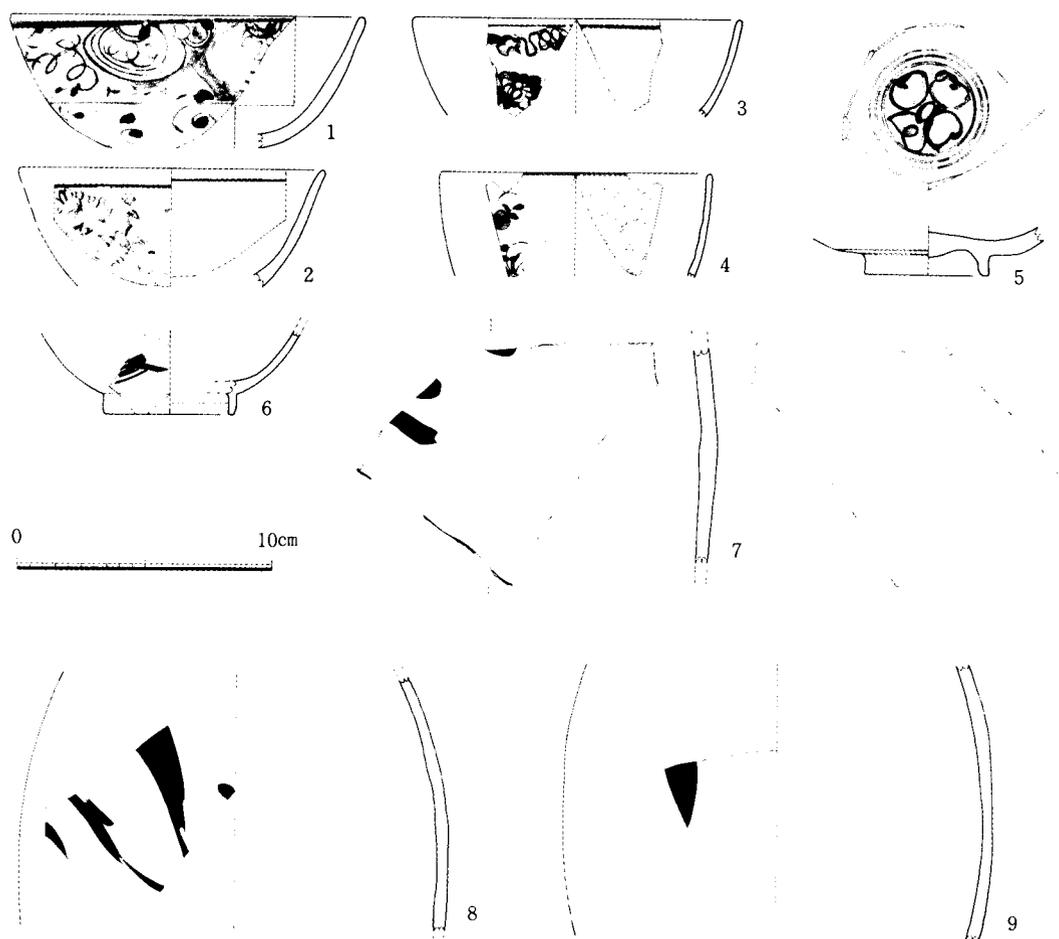
## 第4章 第3遺構面出土遺物

### 第1節 陶磁器

陶磁器は遺物箱で2箱出土した。できるだけ小破片に至るまで実測をおこなったので、出土した全個体近くの陶磁器を実測したことになる。

#### a) 輸入陶磁器

図示した8個体以外に、明製染付磁器の細片が数片出土しているのみである。朝鮮製と推定される7と8・9以外は全て中国の明代に作られた磁器碗である。



第18図 第3遺構面出土遺物

### 碗（第18図1～6）

1・3は、口径13cm強を測りやや大ぶりである。1はやや緑がかった藍色の呉須で、器壁は厚い。また草の文様と考えられるものの崩れた文様となっている。3は鮮やかな藍色で、器壁は薄い。1よりも精巧な印象を与える。このような器壁が厚いものと薄いもの二者はその他のものでもみられる。つまり厚いものが1・2・5であり、薄いものが3・4・6である。

2の文様も1と同じようにやはり崩れた草花文となっている。5は饅頭心で見込に十字花文がある。4は内面に型押しによる雲型の陰刻がみられ精巧な作りの印象を与える。6は赤・黒・青緑色で色絵付けされており、高台内面の釉が掻き取られている。以上のように明染付け磁器の中には粗製のもの、より精巧なもの2種類が認められる。図示できなかったものを含めて両者の占める割合は、より精巧なものの方が多いようである。

### 皿・瓶（第18図7～9）

7～9は灰色の胎土で、褐色と白色の筋状の混和物が認められる。いずれも鉄釉によって文様が施されている。7は大皿で内面に文様が認められ、裏面には胎土目跡がある。漆継ぎの痕跡がある。8・9は瓶で同一個体である。内面には円文の当て具の痕跡がある。8・9より7の釉の方がガラス質で透明感があり厚い。朝鮮製かと思われる。

## b) 肥前系

### 碗（第19図1・2）

10はやや小さめの高台から直線的に伸びて口縁にいたる。外面を鉄釉、内面を灰釉と塗り分けている。鉄釉は口縁端部内面までおよんでいる。外面の釉は高台まで及んでいない。11は鉄絵碗で口縁端部が外反する。鉄絵は部分的にしか残っていないが、草を描いていると思われる。

### 皿（第19図3～12、第20図1～6）

器形から大きく5種類に分けることができる。

皿A（19-3～11）……一般的な皿の形状を示す。口径12cm前後、器高3cm程度を測る。口縁端部は直線的なものもみられるが、多くは内湾気味におさめている。高台はしっかりとしたものを作らず、主に内面を削りだすことによって高台としている。胎土目積みの技法で、19-5～8は大きな胎土目であるものの、19-9～11は小さなものとなっている。この差は時期的なものによるものであろうか。なお、19-7は糸切りのままなので、高台を作りだしていない未製品と理解できよう。このような製品まで市場にでまわっているのが、生産地での製品管理の体制がどのようなものであったのか興味深い。

皿B（19-12）……器形の諸特徴は皿Aと共通するが、丸い口縁ではなくて隅丸の四角形の口縁となっている。おそらく皿Aを作って口縁を手で四角にしたものと考えられ、実際、コーナーはそれぞれ周囲より高くなっている。いわば皿Aの変形タイプと考えられようか。

皿C（20-1・2）……一般的な皿状の器形を示し、鉄絵が施されている。口縁端部はやや摘み上げられたようになっている。高台は皿Aと比べてしっかりした作りとなっているものの、皿D・Eに比べて貧弱な作りである。胎土目積みで、鉄絵は記号のような文様を描いて

いる。

皿D (20-3・4) ……しっかりした高台から直立気味に体部が立ち上がり、屈曲して口縁端部にいたる。つまり、体部途中で屈曲をもつ皿である。器高が5cm前後である。20-3は鉄絵をもち、草を描いているようである。20-4は砂目積みである。釉は高台内面までほぼ全面に施されている。なお20-3はわからないが、20-4はやや方形に近い口縁縁の形をしている。四角皿を意識したものであろう。

皿E (20-5・6) ……完全な四角皿で鉄絵が施されている。しっかりした高台をもち口縁端部は小さく屈曲する。四隅は直角に曲るのではなくて、上からみた場合、コーナーがそれぞれ小さく切られているかのように見える。ともに鉄絵は写実的なもので、皿Dのモチーフと異なる。

鉢 (第21図1~5、第22図1~3)

21-1~5は皿状を呈する。口径は、20-1が25cm、21-4が38cmとかなりのばらつきが認められる。ただし21-2は無釉で、本来ならば擂鉢(22-4)と並べておくべき性格かもしれない。しかし、ここでは「鉢」ということでここにのせた。21-2は口縁端部が摘み上げられている。釉のかかっている21-1・3・4は、全て口縁近くで小さく屈曲している。21-3・4には、記号の様な鉄絵が施され、21-5には草の文様が認められる。高台の遺存しているものが無いのでその形状は不明。

22-1は深鉢で、手水鉢の可能性はある。しっかりした高台からほぼ真っ直ぐに体部が伸び、口縁端部はやや外反する。内外面の口縁端部にのみ記号的に鉄絵が描かれている。見込には釉が流れずに溜まってカイラギになっている。22-2は内面に松を描いた大鉢である。

擂鉢 (第22図4)

口径30cm強と一般的な大きさである。釉は内外面の口縁部に掛けられ、おろし目まで及んでいない。

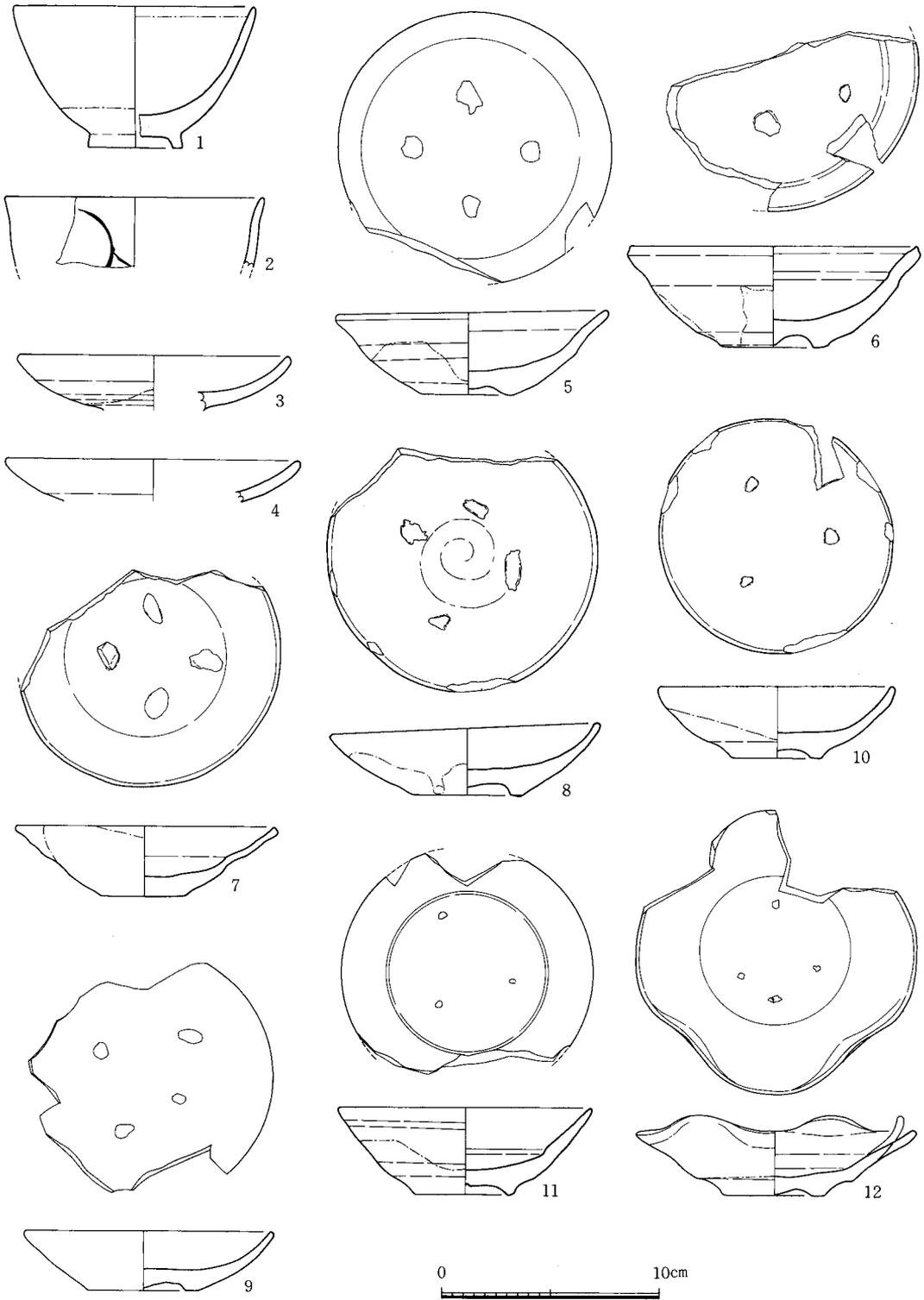
### c) 瀬戸美濃系

碗 (第23図1~4)

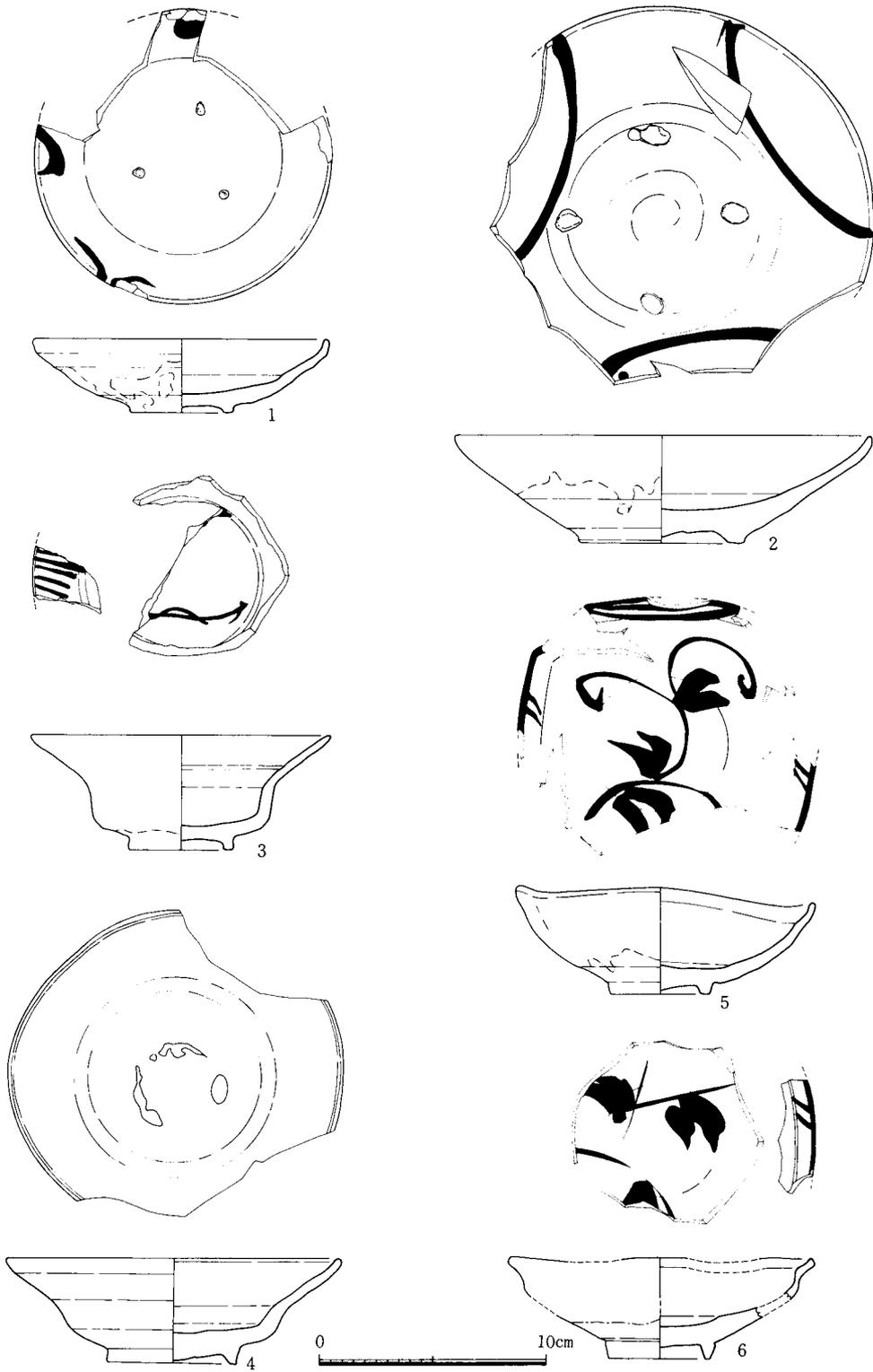
天目の器形を呈するもの(23-2・4)と一般的な「わん」形態を呈するものがある。天目碗は内外面鉄釉を施しているが、それ以外のものは、灰釉となっている。ただし、23-3は被熱のためか釉が淡緑黄灰色となっている。これのみ整地土4の出土である。

皿 (第23図5・6)

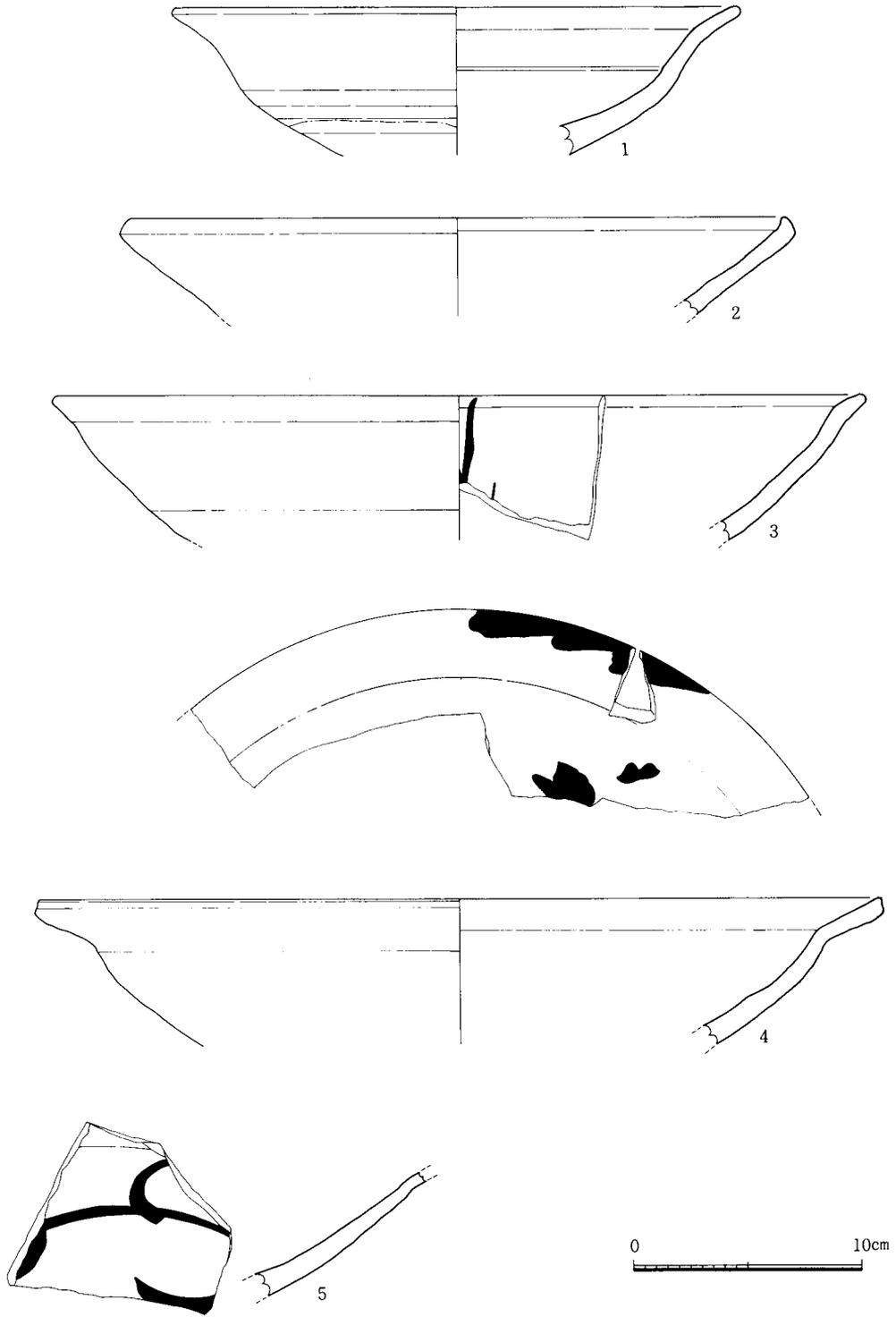
23-5は高麗碗形態を示し比較的高い高台に直線的に伸びる体部をもつ。内面には鉄絵が施されている。支柱のような棒が3本とそれを繋ぐ2本の線、そして円の中に各種の文様を入れた円文が3つ配置されている。前者は幕を表現したものか。釉は高台内面にまで全面に施され、口縁部内外面は深紫色の釉となっている。釉は灰釉である。23-6は完全な円形ではなく四角気味のものです。腰折れの体部をもつ。鉄絵を施す。釉は黄色を呈する。



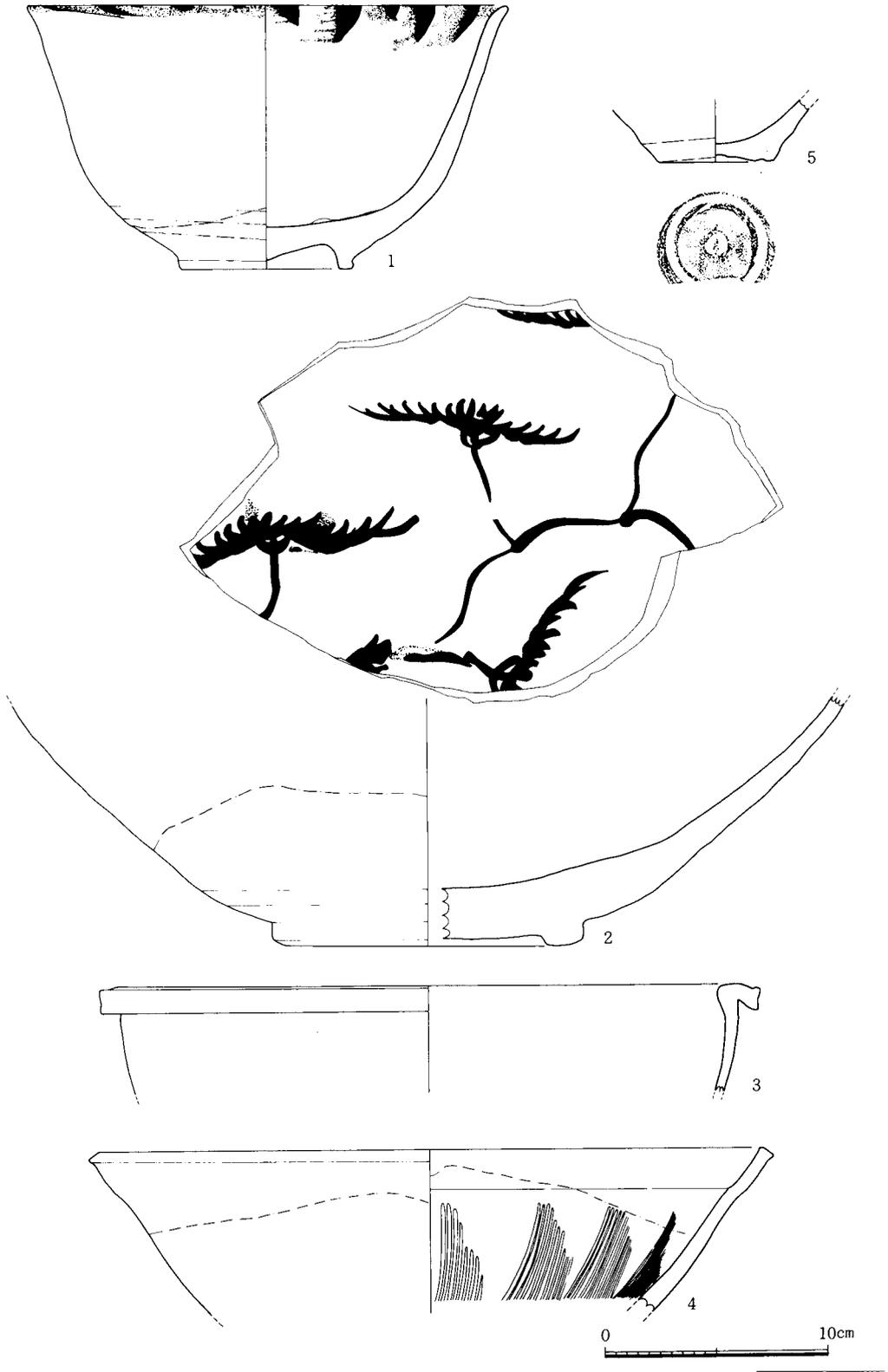
第19図 第3遺構面出土遺物



第20図 第3遺構面出土遺物



第21図 第3遺構面出土遺物



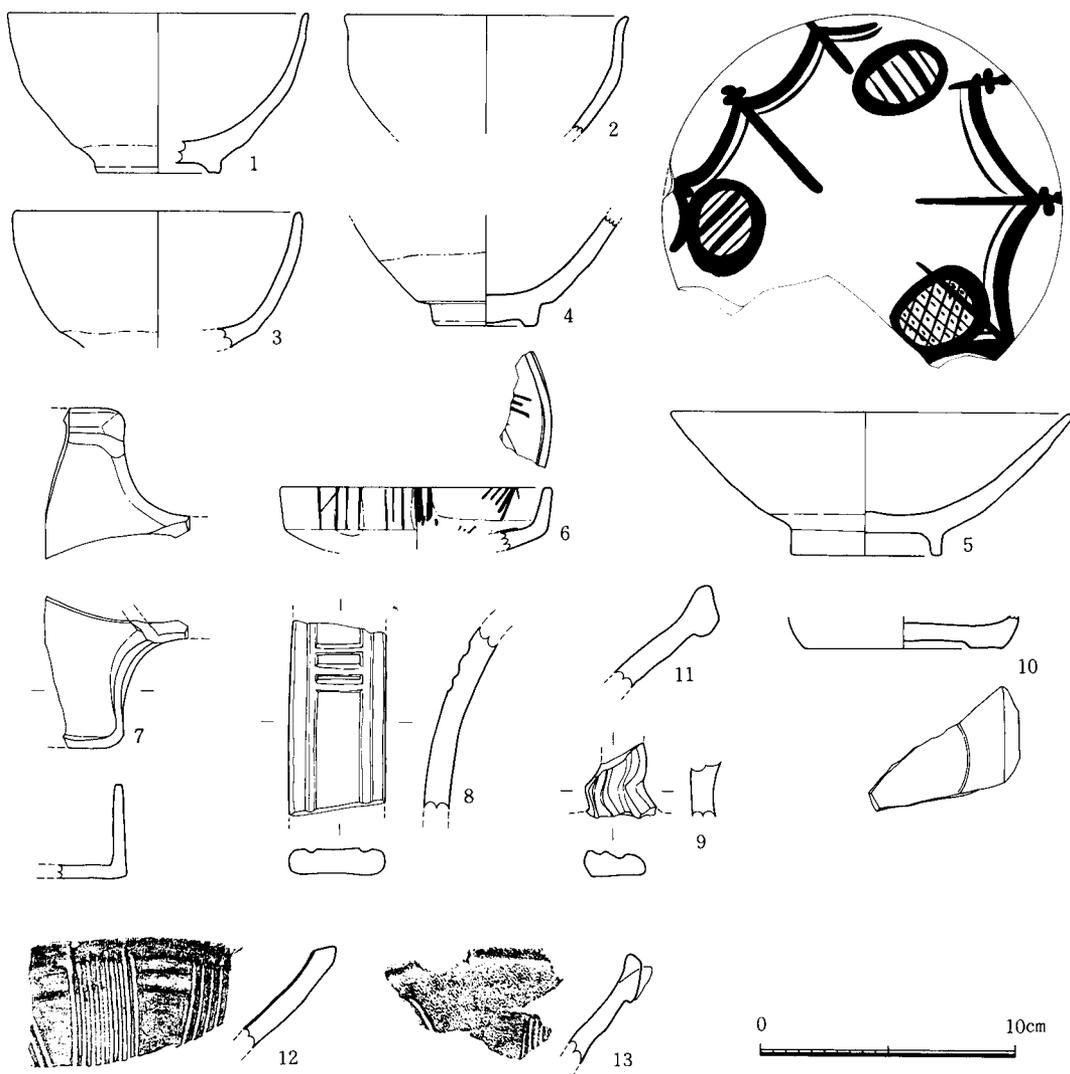
第22図 第3遺構面出土遺物

## d) 織部 (第23図7~9)

いずれも小破片なので全体の器形を知ることはできないが、おそらく手鉢であろう。23-7は弧を描く織込みが見られ、しかも内面に仕切板の痕跡が見られる。全面に布の圧痕が認められ、型作りであることがわかる。灰釉である。23-8・9は手鉢の把手部分でともに緑釉である。それぞれ細工が施されている。23-8は把手の大きさから大型品であったと考えられる。

## e) 志野 (第23図10)

底部のみ遺存している。幅のひろい高台風の作りで、体部は四角の筒形に作られているようである。底部にまで釉がおよんでいる。この特徴から碗ではなくて向付と思われる。釉は白色で、貫入が多くはいっている。



第23図 第3遺構面出土遺物 (瀬戸美濃焼・織部・その他)

## f) その他(第23図11~13)

それぞれ生産地は異なるが播鉢である。23-11は淡黄色できめの細かい均質な胎土をもち、表面は濁った赤灰色を呈する。瀬戸美濃産であろう。23-12は断面灰色、表面暗赤色を呈し、播目が口縁端部にまでおよんでいる。越前焼と思われる。23-13は赤褐色を呈し、胎土中に2mm大の長石粒を多く含んでいる。軟質である。これらの特徴から信楽焼と思われる。

## 第2節 土師器皿(第24図)

今回の調査では、釉のかからない土器類は皿形態のみ出土している。土師器皿は第3遺構面から約70点出土しており、ここには42点を図示した。ロクロ成形を示すものは皆無で、すべて手づくねによるものと考えられる。主として器形的特徴により以下のように類別できる。

## I類(3・5・7・8・10~24・27・29・30・33~35・37~40)

出土資料中最大多数を占める。広く平坦な底部から、体部が40度前後の角度をもって立ち上がり、概して箱形の器形を呈する。口縁端部は軽く内屈する。外面は口縁部にナデを施し、以下はユビオサエが顕著である。内面はナデによるが、見込みの調整痕は後述するように4種類程度の変異が認められる。法量は大(口径14cm以上)・中I(10~11cm)・中II(12~13cm)・小(9cm以下)の4種類に分かれるようである。4・7・8など小皿は深手であり、33~35のような大皿ほど身が浅くなる傾向がある。色調には灰褐色系・淡褐色~灰白色系・橙褐色系などがあり、灰褐色系が主流を占める。また胎土には径1mm以上の灰白色粒子を含むもの、素地の質は前者に類似するがより精良なものなどみられるが、厳密なグルーピングは困難である。なお40は当類に属する小片であるが、体部に「□本来」との墨書が読み取れる。

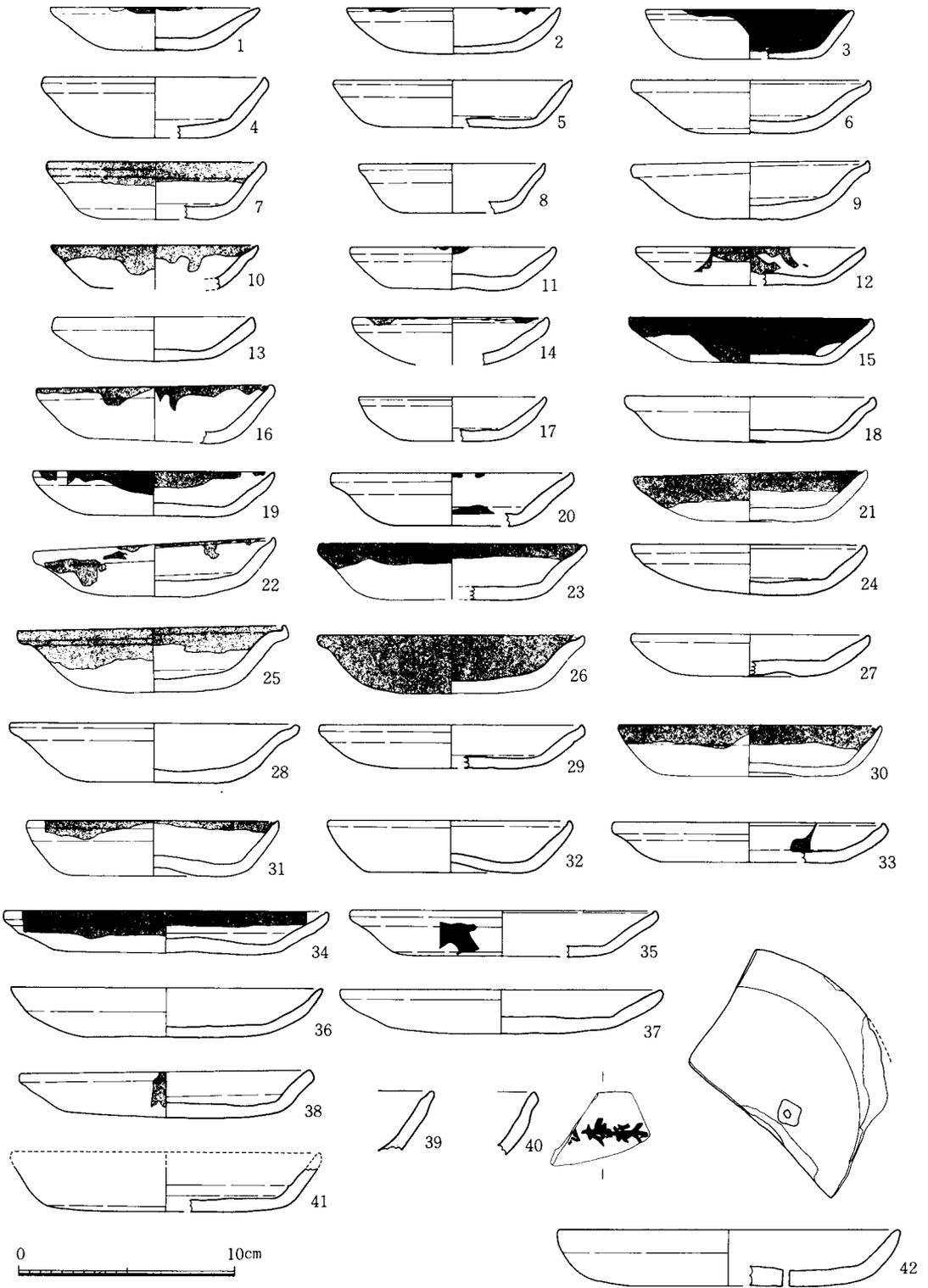
## II類(6・9・25・26・28)

確認できたのは図示した5点のみである。底部はI類に比べやや丸みを帯び、口縁部は強く外反する。口縁部下端には指頭圧痕が連続してみられ、この外反が一々ひねりを加えられ形成されたことを示している。口縁端部の屈曲はI類以上に強調され、上方への摘み上げが極めて顕著である。口径11cm前後を計る6・9、ひとまわり大きい25・26・28の2種類に法量上分別される。色調・胎土の傾向は概ねI類に準じる。

## III類(31・32)

底部が全体的に盛り上がるヘソ皿風のもので、その他の特徴はI類に準じる。ほぼ同形同大を呈する31・32の2点のみ見られる。色調は灰褐色~橙褐色を呈するが、胎土は黒色半透明の柱状鉱物を多量に含み、この点器形的特徴と共にまとまりを示す。

この他上記以外の器形を呈するものとして、1・2・36・41・42がある。1は小さい底部から体部が開き気味に伸びる。2は器形全体が内湾し、口縁端部は先細り気味に収まる。36は体部が一度屈曲して立ち上がるもので、口縁端部はシャープに整えられる。41・42はいずれも器肉が厚い大ぶりの皿である。42の底部には焼成後に小孔が穿たれている。これらいわば規格外の資料は、法量上でも平均から離れた小形品・大形品である傾向をもつようである。



第24図 第3遺構面出土遺物

土師器皿の調整手法は、概略的に捉えれば内面～口縁部外面はナデ、体部外面はユビオサエによっている。しかし子細に検討すれば細別可能であり、特に内面見込みの調整痕には、幾つかの変異が認められ、平滑に整えたもの（a）、目の粗い一方向の条線を残すもの（b）、ハケメ状のもの（c）、目の細かな布、もしくは指によるナデと考えられるもの（d）などがある。Ⅰ類にはいずれの調整痕も認められるが、Ⅱ類に属する資料はすべてdの調整痕のみ留める。

なお多くの個体には灯芯油痕が付着しており、土師器皿が灯明具として使用される場合が多かったことを示している。

### 第3節 漆 器

#### 椀（第25図1～11、第26図1～3）

蓋11個体と身3個体を図示した。全体的に土圧によって変形したものや、素地の木質の腐食がかなり進んだものが少なからず見られる。図示できなかったものや漆器ナンバーをつけても取上げの時に破壊したものなどある。

25-1～8は漆絵が外面に描かれ、内面に朱漆が塗られている。ただし、25-4のみは内外面漆絵が描かれている。25-1～3のつまみの内面に「一」などの数をしめす記号がうってあるので、一つのセット思われるが、描いてあるモチーフは多少異なる。描き方はともによく似ている。25-4は内外面とも同じモチーフで草・木・鳥を描いている。25-5は草・木で、25-6は鶴・亀。25-7・8は太く描いているのに対し、それ以外は細く線描きのように、描き方が異なる。25-7は草と露玉、25-8は草である。

以上の椀蓋は全体的に遺存状況が悪く、漆の塗りも悪いようである。これに対して25-9・10は全面黒漆であるが遺存状況が良く、現在でも堅牢である。漆は厚く塗られており、色調はやや茶色気味の黒色を呈する。25-11の漆の塗りも良い製品である。内面に朱漆の弧線が描かれている。皿かとも考えたが、つまみ部分が高台とするには貧弱なので椀蓋と判断した。

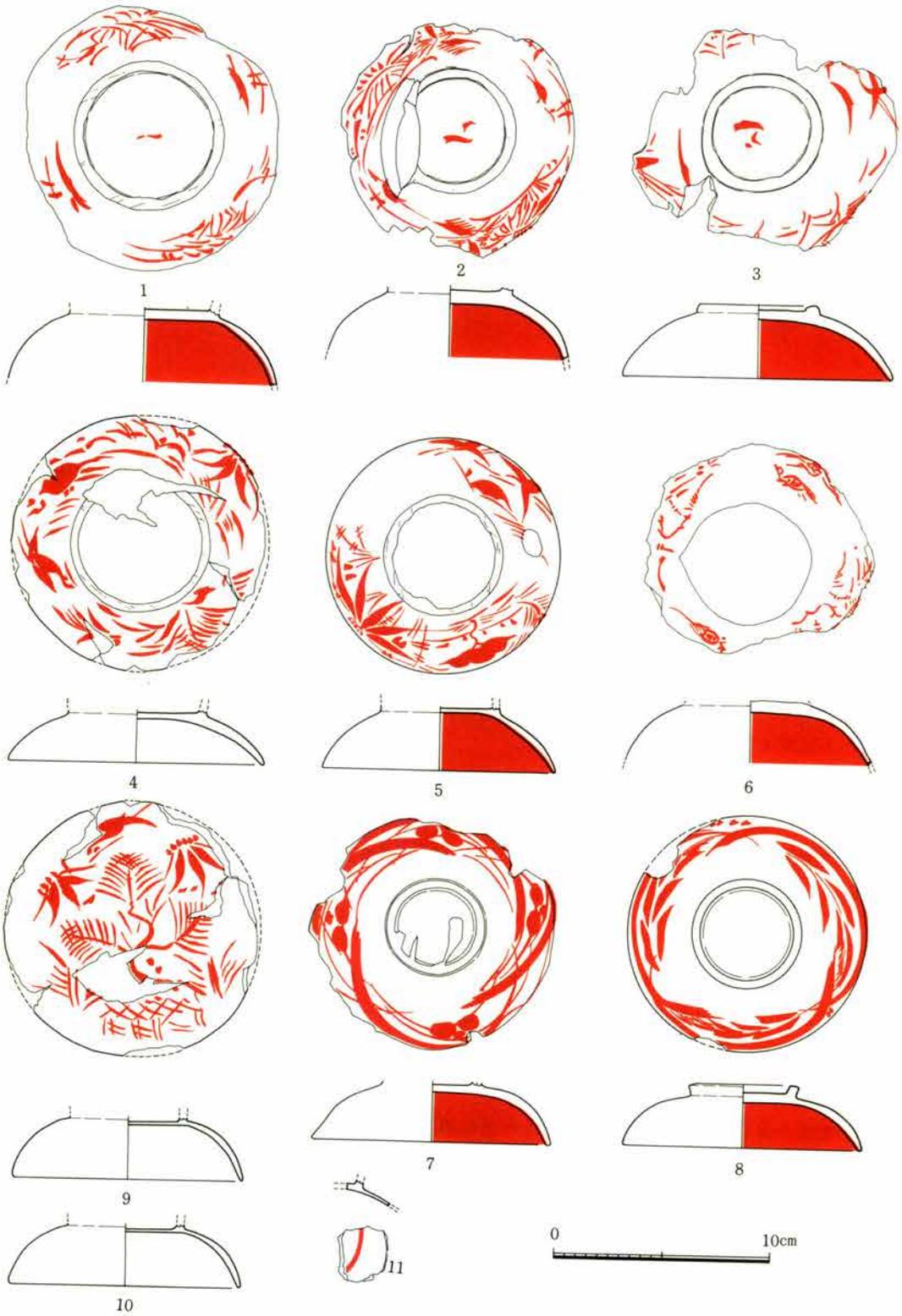
26-1～3は椀身である。26-1・3は花が描かれ、26-2は全面黒漆である。椀蓋で観察した漆の塗りの違いはここでも認められる。すなわち26-2の漆の色調はやや茶色気味の黒色で堅牢であるが、26-1・3は塗りも薄く遺存状況も悪い。25-9・10や26-2は装飾がなくても漆塗り製品として良いものである。

#### 皿（第26図4～8）

26-4と26-8は内外面黒漆である他は内面朱漆塗りである。26-4～6は口径11.5～12cm前後を測るが、26-7はもうひと周り大きいようである。いずれも漆の塗りは厚く、遺存状況も良い。また26-4と26-8は下地塗りに朱漆を使っており、あまり例のないので注目できる。なお、いずれも同じプロポーシオンなので、同じ生産地と推定できようか。

#### 重箱（第27図1～4）

4個体出土しており、3セットをなす。いずれも外面に漆を塗り、内面に柿しぶを塗っている。27-1と27-2はまさに1セットの上下をなしている。外面に草と露玉・蝶を描き、漆の色彩



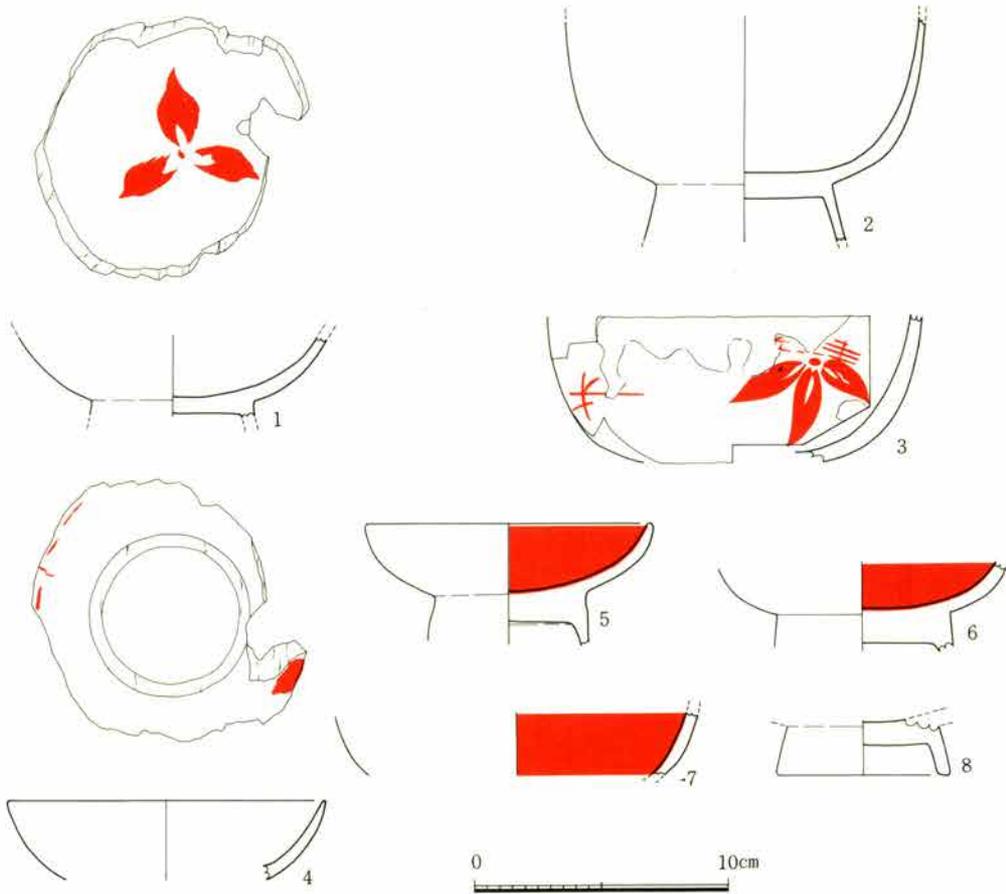
第25図 第3遺構面出土遺物

も黒・朱・黄の3色を使って鮮やかである。側面は、側板を組み込むために凸形のくりこみを作って凸の先端に目釘穴を開けている。また小口の側面には両側の側板から打込まれた目釘がある。27-1の幅が5cmで27-2の幅が6cmと後者の方が幅広いことから、27-2は最下段のものと推定される。

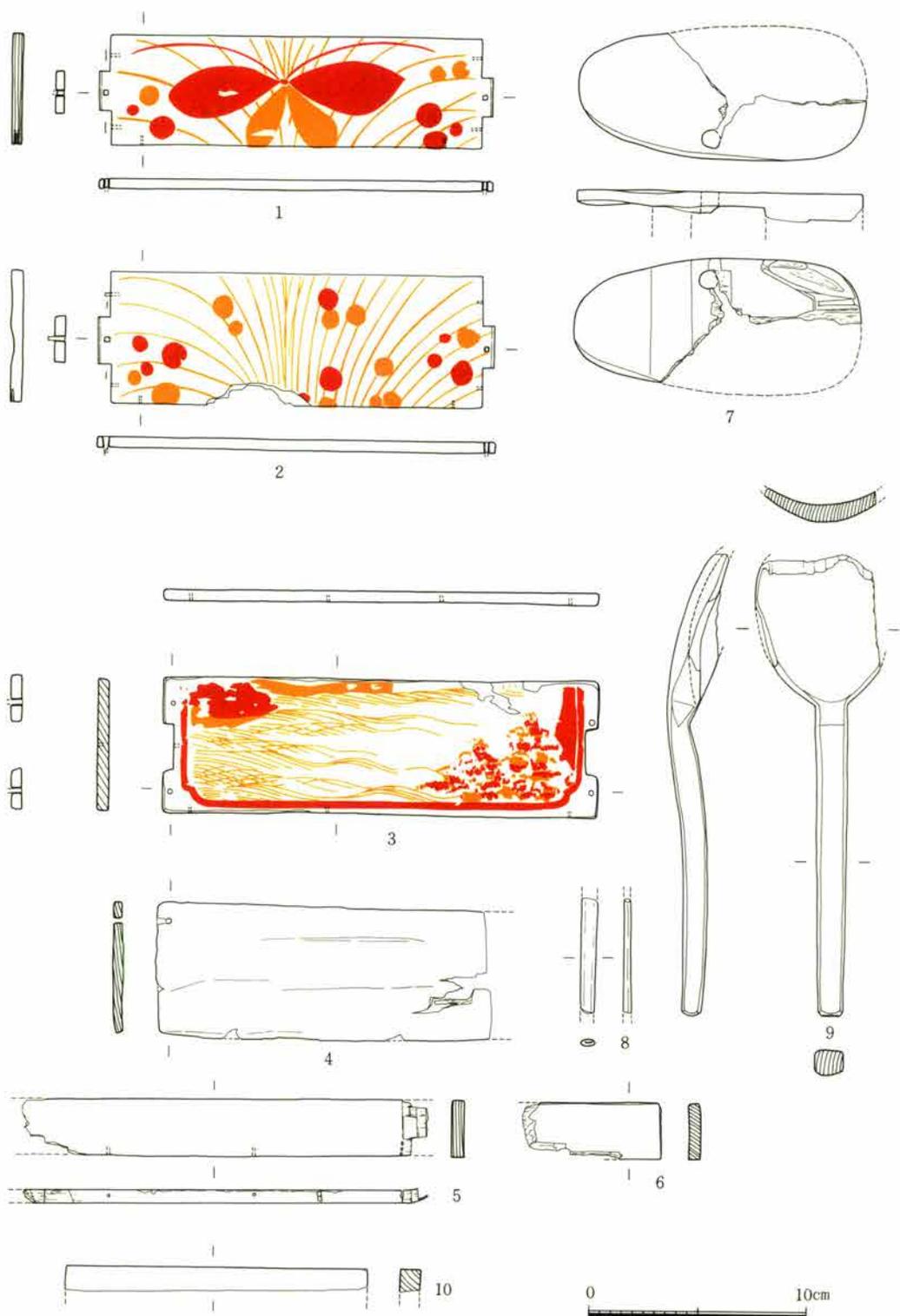
27-3は松と波と岩を27-1・2と同じ様に3色で描いている。漆絵は先のものと同じで枠のなかに描いている。幅が5.7cmとやや広いので最下段の部材と考えられる。27-4は27-1～3の組み合わせ方とは違い、平板な板を組み合わせることなく目釘で固定している。形状から重箱と考えた。外面は黒漆のみで装飾はない。腕に見られたような質のよい漆製品ではない。

折敷 (第27図5・6)

ともに折敷の枠材で、接合面以外に黒漆が塗られている。幅と厚みが同じである。27-5はコーナー部分があり、縦の切込みを4条(残っているのみ)設定し、隅丸の枠としている。接合面には7cmスパンの底板と固定する目釘穴がある。黒漆の塗りは厚く遺存状況もよい。



第26図 第3遺構面出土遺物



第27図 第3遺構面出土遺物

下駄（第27図7）

足をのせる部分のみ黒漆を塗り、それ以外は柿しぶを塗っている。一木作りで前歯が台の形にそって「U」字型をなしている。いわゆる露地下駄の一種で、長さ13.0cm、推定される幅6cmを測る。足の形に合せるかのように足先が隅丸の方形に近く、踵にいくにしたがって幅を減じて丸く収めている。鼻緒を通す穴は1個のみ遺存している。大きさから子供用の下駄と考えられる。古泉弘氏によると露地下駄は、「きわめて限定された特殊な空間のために使用されたもの」としている（古泉弘「江戸を掘る」1988年）。

杓子（第27図9）

現存する長さ20.9cmで、柄の長さ14.2cm、幅1.5cmを測る。柄部は側面から見ると若干外に反っている。物を掬い取る部分（椀部とする）は半欠しているものの、平面楕円形を呈するものと考えられる。椀部は浅い。漆の塗りは厚くしっかりしている。

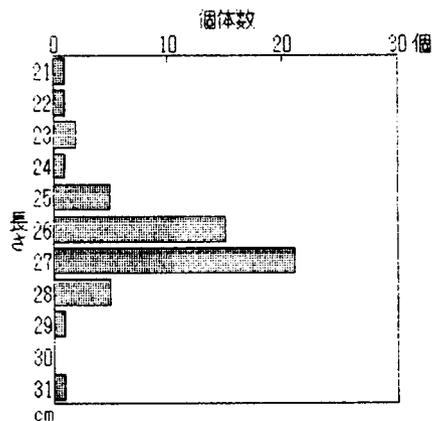
その他（第27図8・10）

27-8は管状のものだが、現状は土圧によって潰れている。27-10は漆の板で小口以外に漆が塗られている。おそらく、小口に他の部材が接合するものと考えられる。何になるか不明。漆の塗りは厚く良質である。

第4節 木 器

箸状木製品（第29図～第34図）

144本を実測し掲載した。全体的に遺物の状態はよく、完形もしくはそれに近いものが多い。個体数を勘定していないが、300～400本程度と想像される。長いもので30cm強、短いもので約20cmをはかる。おおむね26cmに集中するようである。幅は6～7mmのものが多	長さ (cm)	個数
	21	1
	22	1
	23	2
	24	1
	25	5
	26	15
	27	21
	28	5
	29	1
	30	0
	31	1



第28図 完形の箸の長さの計測表及びグラフ

い。いわゆる棒状の単純な形態だが、細かく見てみると断面が丸であったり偏平であったり、先端が尖っていたり偏平であったりと多少の差が認められる。

このようにほとんど差の認められないものだが、あまりにも出土本数が多いので、これら全てを箸と考えることができるだろうか。遺構面上に厚く堆積していた壁材と思われる部材の中に箸状木製品が入り込んでおり、壁材を構成する部材の可能性もある。反対に見方を変えれば、箸と

してあったものが壁材にプレスされたものとも考えられよう。

#### おしき 折敷（第35図1～9）

底板（35-1）と側板（35-8・9）、脚板（35-2～7）が出土している。おそらく支棒も出土していると考えられるものの、整理の下手際から確認していない。箸状木製品と混同している可能性がある。底板の1辺が29.8cmで、脚板も27.2・28.0cmとほぼ1尺の大きさを示す。特に、35-2と35-4は同じ長さであるので同一個体と考えられる。35-6が35-3と同一個体をなすと仮定すると、最低2個体出土したことになる。

底板は方形の四隅を約5cmにわたって断ち切った形状である。側板を固定する穴が隅と辺の中央に見られるが、これが基本的なパターンで補足の穴を開けているようである。隅から約4.5cm内側に脚板を固定する穴がある。この穴の位置は35-2～4と微妙に異なる。脚板の厚さは7mmをはかる。支棒は脚板中央にはめ込まれている。35-3ははめ込み状況がよくわかり、桜の皮を棒との隙間に詰めて固着材としている。側板は高さ3cmをはかる。コーナーには切れ目を入れて曲げることができるようになっている。35-8の厚さは2.5mm、35-9は5mmと違う。35-9には5ヶ所の目釘穴がある。

#### 包丁（第35図10）

握りの部分から刃部にかけて遺存しているが、刃先を欠損している。握り部分は断面楕円形だがやや稜をもっているので、長八角形を呈する。刃部は握り部分に差し込まれているのみで目釘および把口金具の痕跡はない。刃の幅は推定で2.6cmと狭い。

#### 羽子板（第35図14）

柄部は欠損しているものの現在の羽子板とほぼ同じ形状である。両面に装飾の痕跡はない。一方面に切擦痕が多くみられ、2次的利用がなされたものと考えられる。

#### へら状木製品（第35図11・12）

大形品（35-11）と小形品（35-12）に分けられる。ともに同じ形状を示し、へら部は丸くなり、刃部のように先端を尖らせている。35-11の柄の端は斜にカットされている。小形品の方がへらのくりこみが少なく、なだらかな作りである。

#### 楊子（第35図13・第46図23～25）

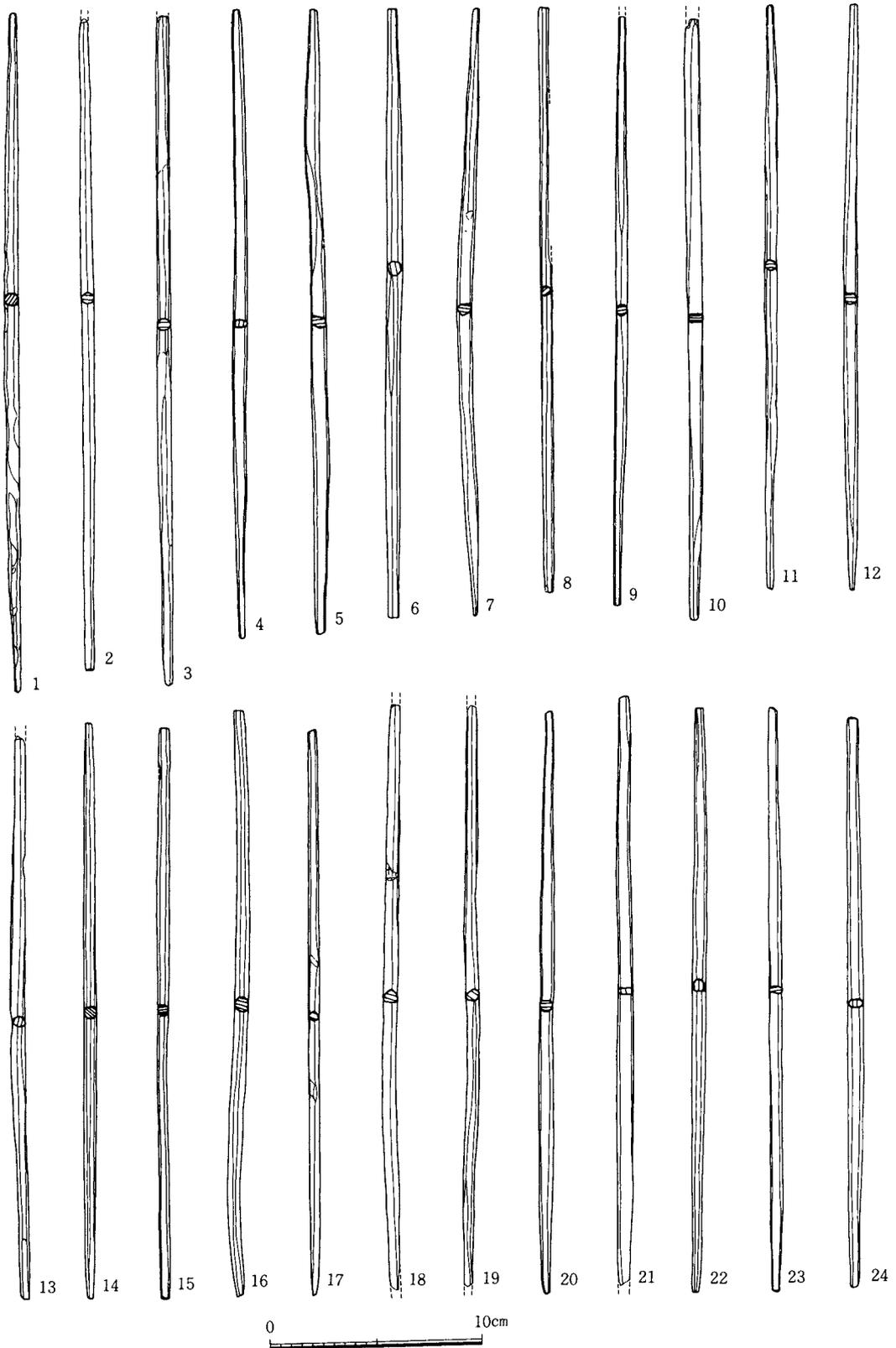
35-13、46-24・25は薄い板の小口を斜にカットしたタイプで、46-24・25はさらにもう一端を尖らせている。35-13がやや大形品となっている。46-23は丸い棒状で先端が尖り、現在のものに近い形状である。

#### 将棋の駒（第35図15）

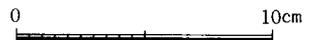
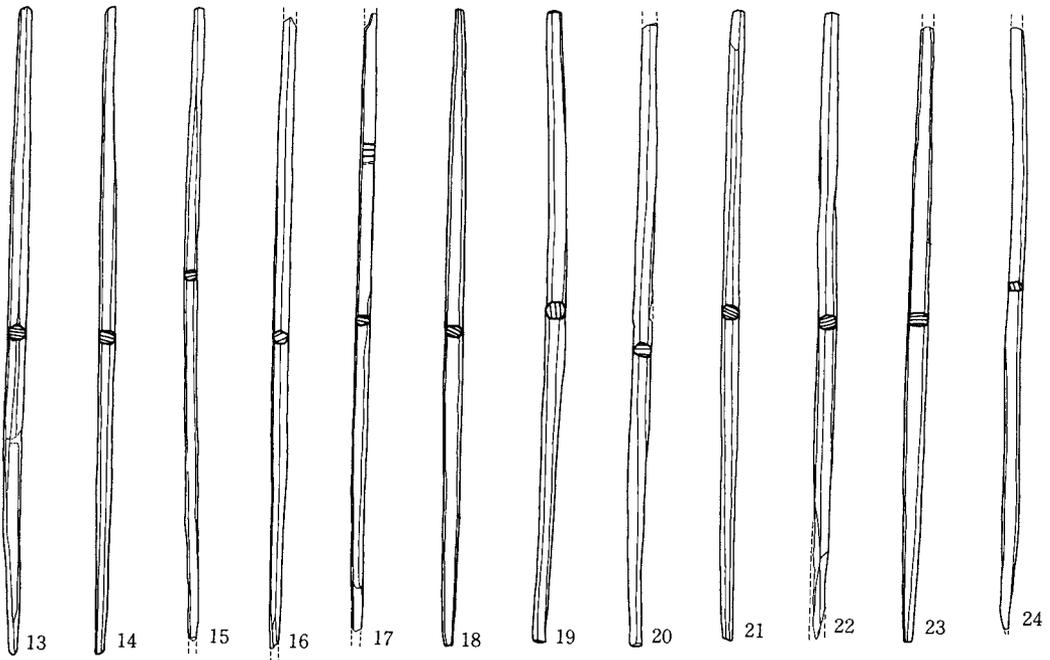
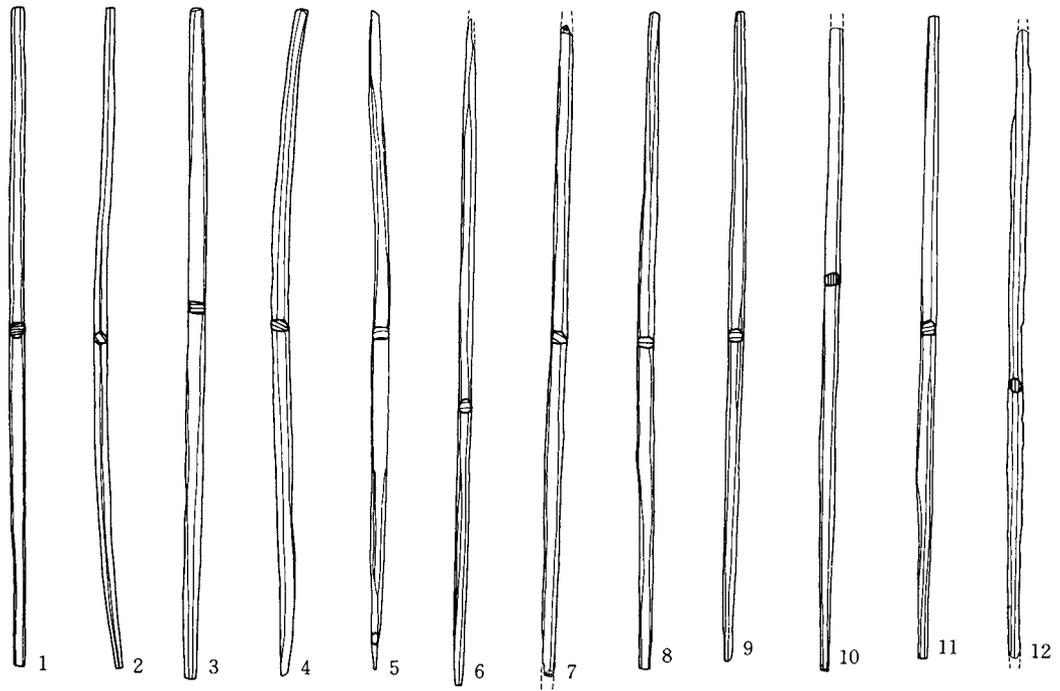
「桂馬」である。駒頭は5mm、駒尻は11mmをはかる。重量感のある駒で均整のとれたプロポーションを呈する。表面の「桂馬」・背面の「金」は墨書されている。

#### コマ（第35図16）

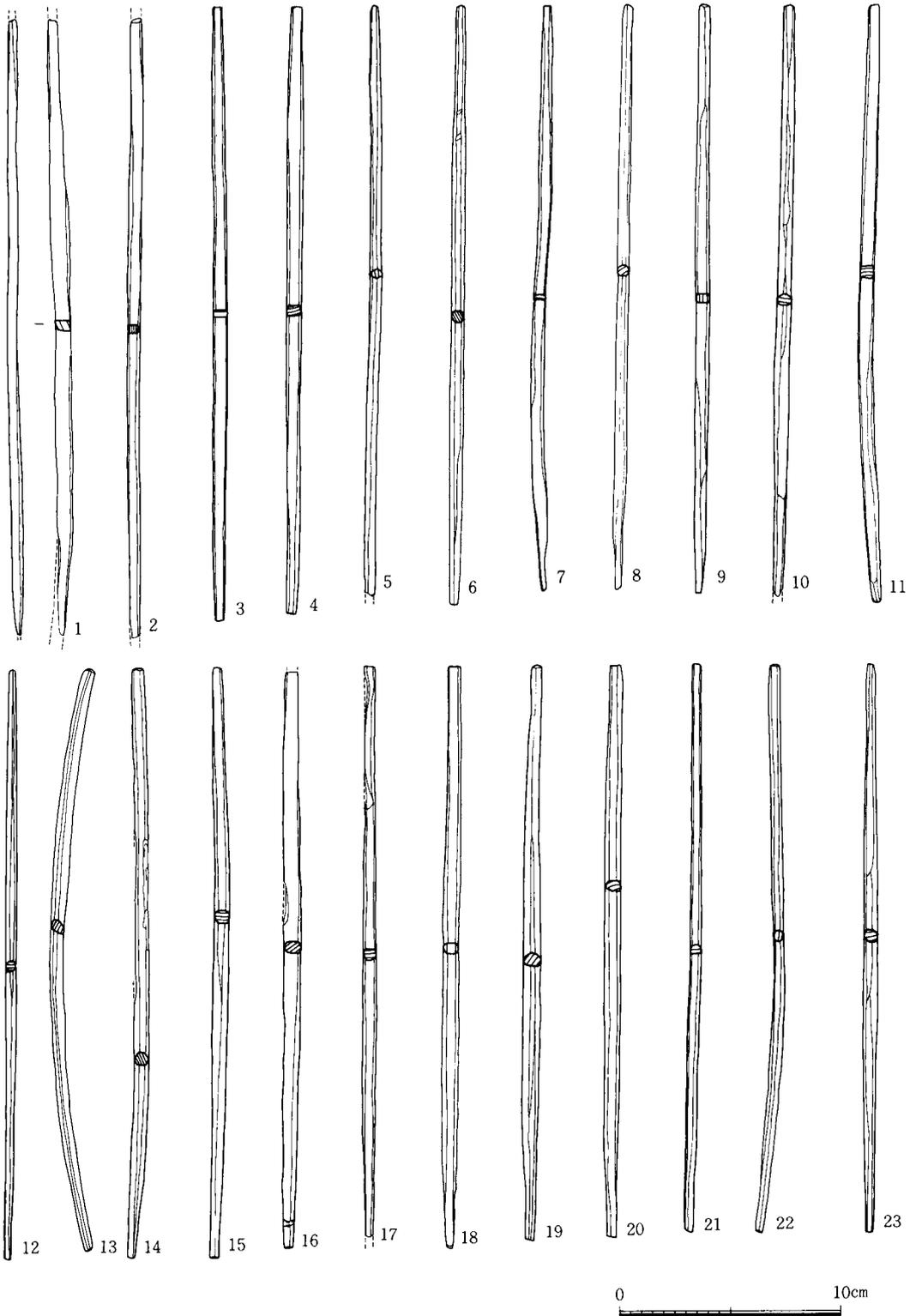
砲弾型を呈し頂部中央に軸を差し込む穴がある。復元直径が15mm程度を測り、小さなコマである。この形状から紐で回すコマではなくて、ペーゴマのような手で回すものであることがわかる。



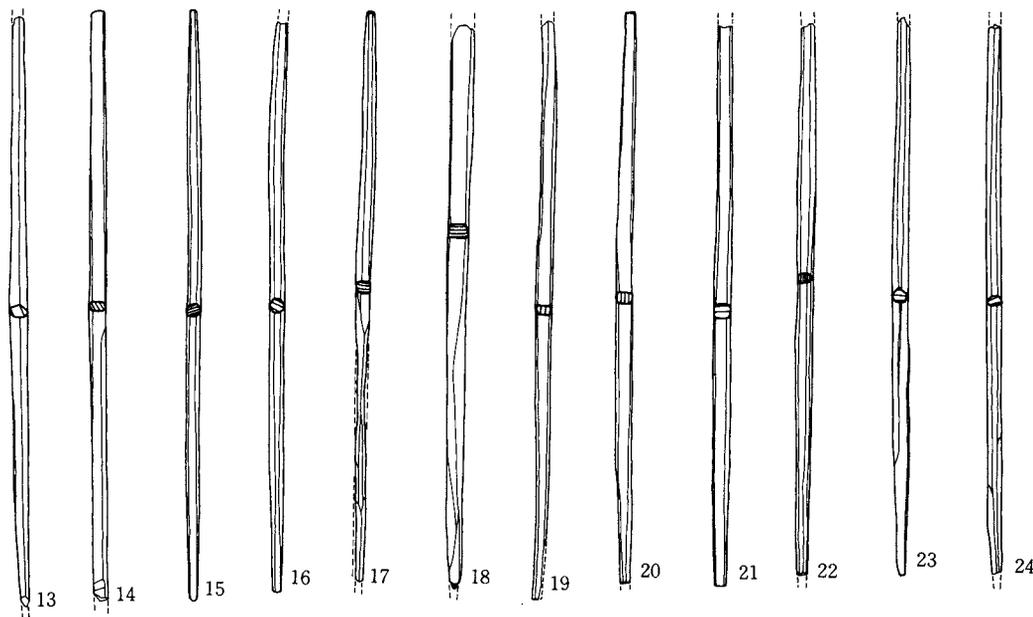
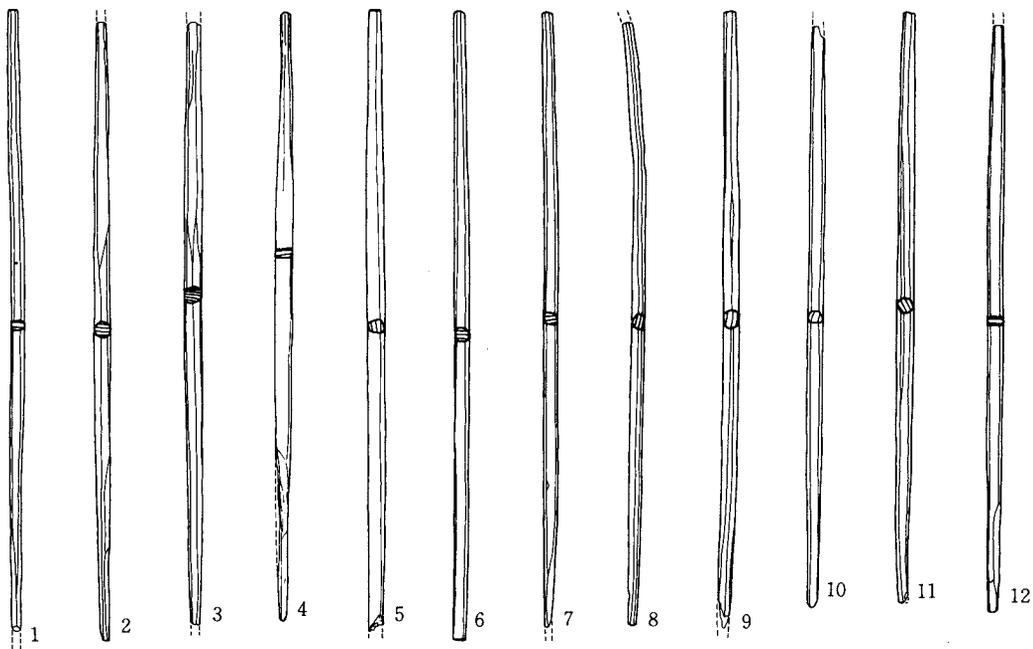
第29図 第3遺構面出土遺物



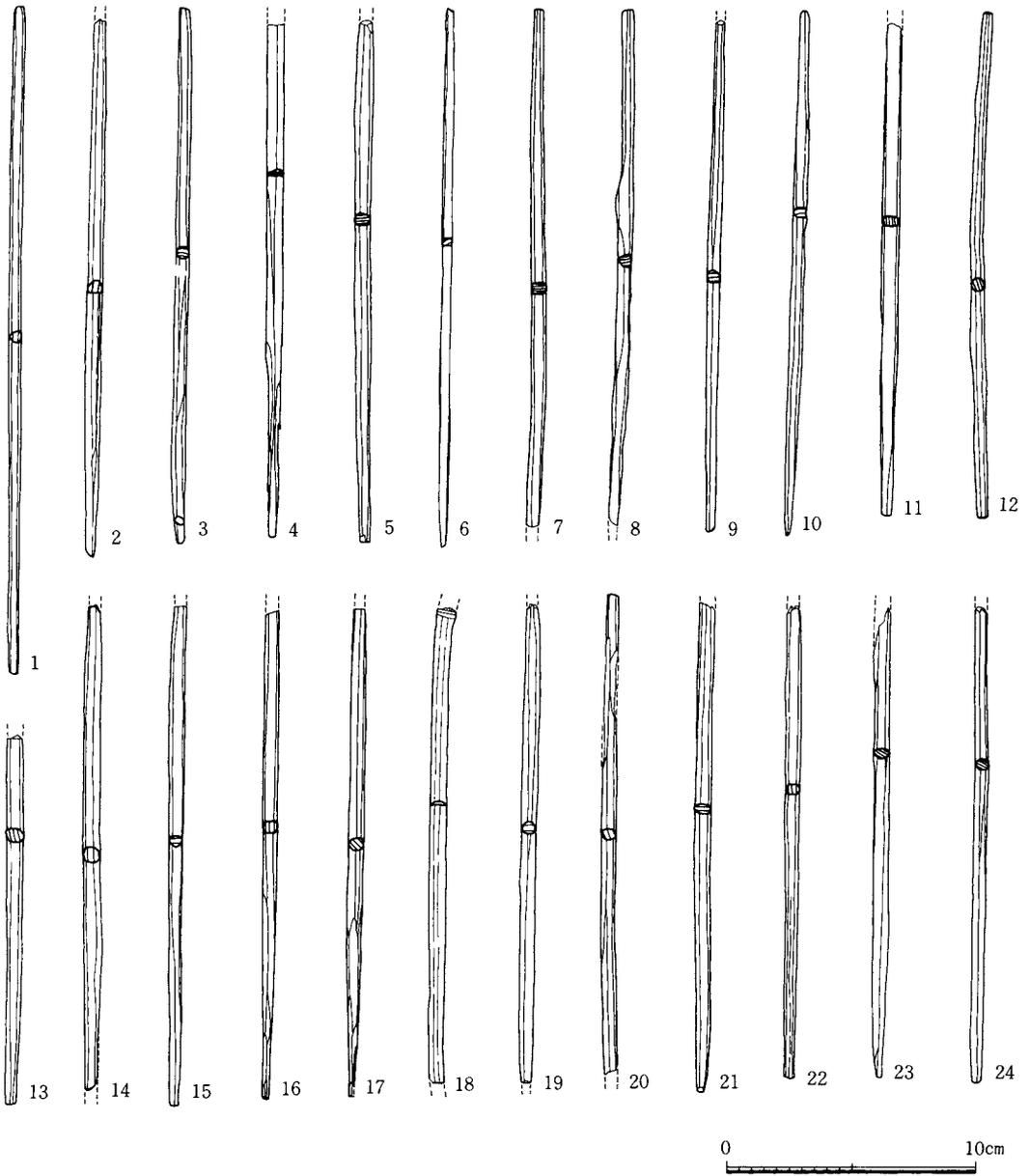
第30図 第3遺構面出土遺物



第31圖 第3遺構面出土遺物



第32图 第3遺構面出土遺物



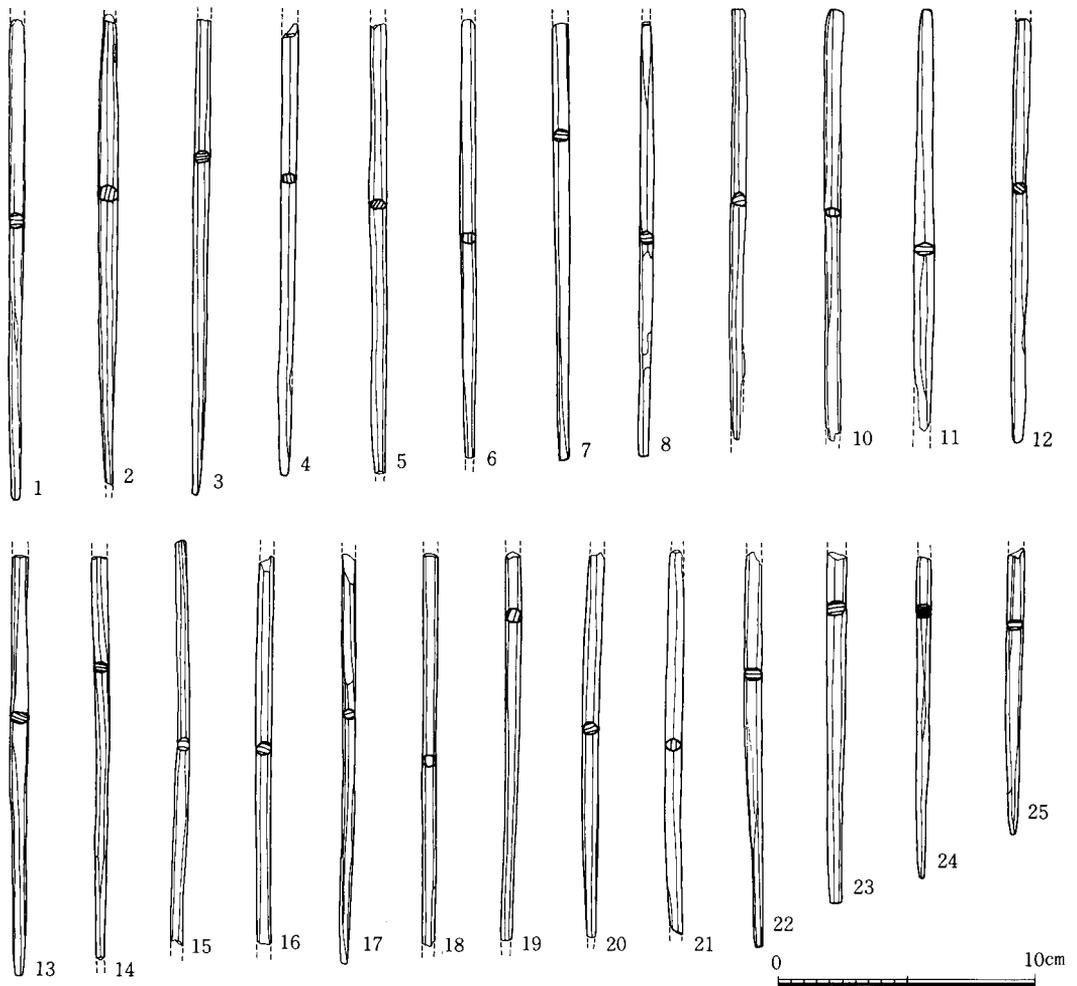
第33図 第3遺構面出土遺物

くさび (第35図17~19)

35-17が小さなものである他は、長さ15cm程度を測る。35-17はくさびの斜面が途中までしかなく、側面から見れば台形を呈する。35-18・19は側面から見れば三角形を呈する。それぞれ用途が違うものと考えられ、これらは建築部材に関係するものと考えられる。

曲物 (蓋・底) (第36図1~19)

曲物と一括しているが、この中には36-19のように折り箱の底やヒシャクの底あるいは手桶の底など、用途は違っても部品としておなじような形状のものを含んでいる。また、36-1が蓋で



第34図 第3遺構面出土遺物

ある他は全て底板である。36-1は中心よりややずれたところに細い穴をあけ、漆を塗った桜の皮を外から内に通してまた外に出るようにして把手を緊縛していたと思われる。この紐と対になる痕跡を確認できなかった。厚さは底の部材と変わらない。

底は10~15cm程度を測るものと、36-4や36-5など20cmを越えるようなものもある。小形のものの方が遺存状況は良い。さらに細かく見ると、10.5cm前後のもの(36-9~11)と13.5cm前後を測るもの(36-3・7・8)に分けられ、それぞれ規格を示すのであろうか。36-3は周縁の状態が良くわかる。丸く仕上げるのに2cm未満の小さなカットを連続している。上からの一方向による切削なので、周縁が斜になっている。未製品のような感じを与えるが、おそらくこれが完成品であったことに間違いはないので、このような製作技法と考えられる。36-7は底に丸と直線の線刻が認められる。製作時のものかどうか不明。

36-17・18はヒシャクの底板である。直径7cm強で曲物の底よりも薄い作りとなっている。36

-19は一辺11cmの正方形を呈する。四隅は切り落とされて角を取っている。曲物で36-19と同じ大きさのもの(36-9など)では6mmの厚さがあるのに対して36-19は3mmと薄い作りとなっており、それぞれ構成する構造の違い及びそれに起因する用途の違いを推定できよう。

#### 樽・桶・栓(第37図1~16)

樽は蓋・底板(37-1~7)と側板(37-8~10)と栓(37-12~16)、桶は側板(37-11)を確認した。それぞれ全形を知るものはない。

樽の蓋・底板は複数の部材を結合させて作っている。37-1は良くわかる例である。2枚の部材は長さ5cm強の目釘2本によって結合させている。2枚結合させた後カンナによる面の調整を施している。この調整は側面にまで及んでいるほか、周縁にそってある斜に削り込むものこの時のようである。樽内面は粗く、外面は丁寧に調整を施している。また37-2の周縁の斜の削り込みは37-1と異なり粗い。厚みは2cm程度のもものと1cm程度のもものとがあり、前者は樽底板と考えられ、後者は樽蓋板と考えられよう。底板に見られたような周縁の削り込みはない。復元推定できる樽の底(蓋)板の直径は39cm前後のもの(37-1~3・5)と36cm前後のもの(37-4)がある。これも規格であろう。

樽の側板は一方端がややひろくなった短冊型を呈し、樽のまるみに合せて湾曲している。地面に接する部分は斜に傾斜しているので接点が少ない作りになっている。内面には蓋・底板をあわせた痕跡は認められないが、外側にタガを巻いた痕跡を認めることが出来る。37-8では上から4cm、下から8cmのところ、中央よりやや下がったところの3ヶ所である。37-10はタガの痕跡は見られない。

樽の栓は4本とそれと思われるもの1本が出土している。円錐台に削り込んでいるが、芯持材ではなく征木材を用いている。37-16は紐を通す穴が開けられている。37-15のみ芯持材で、先端を斜に切り落としている。太さも先端にいくにしたがって太くなる。

桶の側板は樽の側板よりも幅の広い部材を使用している。板材の木取りも異なり征木材となっている。これは樽と桶の用途の違いがそのまま木取りの違いとなって表れている。

#### 手桶(第39図2・3)

手桶の持ち手部分である。左右の立ち上がる側板に詰め込む突起を持ち、内側は多少えぐり込まれている。実際、手で持つ部分は2cmの厚みがある。

#### 行李(第38図、第39図9)

行李としたが、大きな容器を一括して扱いたい。38-1~3は底板で、38-4、39-9は側板と思われる。

38-1・3は基本的に長方形で隅を切り取り丸く仕上げている。短側辺中央に切込みを入れて漆を塗った桜の皮帯を通して。また側板を固定する穴が多数開けられている。38-1をよくみると、同じような所に2~3つの別の穴が開けられているので、補修のためと考えられる。38-3は38-1と同じような穴の配置となっており同一個体かもしれない。38-2は隅の丸みの度合いがより大きくなっている。38-1で桜の皮を通した切込みの位置に2孔開けられている。同じ用途かと思われる。

38-4は側板と考えられる。厚さ4mmと薄いもので、底板を丸めて囲むように組み合わせるものと考えられる。折り目には切り目をいれてある。現状でみられる切り目の間隔は広いところで23cm、狭いところで6.5cmである。四角形とすると長辺23cm、短辺6.5cmの容器となろう。しかし6.5cmの狭いところを四角形の隅の切り落とされた部分に考えると、一辺33cmちかくの八角形の容器となる。図上で右側はまわした側板を固定するための穴があけられている。漆塗りの痕跡がある。なお側板どうしを固定する穴の近くに端部に接して穴が見られる。性格は不明。

39-9は38-4よりも長いので長方形の容器と考えられる。あつさは3mmで、内外面にわたって薄く漆が塗られている他、図の上方には幅2cmの厚い漆の帯がある。これは当該箇所<sup>ひとがた</sup>に切り目が入れられており、これにそって剝離している。左側には布の圧痕が見られる。厚い漆の帯は容器の口縁部を補強する目的があるものと考えられる。

#### 加工部材（第39図1・4～8・10・11）

39-1は図面で上下逆となっている。燈台の受部（燈明皿をのせる部分）である。側面は鳥のような形でくちばしにあたる部分が鋭く突出する。途中から一段下がり十字に組み合わせる部分にあたる。幅は1.3cmである。漆等の塗りの痕跡はない。39-7は側面から見て斜めの削り込みがあり一見「人形」のように見えるが、目・口等の表現はない。これは片面が破損していることにもよる。形態的類似からこのように判断した。

39-4～6は組合わせの構造を持った部材である。39-4は両端に長さ3cm弱のほぞが削り出されている。片面に2本の切削痕が見られるものの性格不明。39-5は両端約2cmを片側面に削り込んでいる。この削り込みの面はちょうど90°違うようになっており、面の中央に溝が切っている。つまり二又状になっている。39-6の先端は二股になっており、その片側に目釘が打ち込まれている。しっかり固定するためのものであろう。

39-8は厚さ1cmあまりの短冊型の板で、釘穴が両端近く（2cmほど入ったところ）に2穴、中央の片側面際に1穴ある。39-10は厚さ3mmの板材で方形を呈する図面での下縁には釘穴のような小孔が5つある。小さな釘なので、調度品や容器等器具の構成部材と考えられる。39-11は1側辺のみあり、現状での中央に釘穴が見られる。片面の穴がもう片面よりも大きなものとなっているので、釘を抜いた時になったものと考えられる。

#### 建築部材（第40図～第42図）

40-1は木材の芯近くの部位を使ったもので方形である。下は8cm近く片面を削り込んでほぞとしている他、片面少し材を残した深さ6cmの凹型にほぞ穴を削り込んでいる。40-2は凹型の受け部をもつ芯持ち材で柱と思われる。受け部は梁材を受けるものかと思われる。また、受け部の下は切られ削られている。40-3は芯持ち材で一方が平らになっている。40-4も芯持ち材で丸い柱に直角に折れるような削り込みが見られる。40-5は片面に一辺2cm深さ4cmの方形の穴が、もう片面に幅4cm近くの底の丸い溝がある。

40-6は芯持ち材で断面がかまぼこ形を呈する。下は工具によって削られ面をなし、そこに釘穴が2つ見られる。釘穴は貫通していない。40-7は芯持ち材で鋸によって切断されている他、鉈のような大きく厚い刃を持つ工具によって上方が切断され、縦割りもされているようである。

下方に鋸で途中まで切ったあとがある。40-8は大きめの釘穴が中央にある。40-9~11は方形の柱材と思われ、鋸によって薄く切断されている。いずれも芯持ち材である。40-13は敷居や鴨居のような引戸のレール部分である。その部分が削り込まれている。

41-1~42-11は大型の部材で、壁等を構成するものかと考えられる。

41-1は厚さ1cm近くの板で、半月形の穴が開けられている。この穴はきれいに開けられているものではなく、形が崩れ切込みも斜めになっている。半月形の穴の近くに4mmの釘穴がある。この板を固定するのに打ちつけたものであろう。41-2・3・7は一隅が鋭角となる板材である。41-2は鋭角の隅近くに穴が開けられ、紐等を通すようになっている。41-7の斜面と41-2を合わせると木目があうので、同一個体で切断されたものと考えられる。41-3は鋭角の隅を欠損している。短辺の両隅近くに紐を通すような直径1cm前後の穴が開けられている。

41-5は平行四辺形をなすようである。41-6は釘穴と思われる5mm大の穴がほぼ同じ高さであいている。この板を固定するのに打ちつけた釘穴である。42-2にも釘穴がある。その他のほとんどの板材は征木材である。4mmから18mmの厚みまで各種のものがあつて、多様な使われかたがされていたと思われる。

#### 板（第43図~第45図）

43-1~8は穴をもつ板材である。43-1は厚さ5mmの薄い板材の中央に丸く穴がある。43-2もまた錐で開けられたような穴があり、小口近くには目釘穴が3つ並んで存在するので、端部に接して直角方向に他の部材を付けることと思われるので、箱容器であったと考えられる。43-6~8の穴は全て釘穴である。43-3は大きな釘であるので、建築部材かと思われる。その他の釘穴は5mm程度の釘である。何の部材か不明。43-9は厚さ1.4cmを測り、片面にチョンナ痕を多く残している。43-10にも多くの痕跡が残され、両者同一用途のもの可能性がある。

44-32は幅9mmの細い板に8cm間隔で小さな切込みがある。44-33は47-8などの竹でできた先端が二股に分れたものに極めて類似する。45-5は厚さ1.3cmを測り横方向の擦痕を多く残している。45-8もまた不定方向の擦痕を多く残している。45-20は平面三角形で斜めにカットされた面をもち、何かを切ったものと考えられる。45-21~23は斜面をもっており、くさび状を呈する。

以上、説明を加えねばならないものは少数でほとんどが用途あるいは全形不明のものばかりである。

#### 棒（第46図1~20）

46-1・2は端部に、46-5・6・17・18は途中で釘穴がある。46-15は芯持ち材で四周をきれいにカットしている。46-9の1側面は鋭い利器によって斜めにカットされている。46-19はひしゃく等の柄の端部である。芯持ち材で丸い。部分的に漆状のものが付着しているが、よくわからない。46-20も何かの柄と考えられよう。46-26・27は小さな棒で芯持ち材である。表皮の痕跡はない。

#### 杭（第46図21・22）

46-22はS D 302に打ち込まれた杭の1本である。径2.2cmで上端が切られている他に炭化して

いる。火を受けたものである。

## 第5節 竹製品

### 竹管（第47図1～6）

6点実測した。竹は直径1～2.5cmの細いものを用いており、端部は直に切られている。47-3はもう一方端を斜めに切っている。節の部分をくりぬいていないようである。また47-6は節から分れる茎の部分を切り落としている。垣根の部材かと思われるが、はっきりしない。

### 不明竹製品（第47図7～10）

47-7～10は細く偏平な棒で、側面及び内面を削って平滑にしている。47-8と47-9の先端が二つに分れている。現状で長さ17cmを測る。47-10も同じものと思われる。47-7はやや幅広である。側面及び内面は削られて平滑になっている点で先の竹製品と同じだが、幅が広いので違う製品と考えられる。

## 第6節 その他の植物質

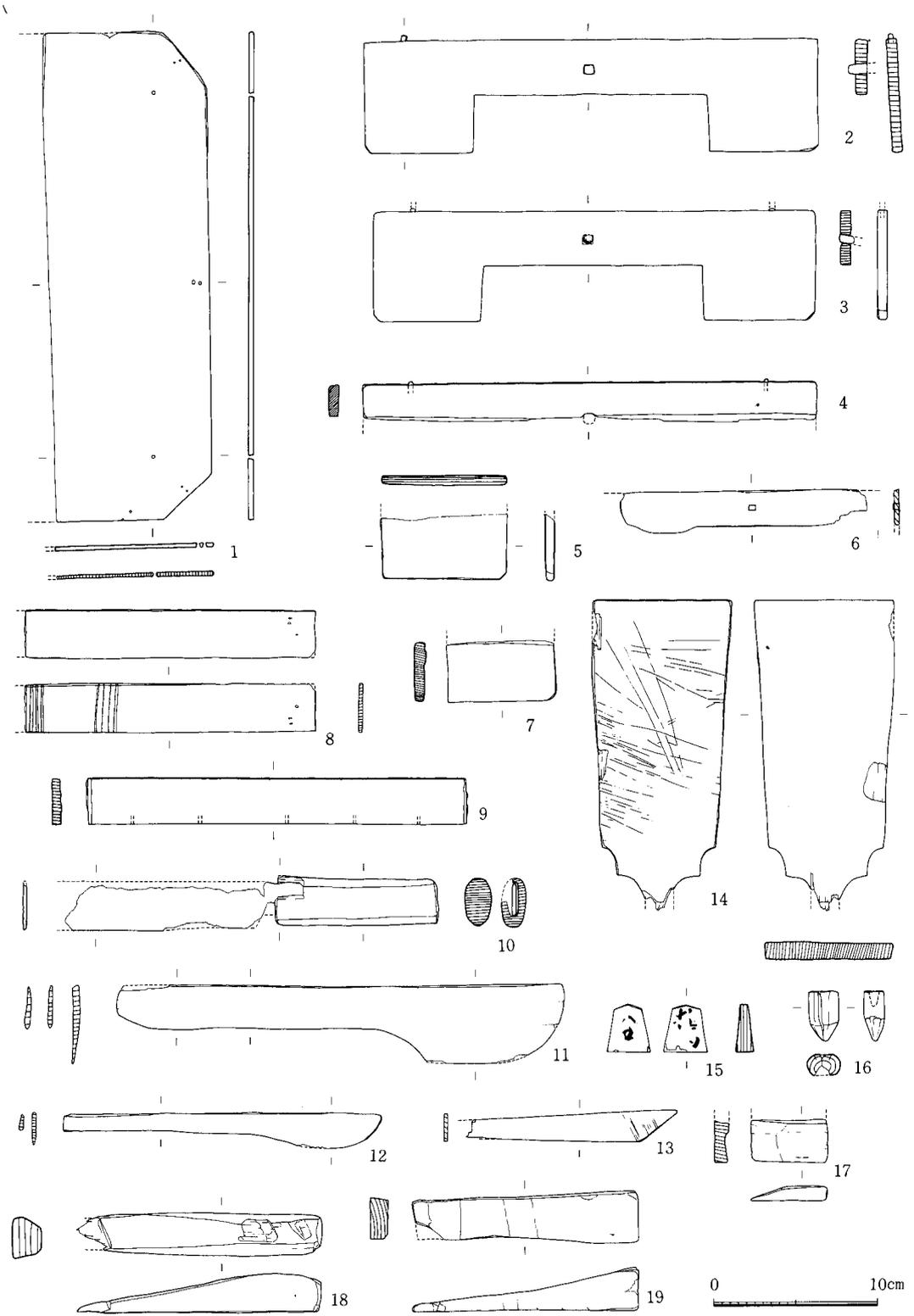
### 屋根材（第48図1～3）

3点実測したが、面状に出土した屋根材の遺存状態の良い部分をサンプル的に切り取り、実測したものである。直径5mm前後の中空の植物でカヤのようである。出土状態の時にカヤの長さの観察はできなかつたのが悔やまれる。厚みは3cm程度である。48-1はもっとも大きなサンプルである。中央付近でカヤの方向の違う部分があり、しかもそこから斜めに自然に遊離していった。これはおそらく、カヤの束の違いと考えられる。なお、表裏に壁材が付着しているが、2次的に付いたものと考えられる。

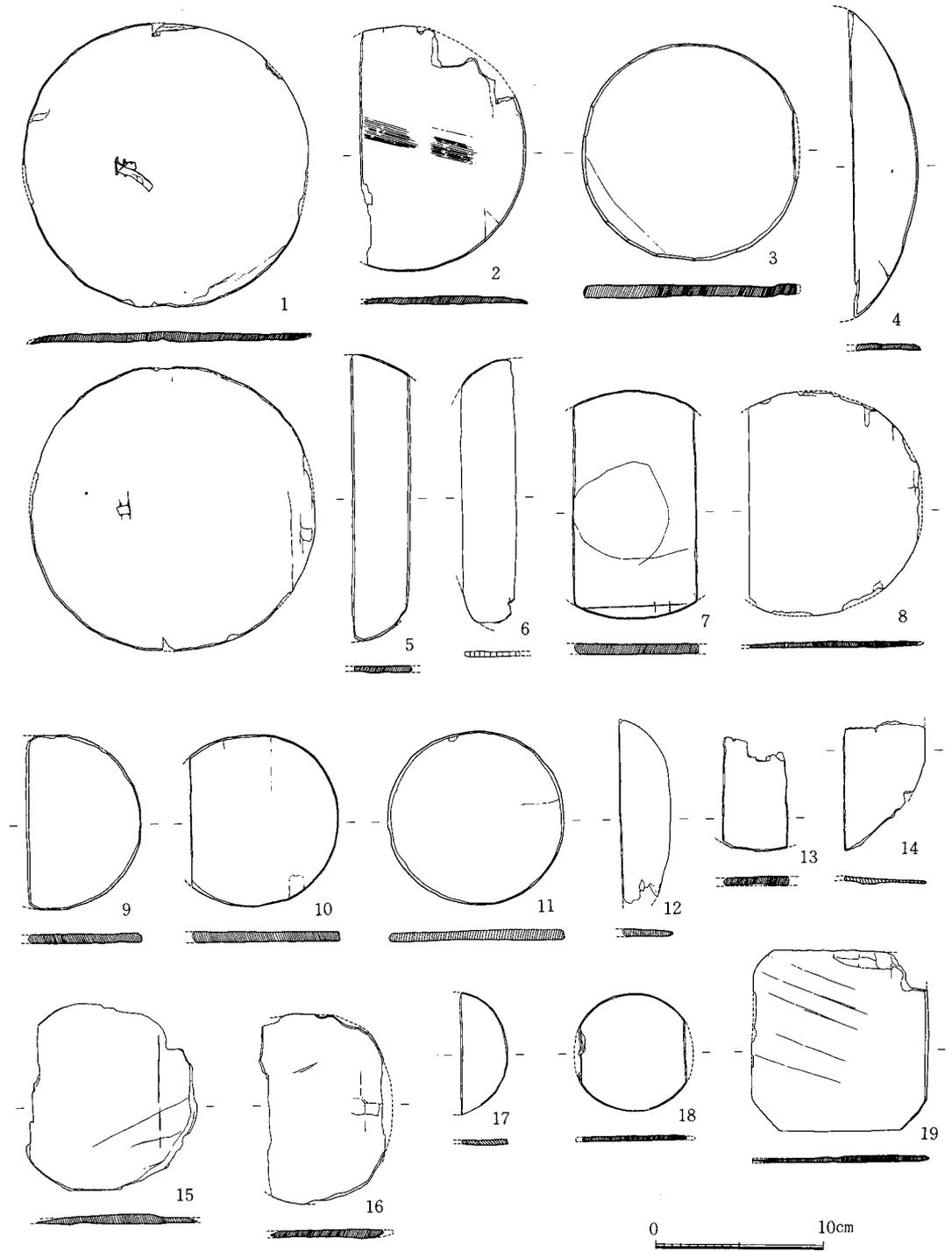
### 壁材（第48図4～10）

調査区の大半で見られたもので、サンプルとしていくつか持ち帰ったものを実測したものである。壁材としたが確証があるわけではなく、これが最も近いと考えた。壁材としたものは、スサのようなものや植物質が多く入り込んだ堅くしまった土である。手でボロと破れるほか、断面を観察すると層状になっている。発掘時には2cmほどの厚みで剥がれるようで層の単位のようなものである。なお漆喰ではない。

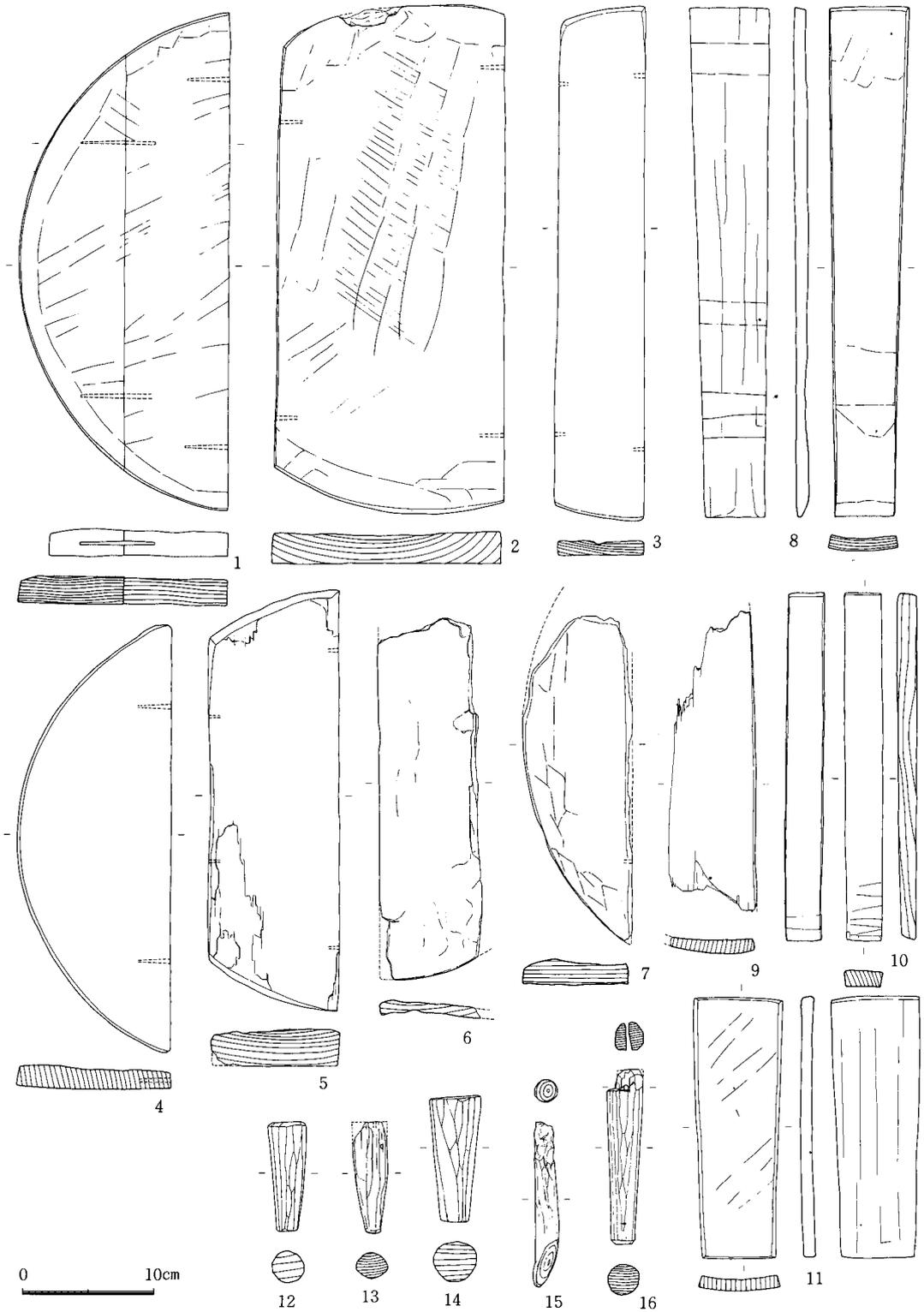
48-5と48-10は板材の片面に薄く付着しているもので、2次的に付いた可能性があろう。48-7はL字状に組み合わせられた板材を覆うように、48-9は細い板を覆うように壁材が付着している。48-4や48-6、48-8は箸のような細長い棒が入り込んでいるもので、壁材の構成物と考えられる。このように3つのパターンに区分されよう。もっとサンプルが多ければより多くのパターンが認められることと思われる。



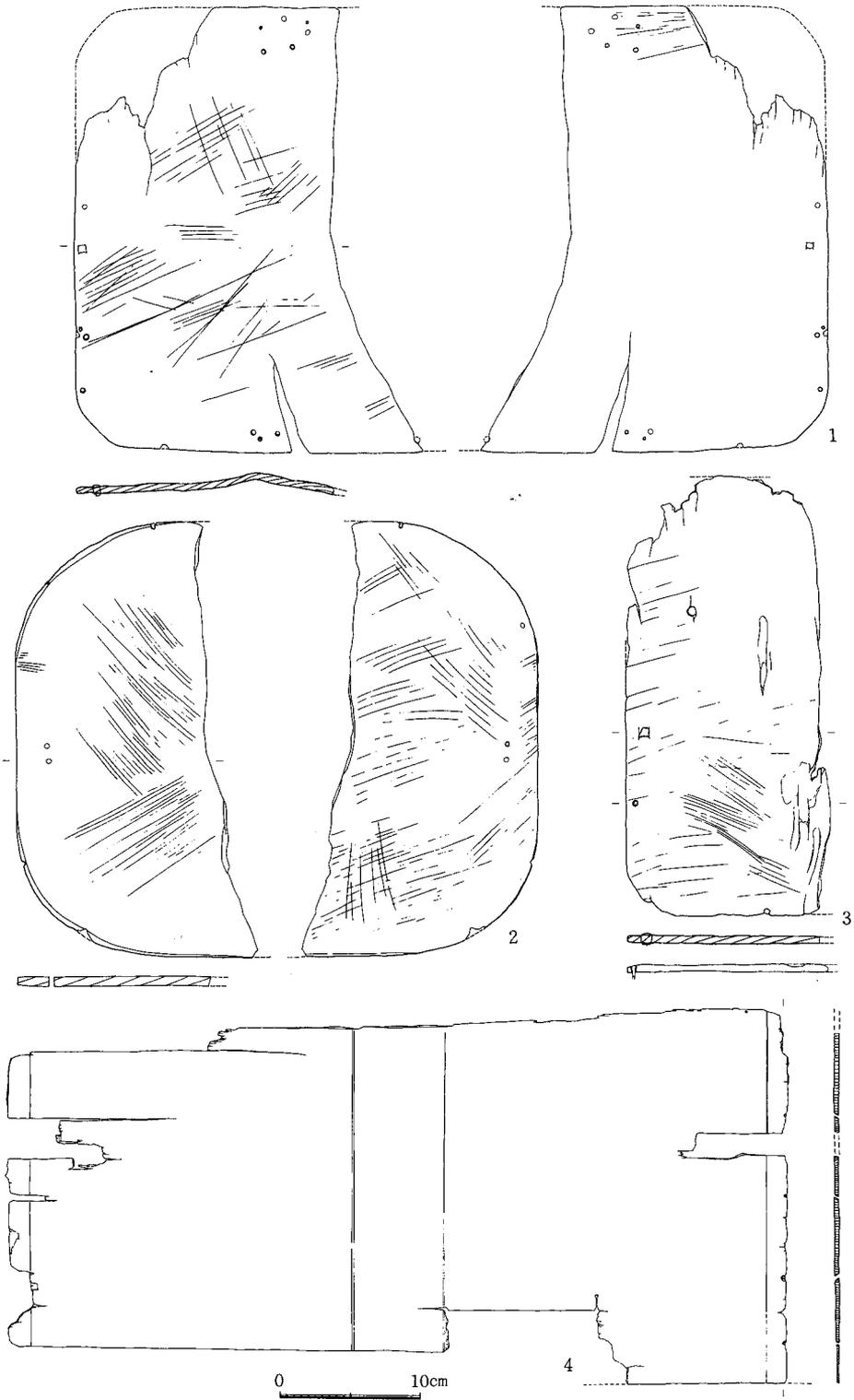
第35図 第3遺構面出土遺物



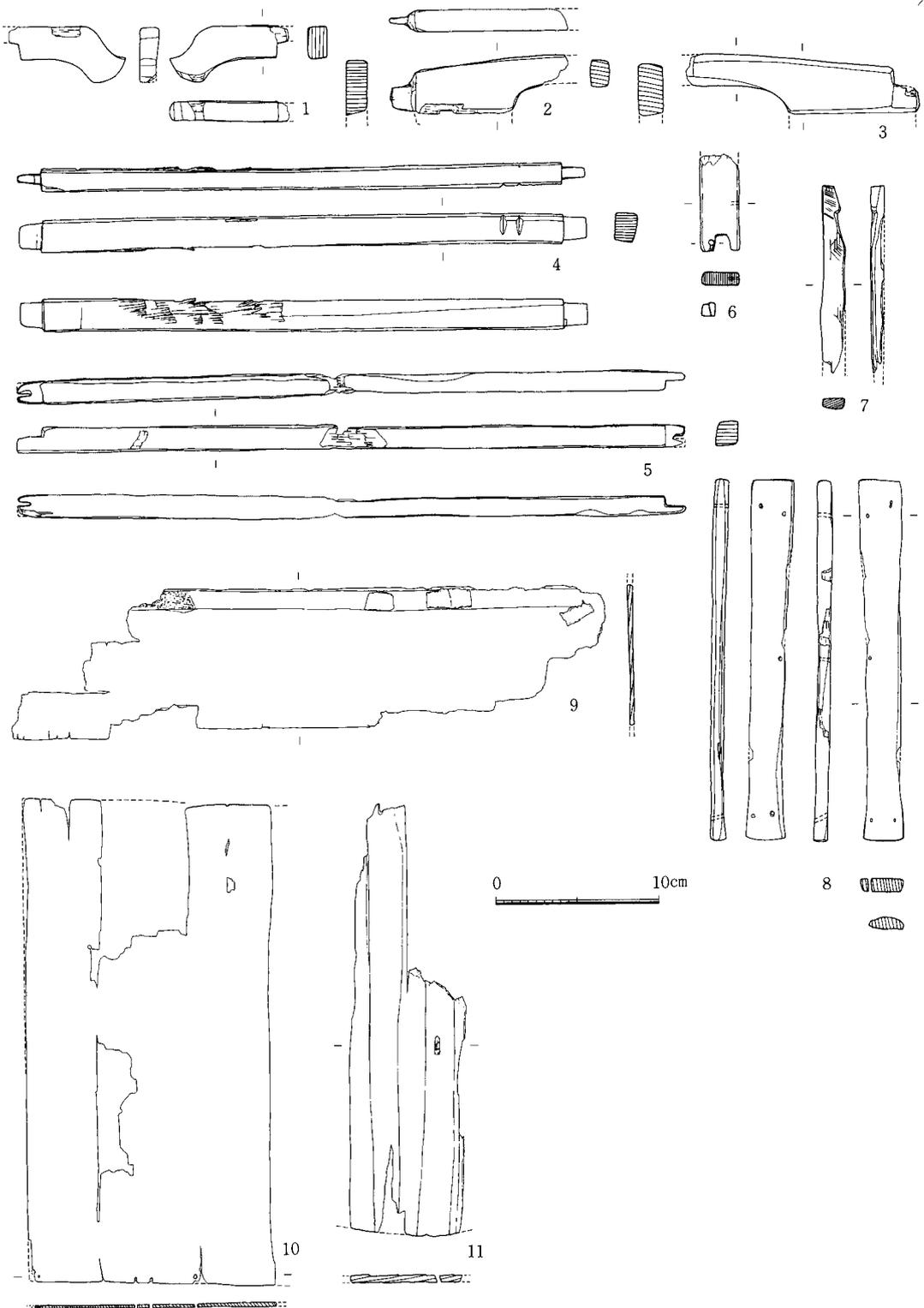
第36图 第3遺構面出土遺物



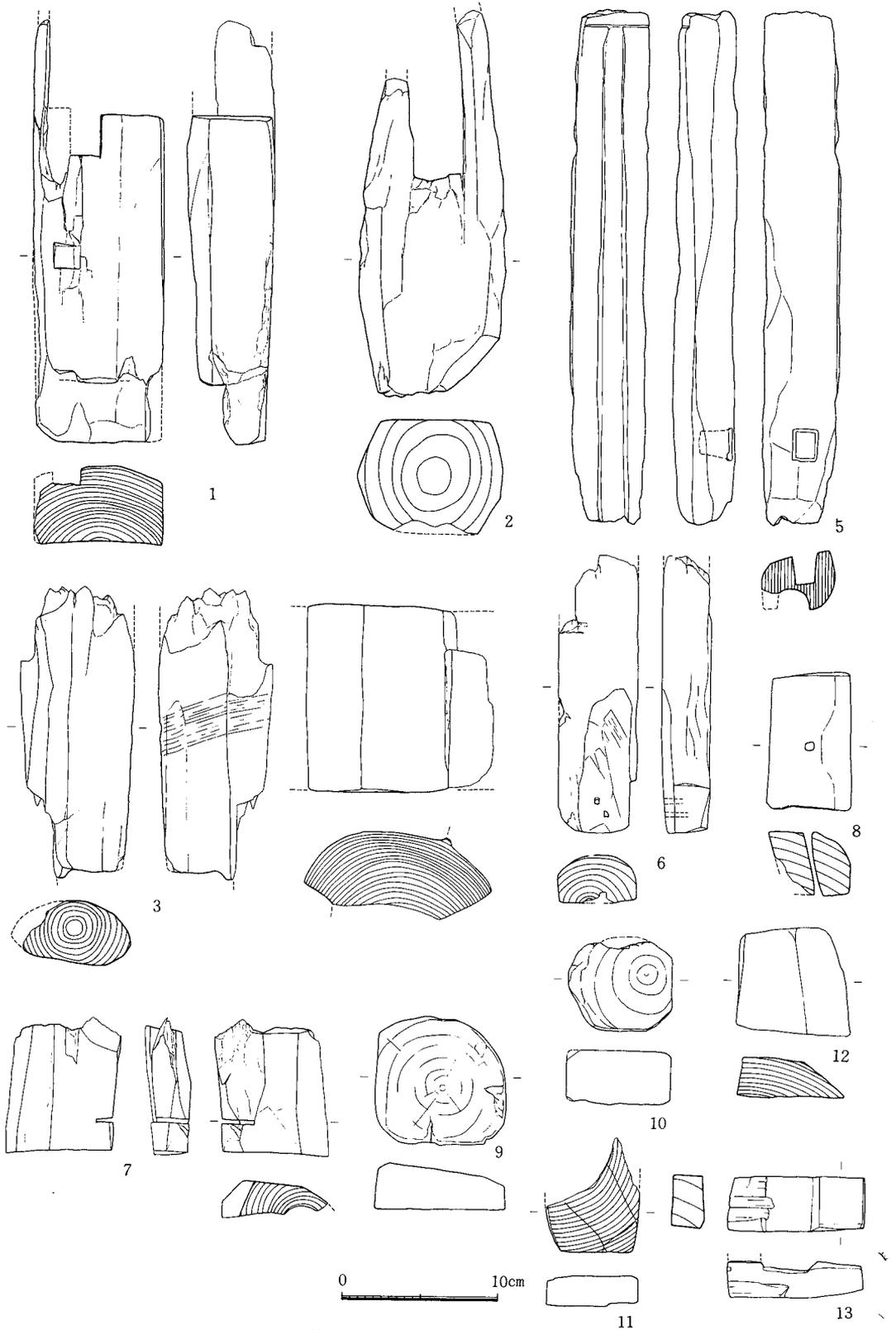
第37図 第3遺構面出土遺物



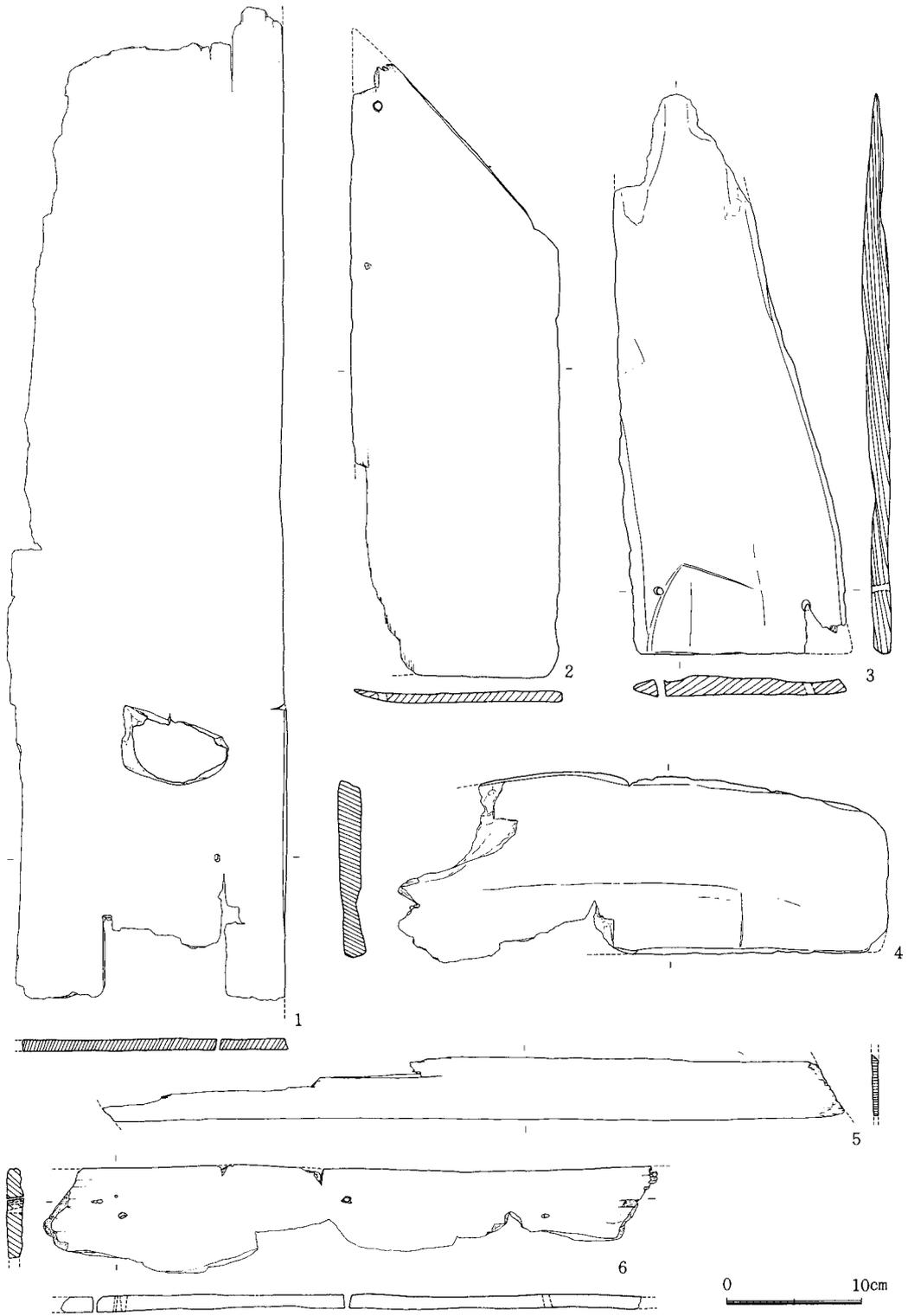
第38図 第3遺構面出土遺物



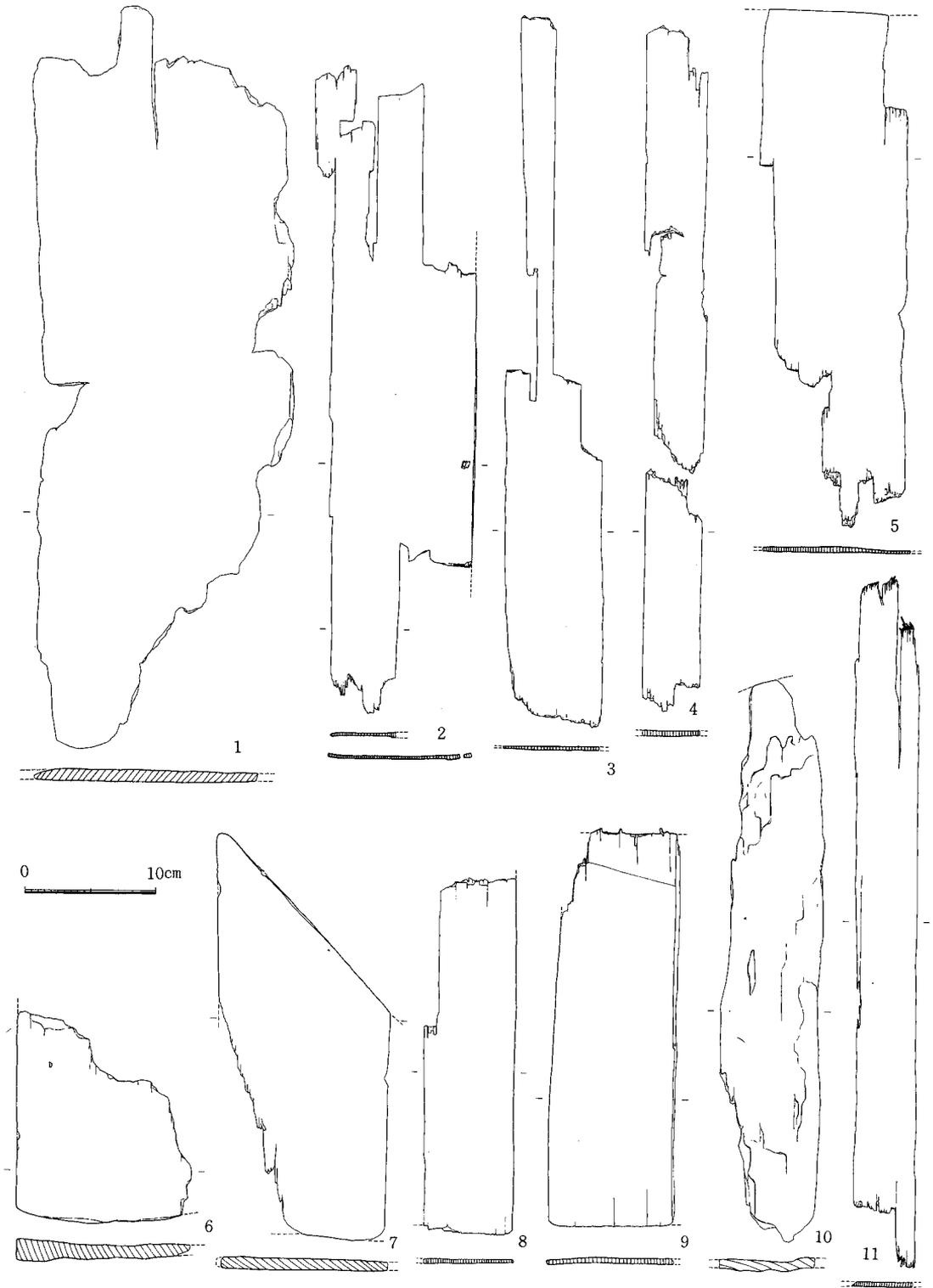
第39圖 第3遺構面出土遺物



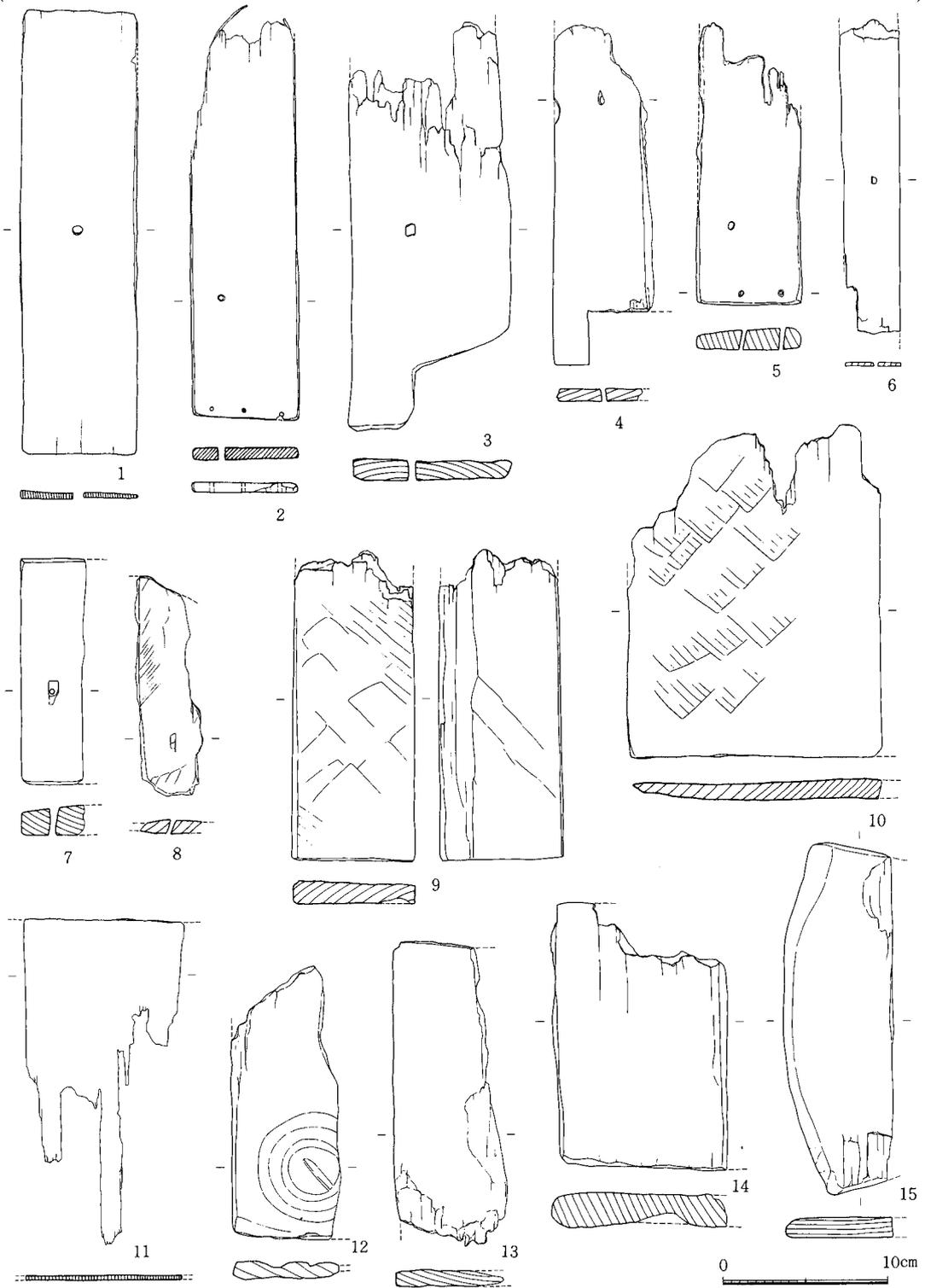
第40图 第3遺構面出土遺物



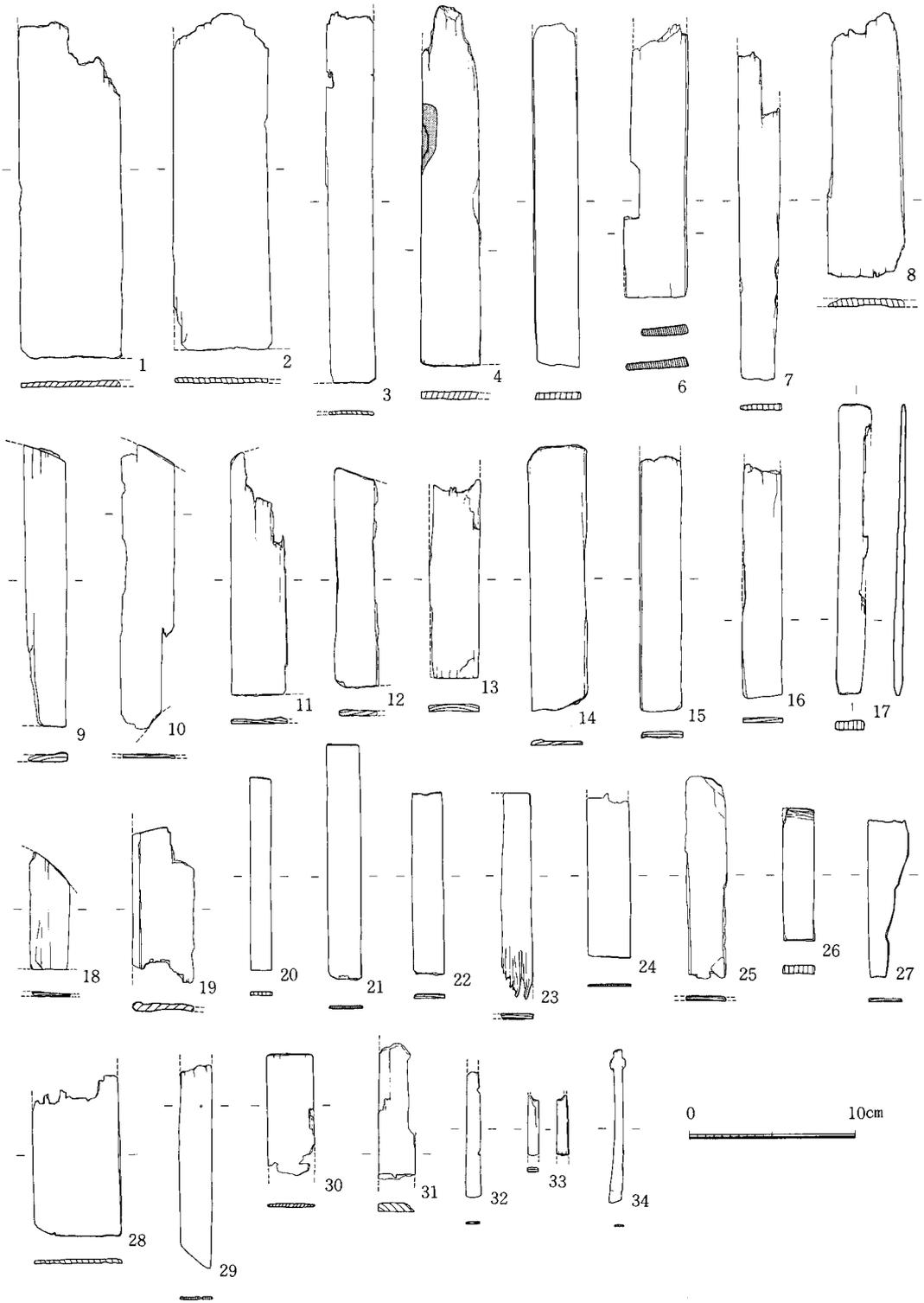
第41図 第3遺構面出土遺物



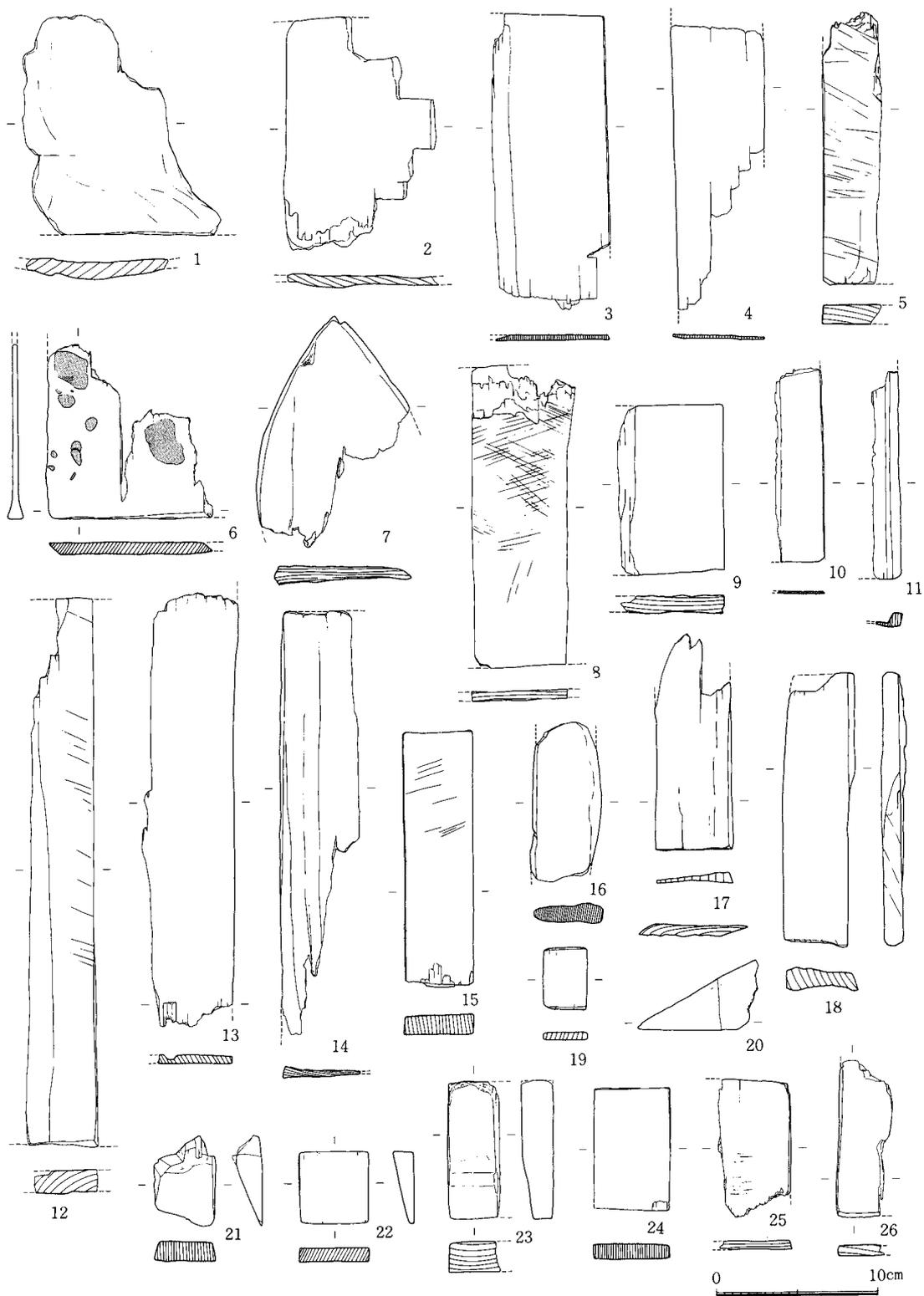
第42図 第3遺構面出土遺物



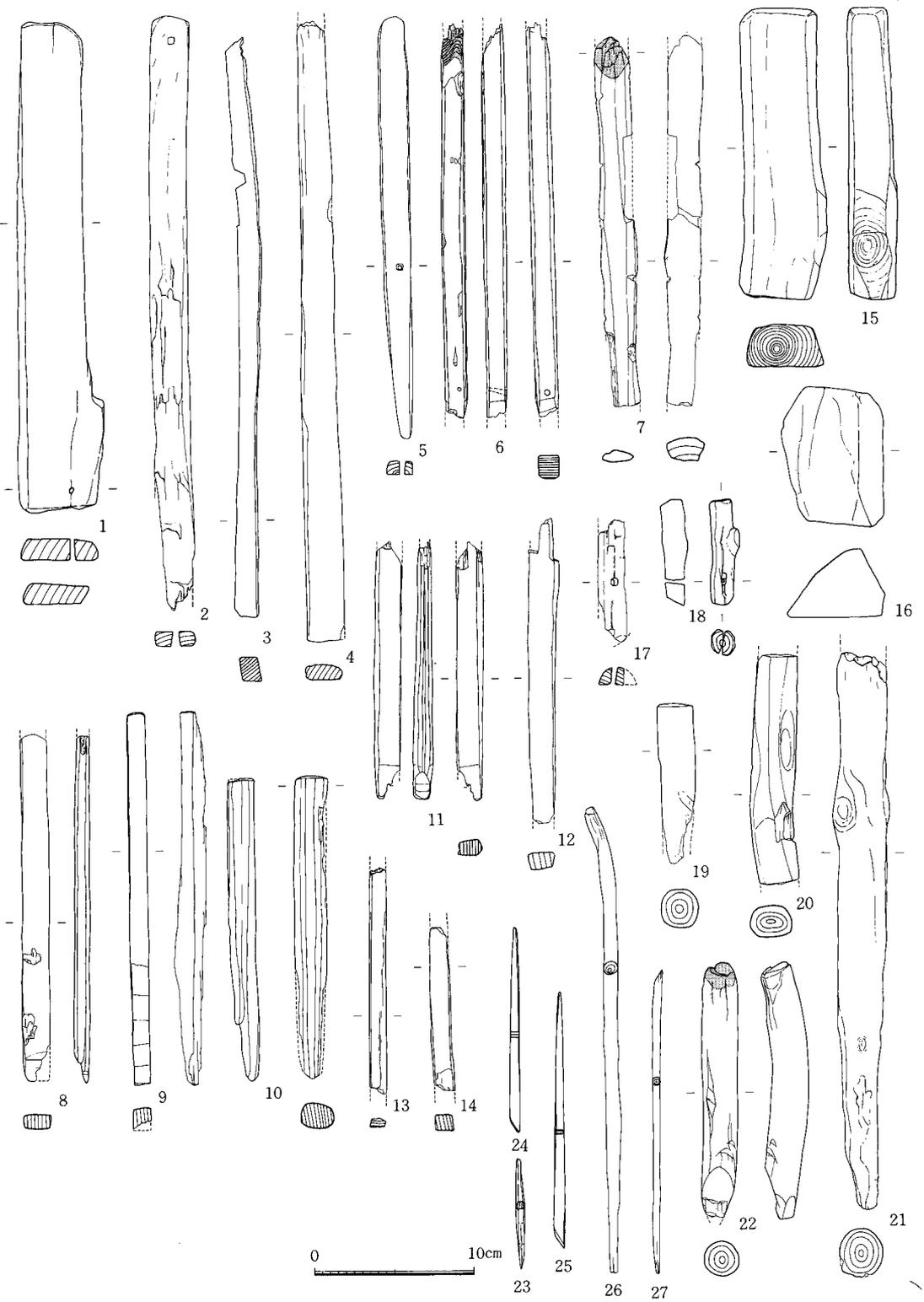
第43図 第3遺構面出土遺物



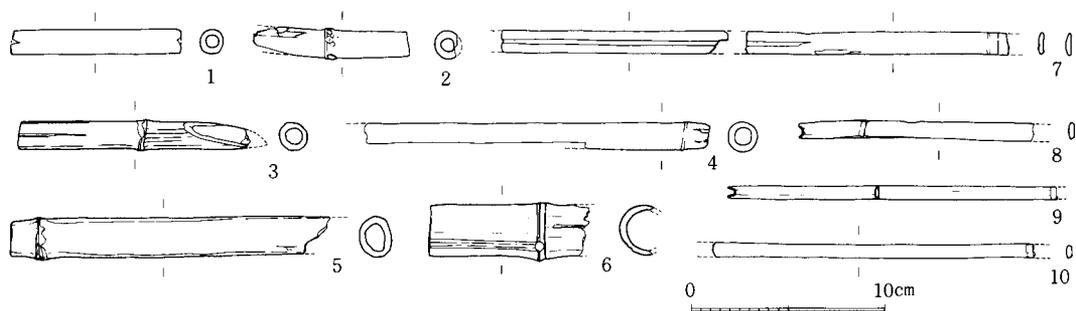
第44図 第3遺構面出土遺物



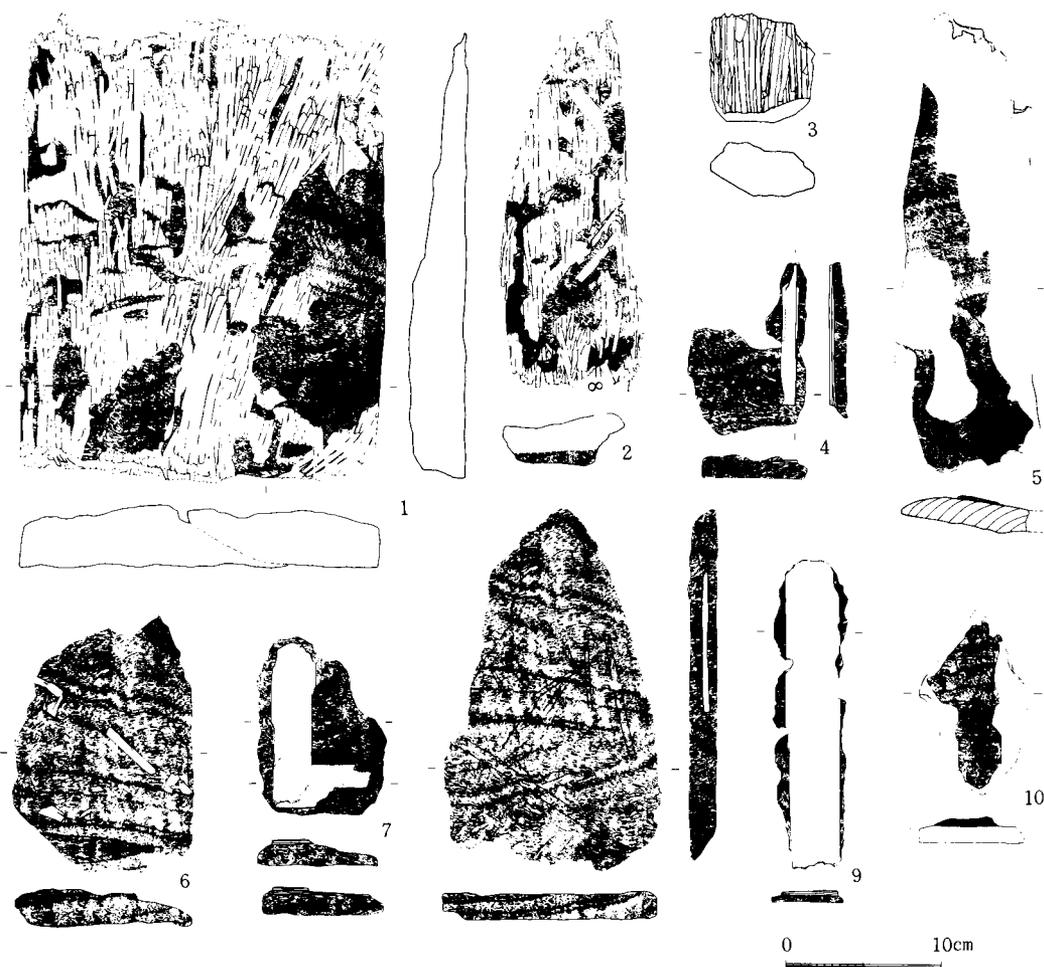
第45図 第3遺構面出土遺物



第46図 第3遺構面出土遺物



第47図 第3遺構面出土遺物



第48図 第3遺構面出土遺物

## 第7節 石製品・金属製品・その他

### 石臼（第49図1・2）

直径30cmを測る。凝灰岩製である。49-1が石臼の下の部分、49-2が上の部分で、1セットになるものである。臼の摺りあわす面は良く使い込まれているようで、溝が浅くなって不明瞭になっている。上の部分は把手を取り付ける方形の穴が側面の下よりにある。

### 硯（第49図3）

小破片で、水溜まりの部分しかない。石材は粘板岩ではなくて片岩のような感じである。大きさの復元は困難である。

### 碁石（第49図4）

黒石である。直径1.8・2.1cmと完全な円形ではなくで楕円形に近い形である。全面平滑に磨かれている。

### 銭（第49図5）

直径2.2cm、厚さ2mmを測る古銭である。表には、4文字が鋳出されているが、潰れて判読不能である。背面は無文である。中国銭と思われるが、詳細は不明である。

### 鋳（第49図6）

銅製の鋳である。頭が丸く先端のとがった軸の部分と、丸い笠の部分の2つから成り立っている。つまり軸を笠にある穴を通してある。メッキの痕跡はない。実際にうちこむ長さが3.7cmもあることから、調度品よりも鴨居などの建築部材に打ち付けられたものと考えられる。

### 鉄釘・かすがい（第49図7～9）

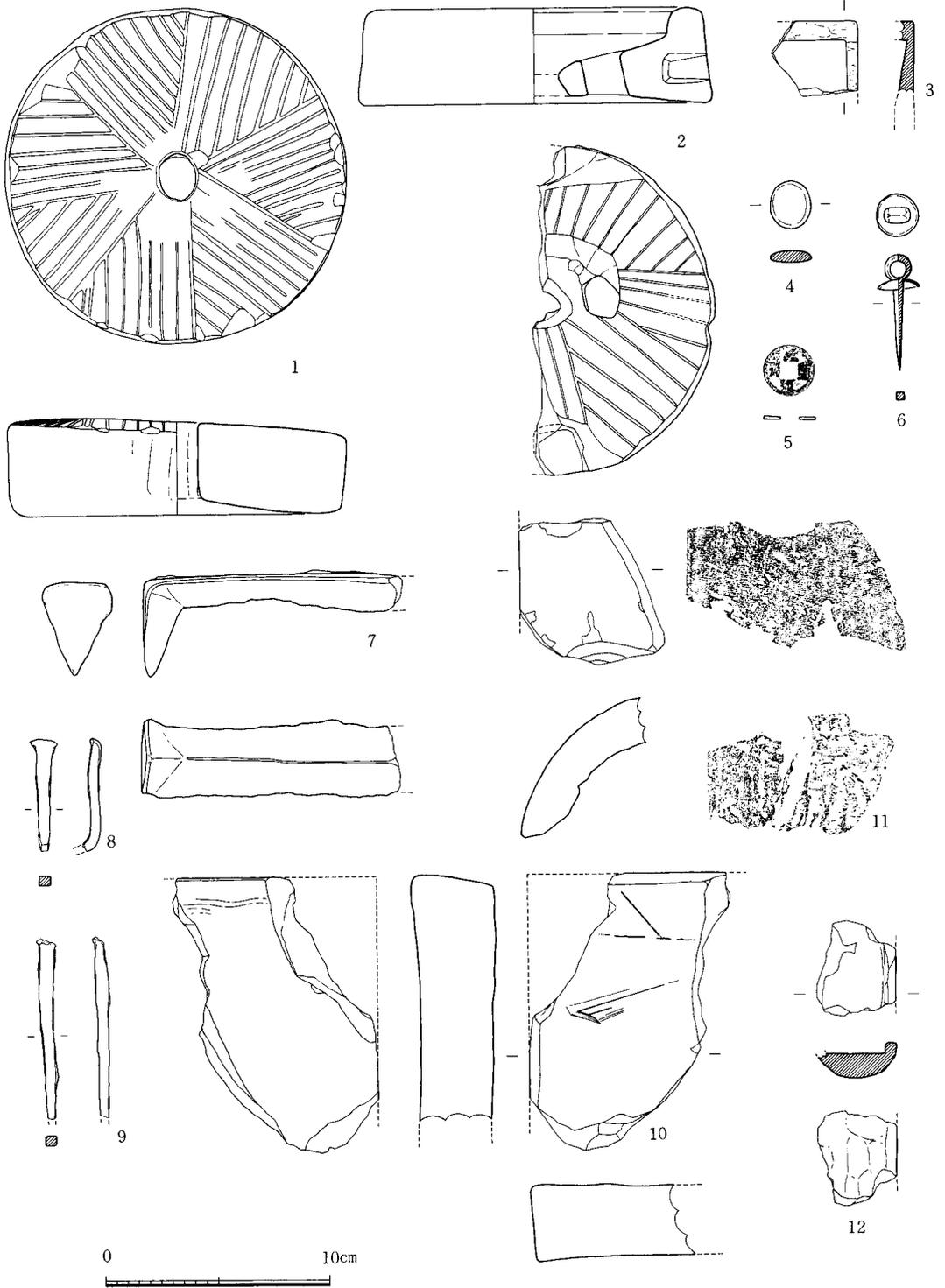
49-8と49-9は鉄釘である。49-8は長さ7cm程度、49-9は長さ10cm以上と推定される。頭部は折り返して作られている。木製品で釘を抜いた痕跡のあるものがあるので、49-8の先端が曲っているのは、釘を抜いた時になったものとも考えられる。49-7は鉄製の大きなかすがい状製品である。内側に向かって断面三角形を呈し、打ち込む部分は短い。この特徴からかすがいと断定はできない。

### 磚（第49図10）・瓦（第49図11）

49-10は磚で小破片である。厚さ3cm強を測り側縁にいくにしたがって厚くなるようである。反りはほとんど見られないので磚と判断した。表面燻されているために黒灰色を呈しているがむらになっている。49-11は丸瓦で内外面燻されて黒灰色を呈する。検出した建物はカヤ葺きの屋根と思われるので、この瓦が調査区外に広がる未検出の建物群に伴うものであろうか、不明である。内面に布目圧痕がある。

### 鑄型？（第49図12）

2次焼成を受けた粘土質のもので、外面は舟底状に丸く、内面は両側縁が立ち上がって中央が平らになっている。



第49圖 第3遺構面出土遺物



































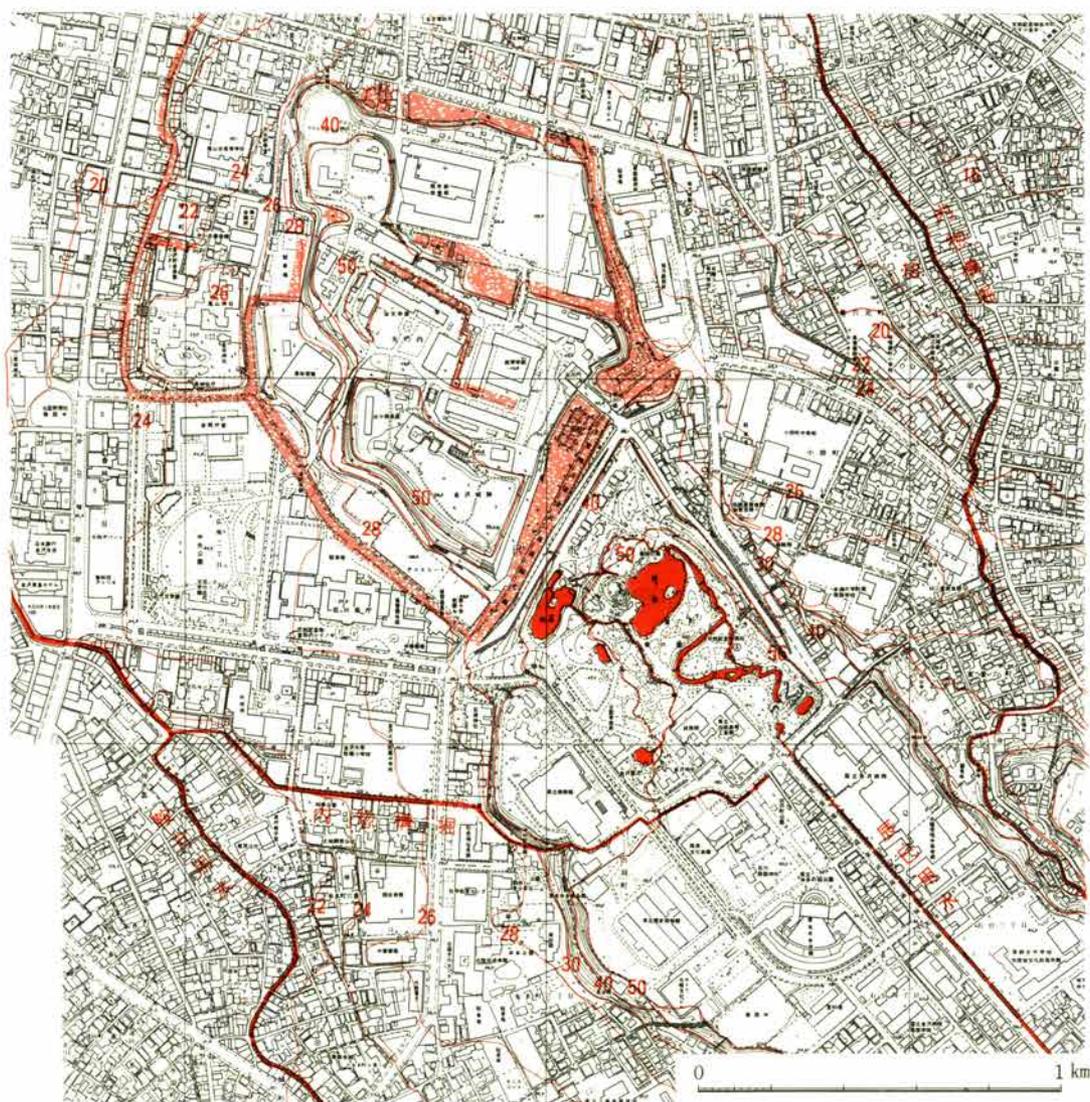




## 第6章 ま と め

### 第1節 旧江戸町に関する検証

江戸町とは、三代藩主前田利常に嫁いできた珠姫（天徳院）の付き人が暮した町を指すらしい。絵図には全く記載されていないことから、その存在すら明らかでなかった。今回の発掘調査によって、それと確定することができなかったものの、江戸町と推定されたり、あるいはそのヒ



第61図 金沢城周辺の堀と用水と等高線

ントとなるような調査結果を得ることができた。そこで本節において、「江戸町」とは何かを改めて考えてみたい。

三代藩主利常は文禄2（1593）年に利家の第12子として生まれている。幼名を「おさる」様という。本来ならば二代藩主利長の子供が家督を継ぐべきところだが、彼に息子がいなかったので利常となったらしい。利常が世継ぎと決まって「おさる」から「犬千代」に改名している。慶長6（1601）年に家督を継ぎ利光となる。そして徳川家康の孫娘である珠姫を正室としてむかえることとなる。これは、江戸幕府から、「加賀の前田に謀反の動き有り」という疑いをかけられた結果、利家夫人（芳春院）を江戸に、そして珠姫の入輿という動きとなって表れたものである。つまり、極めて政治色の強い結婚であり、珠姫の付き人として多数の人間が加賀に下向して、直接前田氏の動向を監視することができたのである。

「三壺聞書」中に「加州利光公御前様御入輿の事」と題して記載している（文献1参照）。それによると江戸から金沢までの道中の領主は、掃除して橋をかけて茶屋を設けており、徳川と前田の両家の問題であるはずのものが、それ以上の問題として認識されていたようである。前田家は現在の金津まで前田長種と長連龍を迎えに派遣し、藩主利光も現在の粟津まで出迎えている。これは、前田家にとって非常な重大事であったことがわかる。「新丸御門の外は江戸町とて長屋を被為建、」と町の様子を記している。付き人が下男にいたるまで数百人としている。もしそのような大人数が来たならば、そして全員が金沢に居を求めたならば、生活を営むのに広い敷地が必要であろう。

石川門の外という、現在の兼六園辺りを指して間違いない。慶長年間の金沢城の様子を描いていると考えられている、金沢市立図書館蔵の「加州金沢城図」には、現在の兼六園にあたる部分に樹木を描いている。つまり街区の明示がないので絵図からの考証は無理である。

現在の兼六園の区域は、18世紀には蓮池御亭・馬場・竹沢御殿の三つから成り立っている。これらの地形の比較を試みると次の点が明らかになる。標高50mの等高線は、現在の「ことじ灯籠」から梅林をへて金沢神社の方に伸びている。50mラインより上方に別邸としてある竹沢御殿が存在している。50mラインと百間堀との間はなだらかな斜面となっており、蓮池御亭があるように、茶室や園地としての性格がある。ここは竹沢御殿より1段下りようである。さらに50mラインより南西側は、1段下って比較的平坦で広い敷地となって馬場があったところである。つまり城の施設である。このように三つに区分できるのは、地形から見ても頷けるところである。

発掘調査地点は蓮池御亭の領域になるであろう。そして、第3遺構面の高さで遺構の広がりを見ても想定でき、予想されるこの百間堀に面するところの平坦面の幅は、37m前後を測るものの狭いものである。このようなところに数百人という人間を収容するのは無理である。しかも、「三壺聞書」を信頼すれば、下人等が来住したことになり、本丸と目と鼻の先のところにこのような身分格式の低い人々を住ませるとは考えがたい。

結論は、旧馬場となっている所にも江戸からの付き人の住居跡を想定できないだろうか。もちろん発掘調査地点も次節で述べるように、検出遺構が17世紀初頭に限定できることから、江戸町の蓋然性が非常に高い。ともかく、どれほどの人々が珠姫に付き添ってきたか全くわからないも

文献1

「三壺聞書」

加州利光公御前様御入輿の事

慶長十年には將軍秀忠公御任官の折節、加州犬千代丸殿を松平筑前守利光になさせられ、六月廿八日に御家督を被進、江戸よりも姫君様の御輿を入れまゐらせんこ上意ありて、金澤御本丸に御新造を建てさせられ、御迎の大小名役々々を相極め、装束を改め、かちん子持筋の上下を着したる人々雲霞の如く御迎に参りけり。江戸御發駕は七月朔日にて、大久保相模守・青山常陸介御供にて、越前金津の上野まで参り、金澤より前田對馬守・奥村伊豫守・村井豊後守・神尾圖書、其の外の人々記すに不及。御前様御家老として興津内記、御用人として由比民部・矢野所左衛門・矢部覺左衛門、其の外御徒・御料理人・下男に至るまで數百人御供にて、新丸石川御門の外は江戸町にて長屋を被爲建、御奥方の御用を承る金澤の人あし、賑か成る事申ばかりなし。江戸より金澤まで上通の道筋掃除を致し、橋を新たに掛直し、舟橋を懸け、一里々々に茶屋を建てさせ、國々の大名御馳走ミして奉行を付け、傳馬・人足自由にて、旅行の心はなかりけり。越前は御伯父三河守殿御在城、近江路まで役人を附置かせ給ひ、御馳走被成けり。金津の上野にて請取渡し規式相濟み、路次中の御慰に、酢屋の權七ミ云ふ狂言師銀の立て烏帽子に朱の丸つけ、素袍袴にてかうべを振り、道

すがら御輿の先に立ちをきり、其の間には小歌の上手につれうたはせ、諸藝を盡し金澤へ入らせらるゝ。御供輿百餘挺、御賄方の役人駕籠に乗り馬に乗り、江戸より金澤まで山海の珍物百味の飲食を備へ、御慰物御進物・捧物入り違ひく晝夜のさかひもなかりければ、旅行を忘れてはや金澤へ入らせ給ひけり。

文献2

「石川県史」第2篇より

尙々いんしんまでに金子一まいまいらせ候、御供にて下給い候べく候。  
 わざと申入候。依こんどほねおりふんとして、大木様より加州二からり被下候。かたじけなく候。それにつ  
 き我等おとゝさるに中なごん様ひめぎみ様を給り、其しうぎに御うへ様へしん上の物御禮。其方もちて可  
 參候。又々からりしつ殿、とうねん中御下候やうにと存候へ共、いまだ其きたこれなくめいわく申候。田中  
 本田さどもよく申候べく候。われく四五日以前に御いとま候て下申候。かしく。  
 (寛永五年) 十一月十日  
 (科) ぶん 殿 参  
 (後) 是 候  
 (前田家文書)

文献3

「石川県史」第2篇より

晦日台徳院殿の姫君(九)于時御輿加州に入て、松平筑前守利光に嫁し給ふ。大久保相模守忠隣、青山常陸介忠成  
 是を送り來る。安藤對馬守重信・伊丹喜之助康勝と號す。後播磨守・鶴殿兵庫頭・久志本左馬助等供奉す。越前國金津  
 に於て、大久保相模守乘輿を渡す。前田對馬守是を請取る。青山常陸介御貝桶を渡す。長九郎左衛門是を請  
 取。  
 (家 忠 日記)

の、「江戸町」という伝承が残るということは、ある一定区域の屋敷あるいは長屋群が存在したことを示唆している。

昭和51（1976）年に刊行された「兼六園全史」には兼六園の歴史の中に江戸町の項を設けている。それによると、元和8（1622）年に珠姫（天徳院）が死去しその後、「江戸町にいた人々は皆江戸へ帰ったので江戸町も次第にさびれ、時には藩用のために来住する人々が一時使用する程度であった」と記している。どの文献に依るものか筆者は知りえないが、それを信用するならば、江戸町は珠姫が生存している時のみに存在していたことになる。

万治2（1659）年に城内にあった作事所が蓮池に移され、延宝4（1676）年に再び城内に戻っている。作事所は蓮池に移されたとあるので、江戸町とは書いていない。また、「蓮池御亭」は延宝6（1678）年には存在している。「蓮池御庭」は百間堀に面する現在の茶店があるところから夕顔亭や瓢池のある辺りをさすが、「蓮池御亭」はその中にあると考えられる。つまり、先に想定したように、江戸町を蓮池と馬場の二つに屋敷・長屋の存在を考えると、一部分作事所と遺構が重複するはずである。これも、これから明らかにしなければならない点であろう。

なお、検出した遺構群が作事所や蓮池の御亭に関係するものでないことは、出土遺物から見て明らかである。第2節を参考にされたい。

末尾であるが、石垣普請に際し、石の仮置場や加工場が必要となるが、百間堀に面する調査地点もその区域の可能性もあり、出土した戸室石が、その可能性を示唆するものである。より広い面積を発掘調査できるならば、その痕跡も明らかにできよう。

## 第2節 遺構と遺物

今回は小面積の発掘となった。そこから得られる情報は限られたものであるものの、かなりの成果を上げることができた。それを第3・4章で詳述したが、再度ここで整理して問題点を明らかにしたい。

### 1. 陶磁器について

土器や陶磁器は、時代と共に形や文様などが変化し、時期を知るのによい物差しである。磁器は全て輸入陶磁器で日本製はない。そのうち明染付けが9個体、朝鮮系のものが2個体である。漆継の痕跡のあるものがほとんどで、大切に使われていたことがわかる。そのうち、18-1や5のように普及タイプのほか、色絵の存在など、やや高級なものも含まれている。また、日本製にも、内面に松を描いた大皿や深鉢（手洗鉢か？）などあまり出土例のないものがあり、興味を引く。

さて、出土陶磁器は全て食器関係で、多くが肥前系のもので占められており、他の産地のものは少ない。食器あるいは茶器としての陶磁器は、圧倒的に肥前系が多数を占めている。これは西日本から日本海側によくみられる傾向にあり、従来より肥前系の陶磁器が多くを占めていると指摘されている。これは江戸の消費形態と大きく異なるところであり、遺跡の住人が日本海あるいは

は北陸的とも言える食器の使用状態であったことになる。これを拡大解釈すれば、もし検出遺構が江戸町のもたと仮定した場合、使用陶磁器に瀬戸美濃系の割合が少ないことから、江戸から生活用具一式を持ち込むものでなく、金沢でそろえたと考えられる。

さらに時期をみてみたい。大橋康二氏の肥前系の陶磁器の編年を軸とする。本資料は胎土目を残すものが多く、その中でも大きな胎土目のものと小さな小豆程の大きさのものの二種類が認められる。これらの高台は、内面を削り込むことによって作っているものばかりである。また、鉄絵を描くものも少なからず認められ、砂目のものも確認できる。この場合、高台はきれいに削りだされている。この二者の違いは時期的な違いと認識されており、それぞれ肥前Ⅰ期（1580～1600）、肥前Ⅱ－Ⅰ期（1600～1630年）と考えられている。肥前系の遺物では、概ね17世紀第1四半期～第2四半期にかけての遺物ばかりである。しかも、肥前系の染付け磁器の生産が1630年代から始まっているが、それらを含まないことから、国産染付け磁器製品が広まる時には遺構群が廃絶していたことになる。

他の陶磁器からはどうであろうか。瀬戸美濃系の編年を筆者はよく理解していないので細かいことはわからない。しかし42のように、本来装飾をもたない瀬戸美濃の製品に鉄絵を描くのは、肥前系の鉄絵皿の影響と考えると、同じ時期に属すると考えられる。また、志野や織部の存在も時期的に矛盾しないので、全て肥前系の遺物で想定した年代の幅の中におさまると考えてよいだろう。

ただし、播り鉢や瀬戸美濃系の天目碗などいくつか遡る可能性のあるものがあるようである。それらの性格付けはこれからの課題として残る。

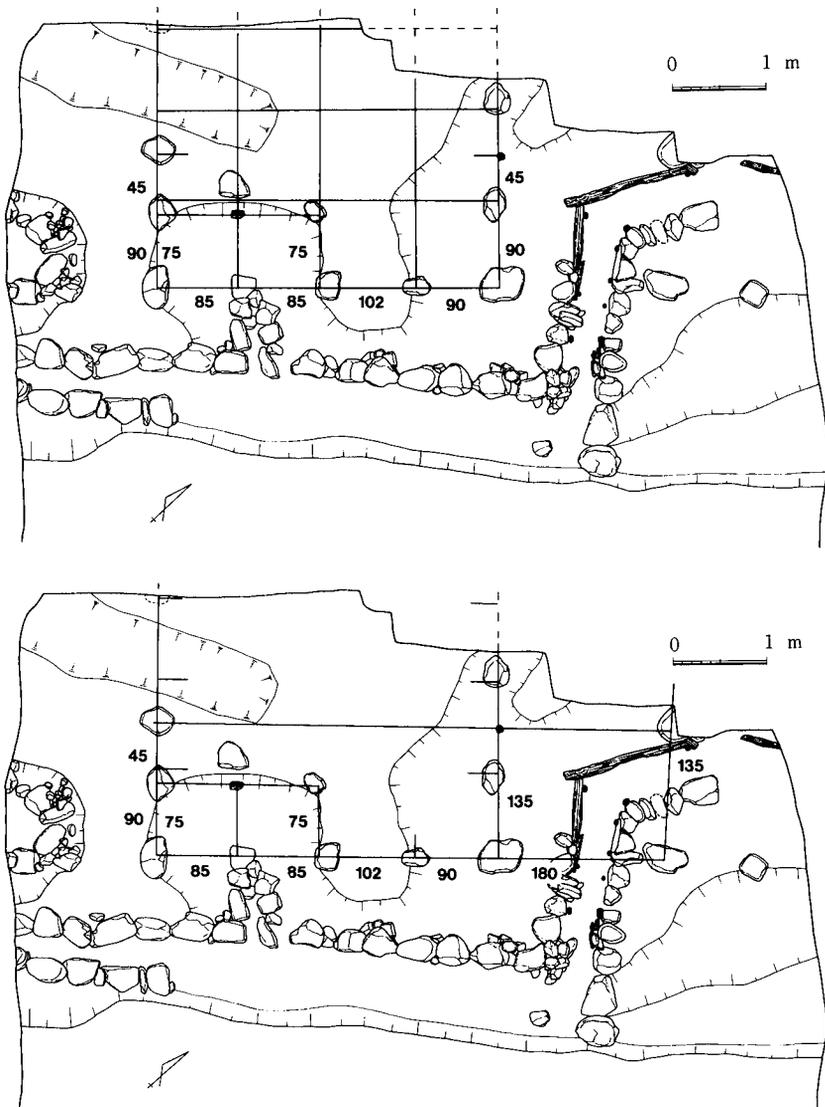
## 2. 建物遺構（S B 301）と遺構の廃絶について

本調査では礎石建物1棟を確認したが一部分のみである。建物に伴うと推測される出土遺物群は、陶磁器・漆器をはじめとした大量の箸・折敷やへらなどの食器関係の遺物、桶・樽類の貯蔵容器類、石臼や包丁、播り鉢などの調理に関係するものなどがほとんどをしめている。さらに、良質の木炭も遺物箱に2箱近く出土していることやS D 301に排出する排水溝を接続していること、すぐ脇にS E 301が位置していること。このことから検出した建物は、台所部分であると推測できる。

建物を具体的にイメージできないが、高床構造と考えられる。具体的にもっと細かく見てみたい。台所と推定したものの、実際の竈の位置がわからない。井戸に面する壁に井戸へ行くための戸があると思われる。「流し場」周辺の礎石の間隔がきれいに割り切れる数字となっていないので、単純な壁ではなくて引き戸等の構造を予想できようか。このように考えると、S D 302に面する壁の礎石の間隔も南壁と同じなので、こちらにも引き戸等の構造を予想してよいかもしれない。つまり、建物の一番奥に勝手口の存在を考えたい。なお、萱状の植物質は屋根材と推定し、萱葺の屋根で瓦は使用していなかったと考えられる。調査地及び試掘穴より瓦が出土しているが、試掘穴出土の丸瓦は混入遺物と考えられ、調査地出土の磚は、付近にそれを使用した施設があったと考えられる。

建物の復元案を二つのせた。一つは第3章で述べたものである。これは南北に2間の建物である。もう一つの案は北に1間伸ばすものである。この場合、北の1間は180cmとなる。また、東から2石目の礎石まで約135cm前後と、途中の支柱や南壁の3石目に対応する。この場合、SD302を跨ぎ、屋内を溝が通ることになり、いささか不都合である。調査面積の関係から、いずれの可能性も考えられ、将来の成果に期待したい。

加賀藩本郷邸の発掘調査から使用尺度の検討がおこなわれている。それによると、徳川家康の江戸入府に伴い、本郷邸付近は江戸でも最も古い地割りがなされたところである。その地割りは田舎間（江戸間とも言い、1間＝6尺）が使用されているらしい。ところが、実際に検出された個々の遺構の尺度を検討すると、1間が6尺5寸の京間あるいは、1間が6尺3寸の越前間を



第62図 S B 301の復元2案と寸法 (cm)

基準尺度としているらしい。それが、延宝年間（1670年頃）を境に江戸間を基準尺度としている。（藤本強「江戸時代の基準尺度について」『東京大学本郷構内の遺跡－医学部附属病院地点』平成2年）

報告書中で紹介されているが、実際の運用にあたって混乱もあったようである。また、越前間は北陸を中心とする地域に根ざした尺度であるらしく、越前一乗谷の城館は越前間を基準にしている。ところが本調査区検出遺構にあてはめると、必ずしも切りのいい数値で切れない。おおまかな傾向として180cmを単位としているようなので、江戸間によっているものの、色々な要素が入っているのではないかと考えたい。すなわち、部分的に越前間が使われたり、修繕時に他の尺度が使われる可能性を考えたい。ただし、筆者は建築に関して全くの門外漢なので、そういう事例が可能なのか判断できず、机上の推論であることを断っておきたい。

溝（SD301～303）は建物背後にある遺構で、背後の山からの流水が直接入り込むのを防ぐとともに、敷地の区画の目的もある。しかし、建物とは若干斜交する。東側の溝の掘り方が直線的に伸びるので、もともと直線であったものが、途中で屈曲させてSD302を作ったと考えられる。そして、もともとの溝は、そのまま溝状の落ち込みとなつてのこり、SD303になったと考えられる。この改修の時期は全くわからないが、SD302も再度補修していることから、それなりの時間幅を考えねばならない。

柱材や梁材の出土数が非常に少ないので、建物廃棄に伴って再利用のために持ち去られたと考えられる。その時、柱を鋸で切ったり、釘を抜いて板をはずしたのであろう。その痕跡のあるものが多くある。それではいつ持ち去られたのであろうか。廃棄後数十年経過したならば、出土遺物の中により新しい要素を認めることができるだろう。たとえば、国産の染付け磁器の生産が1610年代に始っており、普及しだす1630年代以降に破棄されているので、それが出土してもおかしくない。

また、石川門に面する位置でいつまでも荒れ果てた状態に放置するとは考えがたい。第3遺構面は、厚い整地土（整地土3）に覆われているが、SE301以外を一気に盛ったような土層の状態を示している。これは、時期の違う遺物が、混入しないような短期間のうちに整地作業が完了し、第3遺構面をパックしている。なお、SE301がなぜ建物の廃棄と時期を違えて破棄されているのであろうか。おそらく井戸が十分に使用可能であったためと考えたい。

以上より、建物に人が住まなくなつてからしばらくたって、使える部材を再利用するために抜き取ったものと考えられる。その時、不要な陶磁器や漆器・木器などの遺物を屋内あるいは建物背後に捨て、おそらく壁も破却された。そのために壁が遺物に混じって厚く堆積したのと考えられる。本調査ほどの遺物の遺存が良ければ、より多種類の部材、たとえば床・敷居・梁・柱などが、大量に出土してもよいはずである。それがほとんど出土しないのは、再利用目的がほとんどの部材に及んだ結果である。もし言い伝え通りに珠姫生存中にしか人が住まなかったならば、建物のいたみも少なく、再利用の価値は充分あったと考えられる。そして解体工事はかなり大掛かりな仕事であったと考えられ、遺物がかなり散乱したわけであり、屋根材等の再利用できないものが他の遺物と共に捨てられ、厚く堆積したと判断できる。

整地土2は、いつ盛土されたのであろうか。寛永8（1631）年に金沢城下法船寺町より出火して城と城下が被災している。その様子を「三壺聞書」中に「火の粉江戸町をやきはらひ」と記している。そうすると、その時まで江戸町がなんらかの形で残っていたことを示している。しかし、調査地点では被災した痕跡は認められず、被熱痕のある陶磁器を少数認め得るのみである。本丸が焼けるほどの大火である。検出遺構も被災した可能性が高いが、その痕跡は認められないので、その時すでに遺構群が整地土の下にあったと判断できよう。また、旧馬場にも江戸町の存在を考えるならば、こちらの方が被災したと考えればよい。

### 3. 江戸町の可能性について

以上の検討より、検出遺構は江戸町の一角を発掘したと推定されるものの、あくまでも状況証拠であり、しかも調査地がきわめて小さいことから、それと断定することはできない。周辺の発掘調査が進んで土地利用の変遷が把握され、今回確認した整地土の性格が解明される必要があり、その成果を踏まえて、本調査の遺構遺物が旧江戸町に伴うものかどうか判明する。

発掘環境の最悪の季節に、それも時間と戦いながらの発掘で観察不十分なところや確認できなかったことなどがたくさんある。この不十分なことがら、将来確認できれば幸いである。

## 第3節 土師器皿について

前述のように江戸町遺跡では、完形に復しうる土師器皿が40点程度出土している。本遺跡出土の土師器皿は、胎土に海綿骨片を含む個体もみられ、まず金沢近辺で生産されたとみなしてよい。近世遺跡の編年基準は磁器・陶器に負っているのが現状であるが、生産地から消費地までの距離、使用期間の長さなどを考慮すると、これらが必ずしも編年に適した資料とはいえないことは、小川望・小林謙一氏らが夙に指摘するところである。<sup>(註1)</sup>江戸においてはこの指摘に基づき、皿・炮烙・火鉢など「在地系土器」の研究が盛んに行なわれている。一方近年、金沢市域においても近世遺跡の調査例が増えつつあるが、「在地系土器」の実態については不明な部分が多い。しかしながら江戸町遺跡出土資料は、遺跡が比較的短期間で廃絶しているため、一括資料とはいえないまでも、時間幅がかなり限定できるという好条件に恵まれ、かつ器形的にもある程度まとまりを有している。小稿はこの資料を通して、近世初頭金沢地域における在地系土器の評価を試みるものである。なお表4には土師器皿各個体の属性を表示したので参照されたい。

#### 〈類型の背景〉

先に主として器形的特徴により、当遺跡出土の土師器皿を類型化したが、ここではこれらの類型と、想定される土器生産集団との係わりについて検討したい。中近世、あるいは近現代に到る土器生産集団は、個々のイエから、同業集落・同業組織まで幾つかの単位が考えられる。小稿では粘土採掘地を共通とする集団のレベルを「同一胎土集団」、その下位にある家族労働によるような単位を「家内経営体」<sup>(註2)</sup>と呼ぶこととする。同一胎土集団は、具体的には同業集落、同業組織といった形を採ることが多いと思われるが、家内経営体が単独で粘土採掘地を持つ場合も

表4 江戸町出土土師器皿属性表

挿図番号	口径	器高	内底径	色調	類型	見込調整	油痕
第24図-3	9.6	2.3	6.0	灰褐色	I	d	△
4	10.5	2.8	6.3	暗灰褐色	I	b	△
5	11.2	2.2	7.8	灰褐色	I	d	×
7	10.2	2.7	6.4	灰褐色	I	不明	○
8	8.8	2.3	5.4	淡灰褐色	I	不明	△
10	9.6	2.1	5.4	灰褐色	I	不明	○
11	9.8	2.0	5.8	灰褐色	I	b	△
12	10.6	1.8	6.6	灰褐色	I	a	○
13	10.9	2.1	5.0	淡灰褐色	I	a	×
14	8.8	(2.2)	-	橙褐色	I	不明	△
15	11.4	2.1	7.0	灰褐色	I	a	○
16	11.1	2.5	6.0	灰褐色	I	b	○
17	8.8	2.1	4.6	灰褐色	I	c	×
18	11.6	2.2	7.2	灰白色	I	a	×
19	11.2	2.1	6.6	灰褐色	I	c+d	△
20	11.4	2.5	6.2	淡灰褐色	I	不明	△
21	10.8	2.3	6.0	灰褐色	I	不明	○
22	11.2	2.4	7.2	淡灰褐色	I	b	△
23	12.6	2.6	8.2	灰褐色	I	a	○
24	10.7	2.3	6.2	淡灰褐色	I	b+d	△
27	11.0	2.1	6.6	灰白色	I	b	×
29	12.4	2.0	8.2	淡灰褐色	I	b	△
30	12.2	2.4	8.6	灰褐色	I	a	○
33	12.8	1.9	8.0	暗灰褐色	I	a	△
34	15.0	2.0	10.0	暗黄灰色	I	d	○
35	14.4	2.1	9.4	淡灰褐色	I	d	×
37	15.0	2.1	10.4	灰褐色	I	b+d	×
38	13.7	2.2	10.0	灰褐色	I	d	△
39	-	-	-	灰褐色	I	不明	×
40	-	-	-	淡橙色	I	不明	×
6	11.0	2.5	5.6	淡灰褐色	II	d	×
9	10.8	2.7	6.2	淡灰褐色	II	d	×
25	12.6	3.0	7.0	灰褐色	II	d	○
26	12.4	2.0	6.0	灰褐色	II	d	○
28	13.4	2.7	7.0	暗橙褐色	II	d	×
31	11.6	2.4	7.1	灰褐色	III	a	△
32	11.5	2.6	7.8	淡橙色	III	d	×
1	9.7	2.0	4.0	灰褐色	その他	b	△
2	9.9	2.2	5.0	黄橙色	その他	不明	△
36	14.5	2.4	9.0	淡灰褐色	その他	d	×
41	(14.0)	(2.1)	10.4	淡灰褐色	その他	d	-
42	15.8	2.7	11.0	暗灰褐色	その他	d	×

※ 単位：cm ( )：現存値

※ ×：油痕が認められない △：部分的に付着 ○：全周

想定できるので、熟さない仮称を取って用いることとした。

京都における土師器皿の分析例によると、粘土採掘地を共通とする同業集落（深草・嵯峨・木野など）単位の製品が型式的なまとまりをもつものとして評価されており、<sup>(註3)</sup>当遺跡出土資料の検討に際しても、まず胎土の識別を行なう必要がある。しかしすべての個体について胎土を識別しグルーピングすることは、相当の経験を積まない限り困難であり、客観性を著しく損なうおそれがある。そこで肉眼でも十分に識別できる特異な胎土をもつ一群、もしくは個体を抽出するとどめ、色調の差異を補足的な指標として分析を進めることとする。

Ⅲ類（第24図31・32）の胎土は前述の通り、黒色半透明の柱状粒子を多分に含むことで、他の個体との相違が明瞭である。すなわちこの事例は、特定の同一胎土集団が特定の形態をもつ製品を生産していたことを示す。しかしながら、Ⅲ類の器形的特徴は、底部が上げ底状に作られていることを除けば、Ⅰ類のそれとほとんど変わらないのであって、Ⅰ類と同じ系統上の変異形とみなすのがむしろ妥当である。

Ⅱ類（6・9・25・26・28）においては、28の胎土が白色の細礫片を多量に含み、暗赤褐色の色調を呈することで他と大きく異なっているが、器形上分離することは難しい。ただし見込みの調製痕dが、水分を含んだ状態で施したものが条線が不明瞭であり、微細な点ではあるものの胎土・色調とともに区別されうるものである。以上からすると、Ⅱ類は一つの同一胎土集団に占有された器形とはいえないようである。

Ⅰ類に属する資料には、胎土によって容易に抽出できるまとまりはない。ただし色調によって、灰褐色系・淡灰褐～灰白色系（以下灰白色系とする）・橙褐色系にある程度分類することができる。灰褐色系には12・16・17・19・23・30・34・37などと、7・10・15・22などの二群が抽出できる。前者（A群）は口縁部の形態が比較的シャープであり、口縁部下端のラインが指紋もしくは布目を顕著に残す指頭圧痕により切られた結果、途切れがちに廻るという傾向が見出せる。一方後者（B群）は口縁部下端から端部に到る屈曲部分が大きな丸みを帯び、口縁部ナデの下端ラインもむしろ強調され、明確に廻っている。

灰白色系にも幾つかのまとまりがあるようで、C群（27・29・33・38）の特徴がB群に類似する一方、13などは比較的薄手で、その為か軽量でもある。

橙褐色系（14・40）は点数が少なく、完形に復原できるものはないが、口縁部形態から判断してⅠ類に含めた。橙褐色系に属する2点の造りも必ずしも同じではなく、40の内面には横方向のナデによる段が残されているのに対し、14はごく平滑な曲面を有している。

Ⅰ類にみられる色調の違いが胎土に起因するものならば、Ⅱ類とおじく、Ⅰ類の器形を採用した同一胎土集団が複数存在することになろう。ただし中間的な色調を呈する個体もあり、また色調が必ずしも特定の胎土に対応するわけではないので、可能性を指摘するのに留めておく。

なお器形・調製の微妙な差異によって区別したまとまり＝群は、個人内・個人・家内経営体のいずれかによる製品に対応するものと想定される。このうち個人内差によるまとまりについては、器形のわずかな相違のみならずともかく、同一の器種・器形において、例えばA群とB・C群との口縁部ナデの在り方の違いに示されるような、調製手順の食い違いが存在する以上、群の背

景としては理解しがたい。従って家内経営体単位または家内経営体を構成する個人（例えば親子・雇人・弟子）単位との対応が妥当であろう。

以上の所見からすれば、特定の生産集団ごとに、排他的な特有の器形を有するのではなく、むしろⅠ類・Ⅲ類の系統、Ⅱ類の系統の両者とも、わずかに生じる相違はともかく、その基本的な要素は、各生産集団に広く採用されたものと考えることができる。

更に同一胎土集団による製品間の形態・調製上の差異が、家内経営体間あるいは個人間の差異より必ずしも顕著ではないとも見受けられ、両器形の流行性・斉性を示唆する如くである。裏を返せば、金沢地域としてのまとまり（地域性）が保持されている一方、同一胎土集団を核とするような小地域性は、Ⅰ類とⅢ類との差異が示すように、あまり発達しなかったとも考えられるのである。

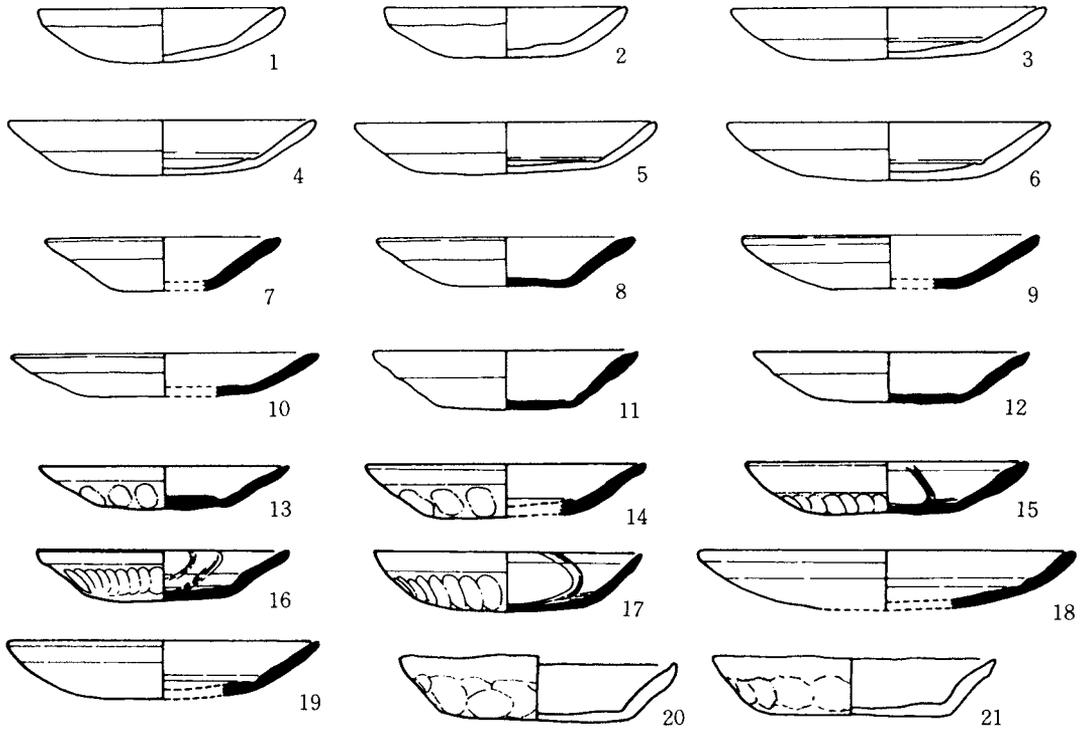
ただし、Ⅰ・Ⅲ類とⅡ類との関係はこのままでは不明であり、同一胎土集団の連合にそれぞれが対応するとの想定もあながち不可能ではない。しかしながら、厳密な同定はできないものの、Ⅰ類A群に属する19・30などと、Ⅱ類の25との間に、色調・ユビオサエの造作に関して類似点が見出せること、またⅠ・Ⅱ類間ではないが、Ⅰ類の18がⅢ類の胎土に近似していることなどを積極的に評価して、家内経営体レベルにおいて、製作に際し複数の器形を保持していたと考えておきたい。この場合、Ⅰ類とⅡ類との間の具体的な差は、新旧の傾向、あるいは細別器種の違いによるものなど推測されるが、いずれにしろⅠ類系統が主でⅡ類系統が従であることは明らかである。<sup>(註4)</sup>

#### 〈京都出土資料との比較〉

さて上記のように、Ⅰ類系統・Ⅱ類系統は、個々の生産集団（同一胎土集団・家内経営体）を問わず、広く金沢地域で採用された型であった見通しが得られた訳であるが、口縁端部を屈曲させる手法に注意すれば、15世紀末～16世紀前半に北陸地域に広がった京都系土師器の系譜を引く可能性が高い。しかしながら17世紀前半に位置付けられる本場京都の土師器皿と比較すると、必ずしも一致する部分が多いとは言えない。以下両者を比較して、その差異を指摘しよう。なお京都側の資料は押小路殿跡土壙101、京都市高速鉄道烏丸線内No.27土壙1、公家屋敷二条家北辺地点SK106、内膳町遺跡SK42といった遺構出土品のうち、報告書で図示されているものから選んだ。<sup>(註5)</sup> これらの遺跡は胎土目・砂目の唐津、織部・志野、あるいは焼塩壺を伴出するもので、金沢江戸町遺跡に概ね並行する時期の所産として大過なからう（第63図）。

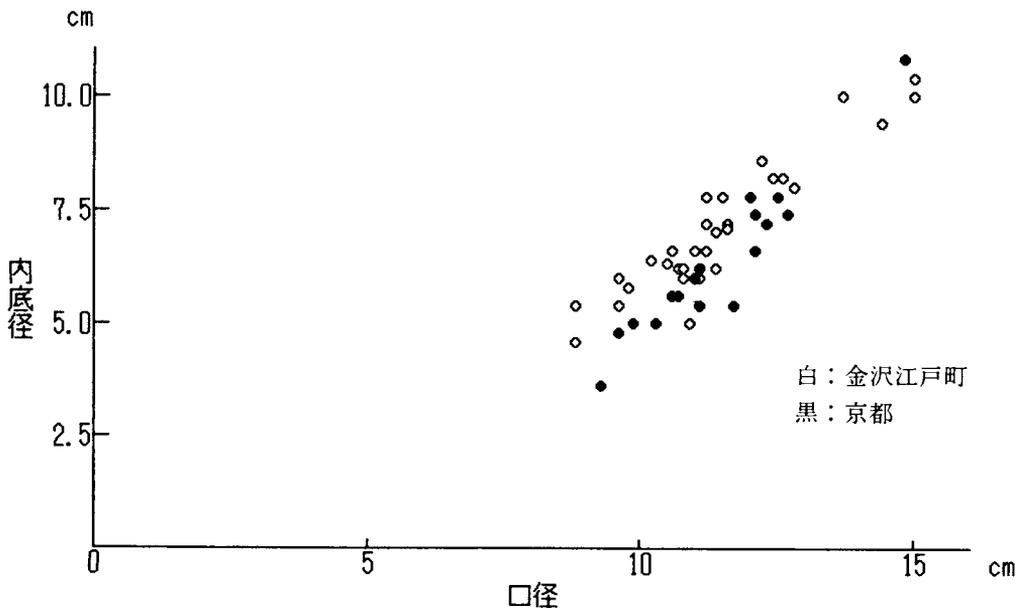
京都出土土師器皿を一見すると、体部の開きが金沢江戸町の資料の主体を占めるⅠ類系統に比較してやや強く、これに関連して底径と口径との格差が大きいことに気づく。そこで口径と内底径との相関図（第64図）を作成し、両者を比較した。

金沢側はⅠ類・Ⅲ類のみを提示したが、京都側に比べ、同程度の口径でも内底径は1cm前後大きいことがわかる。京都側の資料の計測値は報告書掲載図からそのままおこしたものであり、従って若干の誤差を含むとはいえ、前者の底部が後者以上に広いことは明らかである。京都側の資料の場合、見込み周囲に廻る凹線上端をもって内底径としたため、むしろ大きな数値が当然と予測されるにも係わらず、金沢の土師器皿との格差は明瞭で、交錯する部分が少ないこともこの



第63図 京都・江戸出土の土師器皿

1～6：押小路殿跡土壇101 7～10：高速道路烏丸線内No.27土壇1  
 11・12：内膳町S K 42 13～19：二条家北辺地点S K 106  
 20・21：東大医学部附属病院地点「池」



第64図 金沢江戸町・京都出土土師器皿の口径／内底径散布図

点における両者の差異を際立たせている。

次に口縁端部の造作である。京都における土師器皿は、16世紀から17世紀にかけて、その大きな特徴であった口縁端部つまみあげが顕著でなくなり、次第に平坦化・短縮化してゆく傾向にある。17世紀前半では、第63図-11・12など比較的古相を留めるものも存在するが、むしろ3～6、18・19にみられる新傾向が一般化してゆくようである。一方金沢では平坦化・短縮化の傾向はこの時期顕著ではなく、口縁端部を屈曲させるのが普通であり、甚だしくはⅡ類のように、端部つまみあげを強調するものも存在する。

見込み周囲に廻る凹線の有無もまた、両者の相違点とみなすことができる。京都出土の土師器皿においては、あたかも口縁端部つまみあげの衰退とは逆に、見込み周囲の調整は強調の一途を辿り、16世紀以後ナデから凹線へ、18世紀前後にはより深く鋭い沈線へと変化してゆく。<sup>(註6)</sup>しかし金沢地域においては、見込み周囲の凹線化はさほど発達しなかったように見受けられる。江戸町遺跡の土師器皿では、Ⅰ類に属する第24図-15・20などにその傾向が窺えるとはいえ、やや強めのナデが廻る程度のものでしかなく、全体の特徴として取り上げることはできない。

金沢に凹線を有する土師器皿が出現するのは、おそらく18世紀以後のことと思われる。城下北東に位置する瓢箪町遺跡では、整地土層から17～19世紀の陶磁器が混在して出土しているが、土師器皿のみは型的なまとまりを保つ。江戸町出土資料に比べるとはるかに薄手で、口縁端部のつまみあげは顕著でなく、やや丸みを帯びた底部も小さく、そしてなによりも見込み周囲に明瞭な凹線が廻っている。整地土出土資料のため時期の判定は困難であるが、18世紀代の陶磁器が圧倒的に多いことを思えば、土師器皿もそのあたりに帰属する可能性が高い。<sup>(註7)</sup>

江戸町出土の土師器皿は、広い意味で京都系土師器皿の範疇に属するものであるが、必ずしも忠実な模倣品ではない。勿論、その差のみを強調する姿勢は片手落ちの謗を免れないが、例えば見込み周囲の圏線・口縁端部つまみあげなど、京都側土師器皿の変遷指標に金沢側が対応しないことは明らかであり、金沢城下町における編年軸の設定という作業に限ってみても、在地的な特徴を評価しておく必要があると考える。小稿ではこのような視点から両者の相違点をやや細かく検討したのであって、決して共通性のもつ意味を軽視しているわけではない。

なお京都以外の地域において、江戸町資料との比較上特に興味深いものに、東京大学医学部附属病院地点から検出された「池」出土の土師器皿がある。<sup>(註8)</sup> 共伴する木簡に寛永六年(1629)の紀年銘を記すものがあり、金沢江戸町の存続期間中に収まる。藤本強氏によると、「池」出土資料は、「儀礼的性格の強い宴会の後始末に関係して一括廃棄されたもの」という。<sup>(註9)</sup>

土師器皿はほとんどが非ロクロ成形によるもので、報告書掲載の実測図をみると、断面箱型の器形、広く平坦な底部、内屈する口縁端部まで、江戸町Ⅰ類に酷似する例が多数確認できる(第63図-20・21)。「池」が存在する地点はかつての加賀藩下屋敷の一部であり、寛永四年(1627)には後に初代大聖寺藩主となる前田利治が屋敷を構えている。「池」出土の一括廃棄資料が儀礼用として用意されたものであるなら、前田家の国元金沢で流行している土師器皿と関連づけることも、あながち無理な想定と言えないのではなかろうか。

### 〈使用形態〉

小稿の最後に、土師器皿の使用の在り方の一つ、灯火具としての側面に注目し、灯芯油痕付着の傾向を示しておきたい。これはむしろ、近世土師器皿一般に係わる問題である。

第24図に掲載した42点の土師器皿のうち、灯芯油痕が確認できるものは、過半数の26点に上る。また確認できない18点のうち完形品は2点のみであり、灯明皿として使用された個体はより増加する可能性がある。灯芯油痕の付着状況は、口縁部を全周するもの、部分的に認められるものに大別することができる。その内訳は、前者が11点、後者が15点となる。前者には口縁部遺存1/10以下の小破片も含まれており、潜在的に部分付着の比率が高まることは否めないが、どちらかに極端に偏ることはないようである。

このように破片資料としての限界はあるが、大略的な量的傾向は是認できる。次に全周・部分付着・不付着の三者と、法量との相関を概観すると、後二者が散在的であるのに比べ、全周するものは口径10cm～12cm台に集中する傾向がある。ちなみにこの範囲に含まれる個体数の割合を比較すれば、全周が全11点中9点、部分付着・不付着はそれぞれ15点中8点、18点中7点となる。

先に18世紀以後に属するとした瓢箪町遺跡の土師器皿についてもこの傾向は強く、図示された全周する個体19点のうち、口径10～12cm台のものは実に18点を数える。一方、江戸町遺跡でみられなかったことであるが、不付着の個体が口径10cm以下に偏在することが合わせて看取される。

江戸町遺跡と瓢箪町遺跡との共通点・相違点は、土師器皿の主要な用途が、中世後半から近世にかけて食膳具から灯明具へと変化する流れの中で理解される事象なのかも知れない。すなわち江戸町の段階では、口径10～12cm台の土師器皿を灯明皿の主体とする状況がすでに発生していたが、部分付着・不付着個体の法量的散在性から推定されるように、転用された結果として灯明皿になったものも多かったであろう。そしておそらく瓢箪町遺跡の段階に至って、転用の観念が弱まり、灯明具としての用途を第一義的にもつものとそうでないものの分化が進んだのではないだろうか。<sup>(註10)</sup>

以上の推定は、二遺跡の様相のみに基づいたものである。またいずれの様相をも一般的な傾向を示すものとして扱い、遺跡の性格差を考慮していないなど、仮定を積み重ねた部分が多いので、予察・見通し的な見解の域を出ない。今後は、増加するであろう資料を加え、より実証的に検討する必要を痛感している。

### 註

1. 小川1989文献、小林1986文献参照。
2. 家族及び少数の雇用者程度で構成される単位、小規模ないわゆる家内制手工業の経営体を想定している。なお伊野近富氏は、2～3人の協業からなる「基礎単位」概念を提示しており（伊野1987文献）、また脇田晴子氏は「家を基礎経営単位とする商工業組織」に言及している（脇田1988文献）。両氏の所論を特に参考にさせて頂いた。
3. 伊野1987文献、横田1988文献参照。
4. 近年金沢市教育委員会によって調査された安江町遺跡では、江戸町遺跡Ⅰ類に類似する土師器皿が出土しており、やはり共伴遺物からみて17世紀前半に位置付けられるようである。一方、Ⅱ類はおそらく

ごく少量存在するようであるがはっきりしない。ただし17世紀後半頃と思われる土師器皿の見込み調整痕はほぼ例外なくdであり、この点Ⅱ類に共通する。見込み調整痕dの増加が時間的変化を示しているとなれば、Ⅱ類を17世紀前半から後半にかけて出現した過渡的な器形とみなすこともできる。安江町遺跡の資料については増山仁氏のご厚意により実現させて頂いた。

5. それぞれ寺島編1984文献P 79第54図、大矢他1979文献図版73、鈴木編1983文献P 26図17、伊野1980文献P 224第95図参照。なお第64図-1~19は各文献の図版より転載した。
6. 土師器皿の変遷については、鈴木1983文献とともに、かつて小森俊寛氏から得たご教示を参考とした。
7. 増山編1991文献参照。
8. 藤本編1990文献参照。なお第64図-20・21は同文献P 589IV-114図から転載した。
9. 藤本編1990文献P 179。
10. 佐々木彰氏が指摘するごとく、土師器皿の法量が数種類確認される以上、灯明皿としての利用のみを目的に生産されていたとは思えないが、逆に灯明皿が常に再利用・転用の結果であったとも言えない。やはり17世紀から18世紀にかけて、土師器皿の使用形態は灯明具への傾斜を深めていったと考えたい。

## 参考文献

- 伊野近富 1980 「平安京(内膳町)昭和54年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報(1980-3)』京都府教育委員会
- 伊野近富 1987 「かわらけ考」『京都府埋蔵文化財論集』第1集 財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 大矢義明他1979 『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅰ』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会
- 小川 望 1989 「近世土器研究の現段階-「江戸在地系土器」について-」『貝塚』43
- 小林謙一 1986 「江戸における近世瓦質・土師質火鉢について-麻生台一丁目遺跡出土資料を中心に-」『慶応大学考古学研究会20周年記念論集』
- 佐々木彰 1990 「江戸時代のカワラケの動態と推移」『東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院地点』東京大学遺跡調査室
- 佐々木達夫1977 「十九世紀中葉の灯器」『金沢大学法文学部論集 史学編』25
- 島田貞彦 1931 「山城幡枝の土器」『考古学雑誌』第24巻6号
- 鈴木重治編1983 『公家屋敷二条家北辺地点の調査』同志社女子中学・高等学校、同志社大学校地学術調査委員会
- 寺島孝一編1984 「押小路殿跡」『平安京跡研究調査報告』第12輯 財団法人古代学協會
- 藤本 強編1990 『東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院地点』東京大学遺跡調査室
- 増山 仁編1991 『瓢箪町遺跡』金沢市・金沢市教育委員会
- 水林 彪 1987 『日本通史Ⅱ 封建制の再編と日本の社会の成立 近世』山川出版社
- 横田洋三 1988 「中世土師器皿と生産地」『紀要』第1号 財団法人滋賀県文化財保護協会
- 脇田晴子 1988 「中世の分業と身分制」『日本中世史研究の軌跡』(永原慶二・佐々木潤之介編) 東京大学出版会

## 附篇 本多家上屋敷跡試掘調査報告

### 第1節 調査の経緯と経過

県立美術館が金沢市出羽町地内の旧金沢女子短期大学および附属女子高等学校敷地を対象に計画された。当該地が加賀藩家老本多氏上屋敷の跡地にあったため、事前の分布調査を実施することになったが、学校が夏期の休みとなる時期にしか調査が困難であるという制約があった。分布調査の予算は計上したものの県立埋蔵文化財センターは諸開発に伴う発掘調査に追われており、やむを得ず、当時石川県教育委員会文化課に在籍した湯尻と田畑が調査を担当し、予算執行は埋蔵文化財センターが行うことで、事前の調査を実施することになった。

分布調査は運動場の一角に幅2mのトレンチをL字形に設定して実施した。明治以降は陸軍第7師団の兵舎や兵器庫が建っていた場所であったこともあって、トレンチ調査の結果でもかなり攪乱を受けた場所が多かった。また、陸軍施設のコンクリートの建物基礎は、規模が大きく容易に取り外せなかった。分布調査の結果では、陸軍施設の攪乱等によって本多氏の屋敷地の遺構は、相当の影響を受けたと推定された。当初設定したトレンチでも調査が可能であったのは、No. 1、3、7、9の各トレンチだけであり、各トレンチでの攪乱は予想以上であった。この調査の結果、美術館は当初計画通り建設されて現在に至っている。以下調査概要について調査日誌から記しておく。

昭和55年(1980)

7月30日(水) 雨 器材搬入。

7月31日(木) 曇 分布調査トレンチ設定。

8月1日(金) 曇 バックホーによる排土作業、旧陸軍兵器庫の大きな基礎にぶつかり、発掘可能なトレンチは少ない様子。作業員7人

8月2日(土) 曇 バックホーによる排土作業、前日と同様旧陸軍兵器庫の大きな基礎にぶつかる箇所が多い。基礎は重機でもビクともしない。作業員8.5人

8月4日(月) 曇 No.9トレンチから発掘にかかる。バックホーの排土作業も併行する。結局、9箇所設定したトレンチ(2×8m)のうち、No.9、7、3、1の4箇所しか発掘できない。No.9トレンチで溝2本確認。灯明皿や染付け出土。数度にわたる整地のためか非常に固い。作業員7.5人

8月5日(火) 曇 No.9掘進、7トレンチ表土除去。固いので手間取る。作業員8人

8月6日(水) 曇 No.9・7掘進、両トレンチから灯明皿、伊万里風青絵染付など出土。近世の本多氏屋敷跡の一角に当たっている。作業員8.5人

8月7日(木) 曇 No.9トレンチ掘進丸太材出土(陸軍関係基礎部材)、7トレンチ掘進兵舎造成のため攪乱を受けたところがある。作業員9.5人

8月8日(金) 晴 No.9トレンチ掘進土塊状のピット(台石の抜き取り穴か)3個並ぶ。数次の

整地を行っているらしいが不明瞭。No.7トレンチ掘進、径50～60cmの河原石が並ぶ。建物の側部か。作業員12人

8月9日(土)晴 No.9・No.7トレンチ掘進、地山まで約80cm、江戸期～明治以外の遺物は確認されない。作業員12人

8月11日(月)晴 No.7トレンチ掘進、地山は礫混じりで非常に固い。No.1トレンチ表土除去。灯明皿、青絵染付が圧倒的に多い。作業員12人

8月12日(火)晴 No.7トレンチ掘進、No.1トレンチでも石列発見、建物敷地の側石か。No.7トレンチで切り石加工した台石が固まって発掘され、兵舎造成の際に集めて埋めたらしい。作業員10人

8月13日(水)晴 No.7・No.1トレンチ掘進。作業員8人

8月14日～8月17日まで盆休み

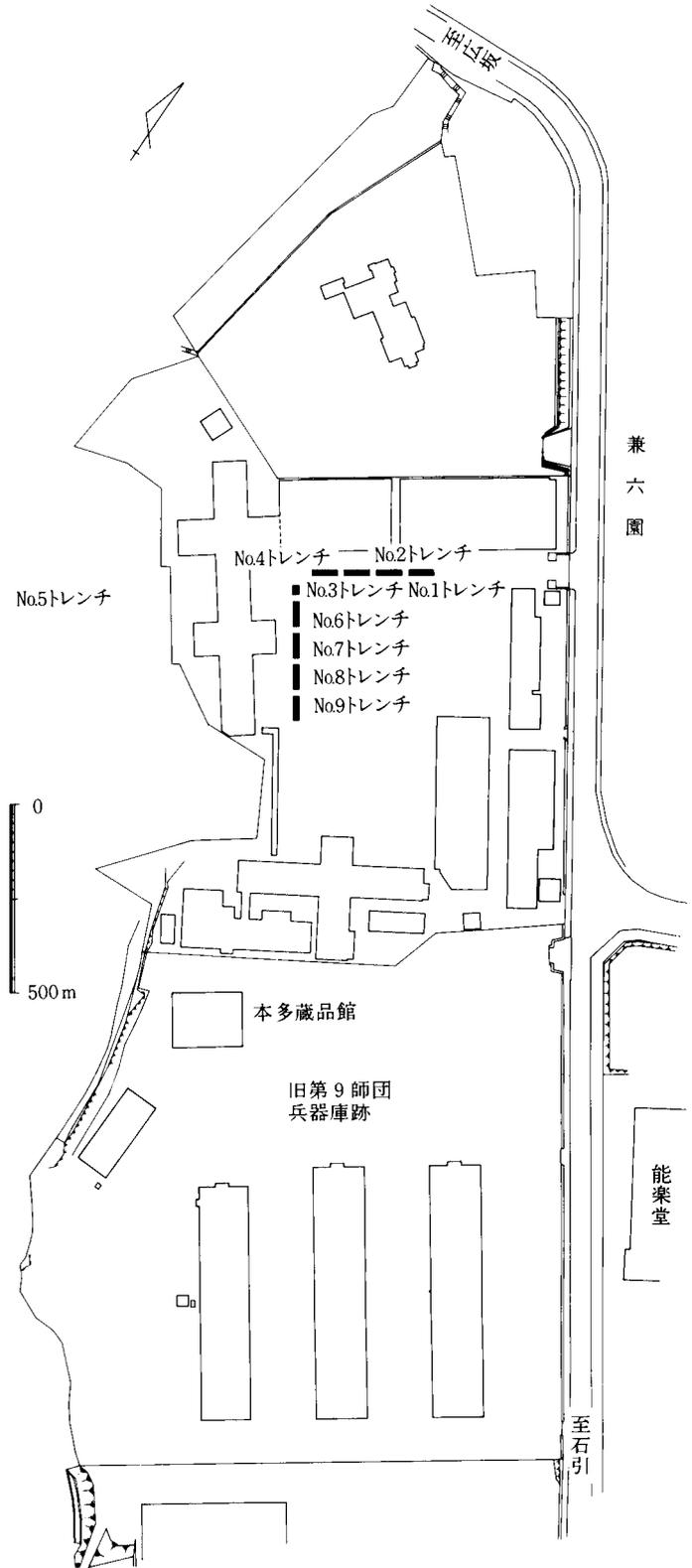
8月18日(月)晴 No.1・No.7・No.9トレンチ遺構検出、排土作業。作業員11人

8月19日(火)雨 雨天のため作業中止。

8月20日(水)曇雨 No.7・No.9トレンチ排水作業。排水作業中に雨強くなり午後作業中止。作業員6人

8月21日(木)曇 No.1・No.7・No.9トレンチ排水・排土作業、遺構検出。作業員7人

8月22日(金)雨 雨天のため



第65図 本多屋敷跡トレンチ位置図

作業中止。

8月23日（土）雨 雨天のため作業中止。

8月25日（月）曇 No.7・No.9 トレンチ排水・排土作業、遺構検出。午後から平面図作成。No.1 トレンチでも排水・遺構検出作業。作業員5.5人

8月26日（火）曇雨 No.1 トレンチ遺構検出、No.7・No.9 トレンチ排水・排土作業、平面図作成。作業員6人

8月27日（水）曇雨 No.1・No.7・No.9 トレンチ排水・排土作業、平面図・断面図作成、写真撮影。作業員6人

8月28日（木）曇 No.1 トレンチ断面図作成、No.1・No.7・No.9 トレンチ写真撮影。器材整理を行って調査完了。作業員6人

8月29日（金）曇 No.1～6 トレンチ、バックホーにより埋め戻し。転圧。

8月30日（土）晴 No.7～9 トレンチ、バックホーにより埋め戻し。転圧。全作業完了。

## 第2節 遺 構

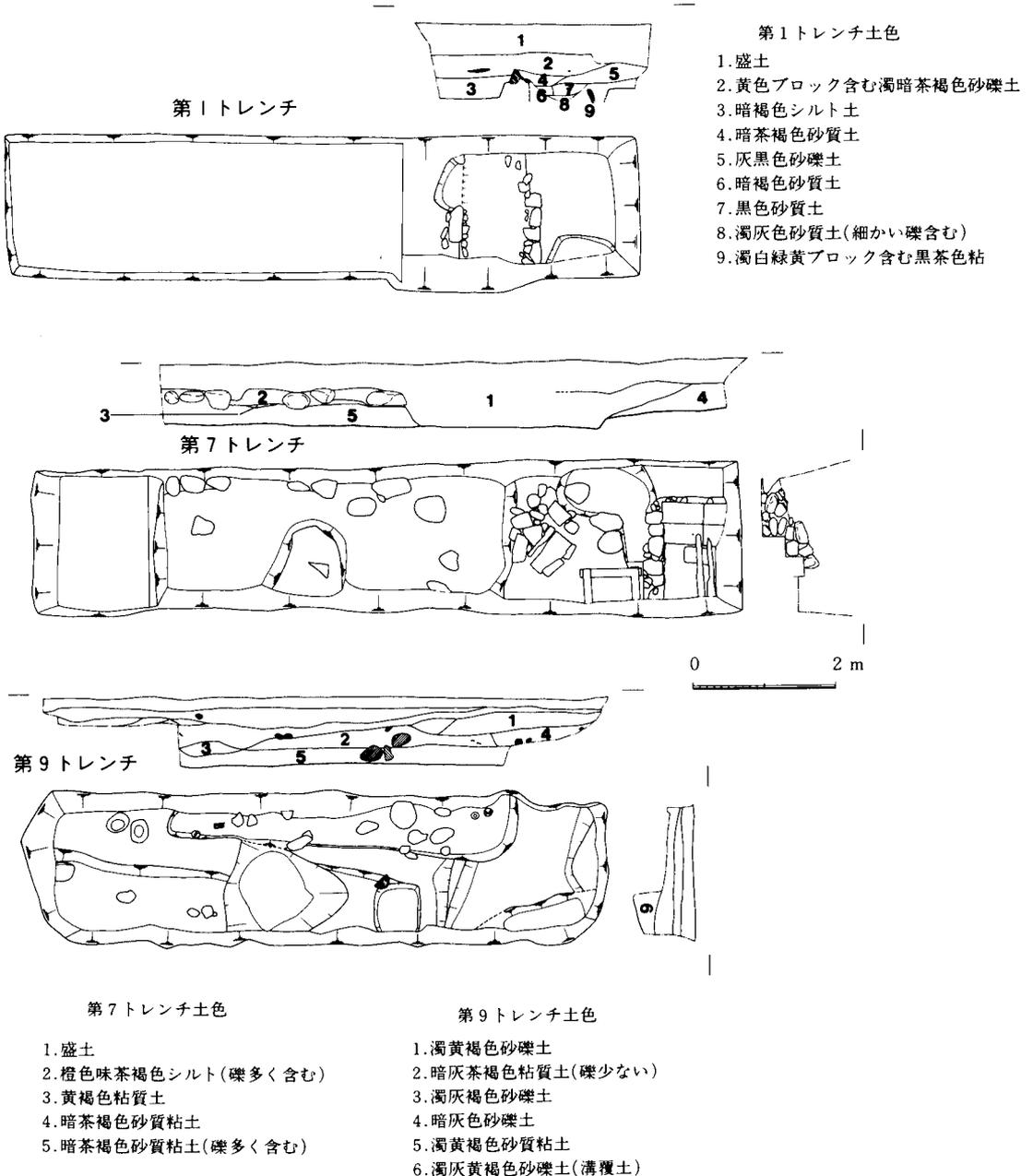
筆者自身が調査したわけではないので遺構のことはよくわからないのが実情である。しかも発掘がトレンチ調査ということもあって部分的にしか様子がわからないことから、残されている本多上屋敷の絵図面との対比は不可能である。ただ、金沢城下の調査例として参考に附篇として記載することにした次第である。本節では調査者の湯尻修平氏に助言を得つつ概略を記した。

9ヶ所の試掘坑（2×8m）のうち、遺構を確認できたのは、1・7・9の3つのトレンチのみで、それ以外のトレンチは、いずれも旧陸軍第9師団関係の施設によって江戸時代の遺構面をとどめていなかった。つまり軍事施設関係でかなり大規模に攪乱を受けているものの完全なまでに破壊されているとは考えがたい。トレンチ上面には運動場の盛土が見られ、それ以下には明治・大正・昭和時代の盛土あるいは整地土層が厚く堆積している。黄色砂質土礫混じりの地山が遺構面となっている。

第1トレンチは1mあまりで地山に達して遺構面に至る。盛土の下は黄色ブロックを含む濁暗茶褐色砂礫土で、軍事施設に伴う盛土と考えられる。トレンチ端近くで石組の溝を検出した。溝幅約90cm（3尺）深さ約30cmで部分的に石が抜かれている。石は横にきれいに並べているものの、溝内の石面を合せることはなく、反対に外側の面を合せている。また、石を横に置きながらも側面の狭い面を上下方向に（石を横置きにしながら立てるようにする）しているので、溝の他に境界の石列の可能性もあろう。このような小範囲の調査では性格不明としか言いようがない。ただし、調査者の湯尻は雨落溝ではないかと推定している。

第7トレンチは、盛土の下に2層の整地土が見られるようであるが所属年代は不明。地表下約50cmの所でほぼ石のレベルを揃えた状態で出土している。その下の暗茶褐色砂質土を除去すると地山面に至る。写真をよく見ると、地山面は石段の横の石組よりも下にいくことから、この暗茶褐色砂質土は江戸時代の整地土と考えることもできよう。

凝灰岩製の切石の石段は2段しか確認できていない。石段の横には石垣のように積まれた石組があり、この石組が石段でおりにいく地下室?の壁面を構成するものと解釈すると、石組が石段よりも上になっていることからさらに1~数段の石段を想定できよう。このトレンチからは凝灰岩の切石が多数出土しているため、その用材を用いた施設が存在していたと考えられる。第9トレンチは、かなり攪乱状態の激しいトレンチで、長形状の土壇状の落込みから多数の土器が出土している。ここからは陶磁器よりも土師質小皿を中心に出土している。



第66図 本多屋敷トレンチ図

各トレンチに共通して、人頭大の河原石が多く出土している。建物の礎石あるいは溝・石垣など多くの用途に使われた石が、度重なる破壊によってこのような散乱したような状況で出土したと考えられる。

### 第3節 遺物

当センターに残っている遺物は2箱のみである。調査時には、本多上屋敷に伴うものや陸軍施設時の無数の陶磁器やガラスが出土した。しかし実際遺物として取上げたのは、その中でも古そうなものを取捨選択したものである。

#### a) 磁器

磁器のうち明製のもの(67-1~9)と肥前系のもの(67-10~68-9)を確認した。ただし、明製と推定したものうち、可能性のあるものを含んでいることを断っておきたい。明製磁器は染付けと赤絵・絵付けの3種類が出土している。

##### 明製磁器

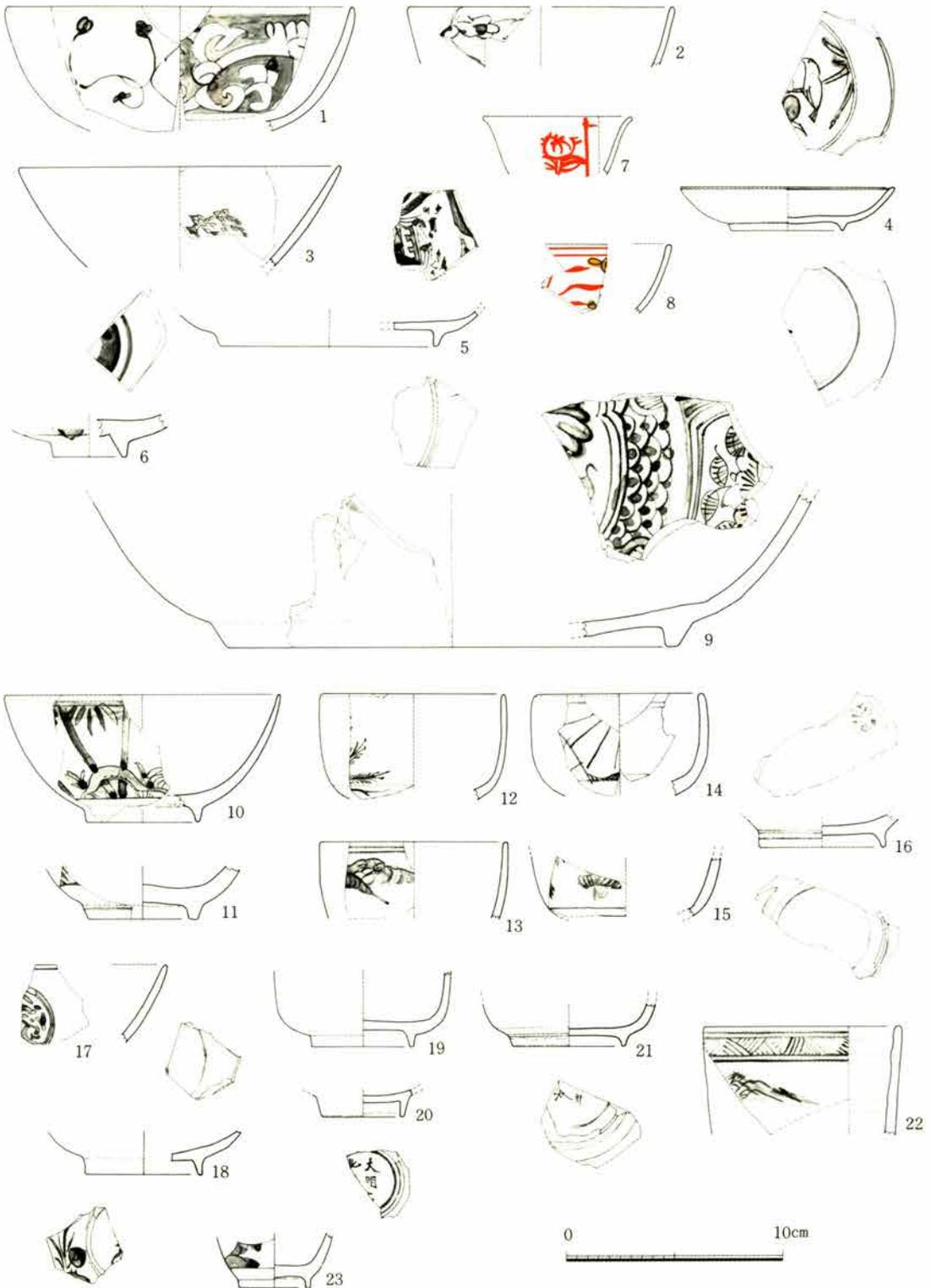
1~3・6は碗である。胎土は灰色を呈し漆継の痕跡がある。内面には輪郭を呉須で描きその外側をベタに塗り潰し、外側は線描きで葉の部分のみ輪郭を描いて塗り潰している。2は外面のみで花文。口縁端部に釉の掻き取りが見られる。呉須は黒に近い藍色である。3は日本製かもしれないが、肥前には見られない器形なので明製と考えた。6は内外面染め付けが見られ、高台径および形から蓋かもしれない。4・5は皿である。内面に鳥(サギ)と竹を描き、高台内面に銘の痕跡がある。高台に釉の掻き取りがある。5は高くしてしっかりした高台をもち、砂を付着させている。鮮やかなコバルト色の呉須である。

7は小坏である。赤絵付けで花文を外面に描いている。壘壁は薄く口縁端部は小さく外反する。8は内面に赤・黒?・黄色に絵付けされた碗である。何を描いているか不明。9は日本製の可能性もある。胎土は1と同じような灰色で緻密である。釉調や呉須の感じは1とよくにている。高台は高くしてしっかりした台形である。内面に枠で囲まれた中など、地肌を見せないほどに文様を描いている。

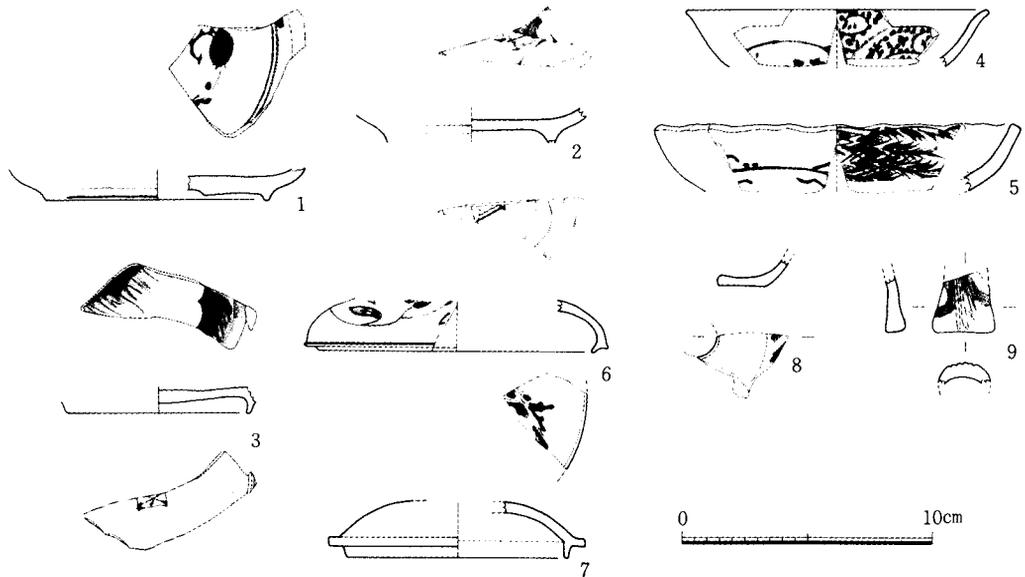
##### 肥前系磁器

10~21は碗である。いずれも18世紀代を中心とする磁器に属する。12は外面に若杉、14は菊文を描き、15はコンニャク判によるものである。18の底銘は不明。それ以外には「大明年製」と「大明成化年製」の2種類が認められる。22は内面が無釉で口縁端部も釉の掻き取りが見られることから、香炉の身であると思われる。23は小坏である。

68-1~5は皿である。68-1は蛇の目凹形高台で、68-2・3の底銘にそれぞれ渦福と福が記されている。68-5は型作りのものである。68-6・7は蓋である。68-9は底に丸穴が開けられ、底面は無釉である。置物かもしれないが何か不明。68-9は中空の人形である。衣服の表現を彫り込みと呉須で行っている。



第67図 旧本多屋敷出土遺物



第68図 旧日本多屋敷出土遺物

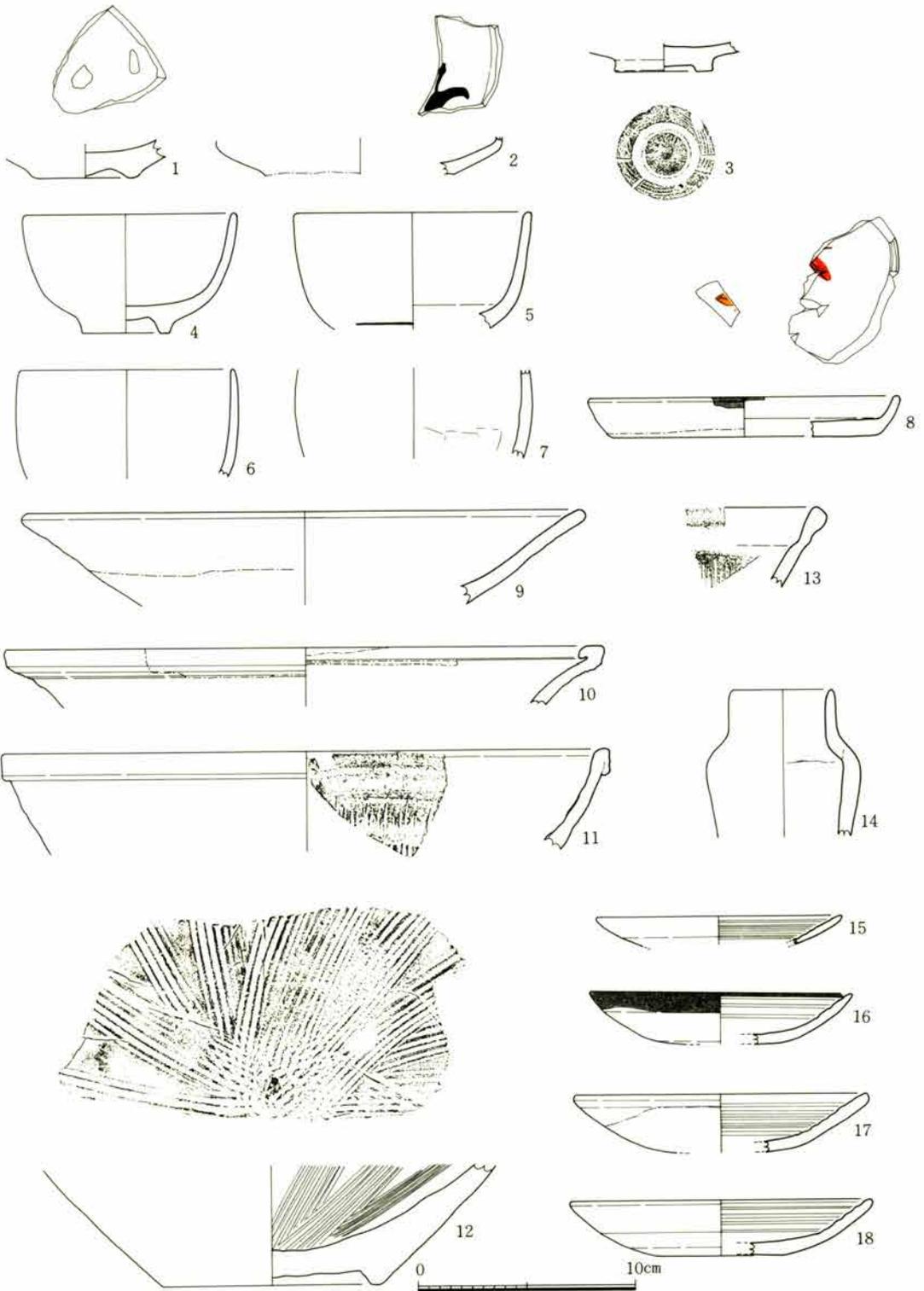
## b) 陶器・土器

69-1～3は肥前系陶器である。69-1は内面削り出しによる高台と胎土目の痕跡が見られるので、出土遺物の中で最も古い時期を与えることができる。69-2は内面に鉄絵を描いている。69-3は見込蛇の目釉剥ぎがみられる。これらは本資料中古いものとして位置付けできよう。69-8は底の平らな浅い皿である。体部から内面にかけて飴釉が掛けられ、草?の文様が絵付けされている。色は白・褐・黒褐色の3つを使用している。口縁端部には緑色の釉調のものが認められるが、これも色絵なのか小破片なので不明である。

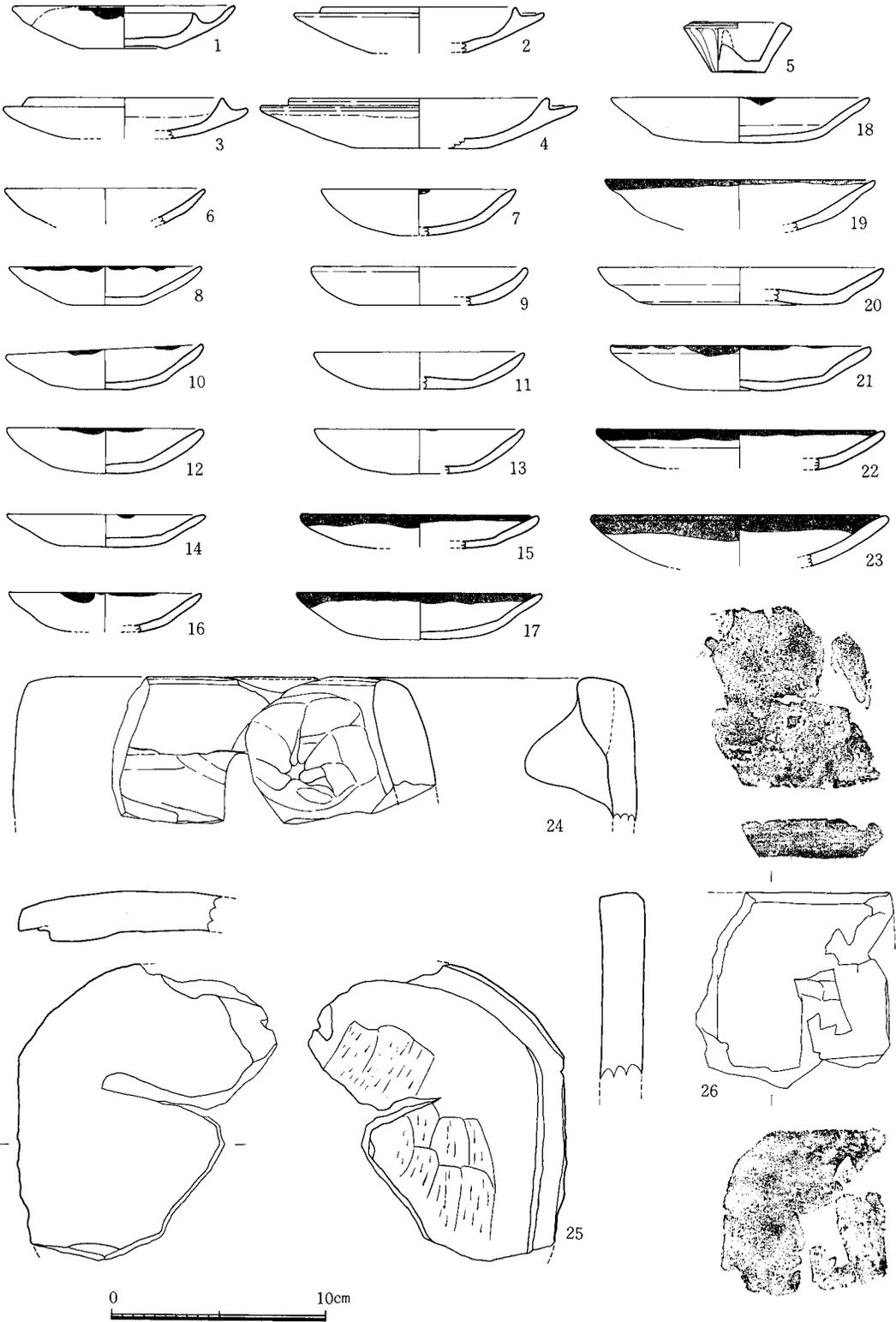
69-9～13は鉢・播鉢である。69-9が肥前系の鉢で69-1～3の古手の一群と同じ時期のものである。69-12は越前のようなものである。69-14は焼塩壺である。口縁は直立して張った肩部からややすぼまって底部に至るようである。かなり激しく2次焼成を受けている。

69-15～70-23は灯明皿である。69-15～18は内面に数条の細い溝をもち、しかも飴釉が施されているものである。施釉は基本的に内面のみだが、69-17のように一部分外面にまで及んでいるものがある。70-1～4は内面に立ち上がりを持っている「ひょうそく」である。この種類のみ陶器で、内面から口縁部外面にかけて施釉されている。70-1には油煙が付着している。70-5は灯芯立をもつタイプである。70-6～23はよく見られる土師器皿で口径にばらつきが見られる。最も小さいのは70-8・16の9.0cmで、最も大きいのは70-23の13.8cmである。明確な底のあるものは少なく(70-8・20)、不明確なものがほとんどである。口径の小さなものより11cm以上の大きなものの方が、油煙の付着の度合いが大きい傾向にある。これは実際の使われかたの違いをしめすものであろう。

70-24は炉である。内面に支えの舌状の突出部があり、炭が付着している。70-25はあんかの



第69図 旧本多屋敷出土遺物



第70図 旧本多屋敷出土遺物

蓋である。身としっかり合せるために段を作っている。70-26はいぶし瓦で、棧瓦と思われる。

## 第4節 ま と め

昭和55（1980）年に試掘調査が実施されており、はや本報告までに10年以上が過ぎてしまった。このために詳細な報告できなくなってしまっているが、時間の流れだけが原因ではない。当時近世を対象とする発掘調査は、江戸あるいは大阪城でほんの一部分しかなされていないのが現状であり、ましてや地方都市を対象とするものは皆無に近い。このような状態の中で、それを試掘調査とはいえ発掘のメスを入れることができたのは高く評価しなければならない。

調査面積が限られていた関係上、遺構面ではめざましい成果を得ることができなかった。地下室に降りるための石段や石列の確認をあげうるのみである。検出遺構は上屋敷に伴うものと考えられるものの、屋敷のどの部分にあたるか不明である。

遺物では中国製陶磁器や17世紀初頭まで遡る肥前系陶器の存在が目をつく。中国製陶磁器は左手の胎土の悪い粗雑な作りのものばかりでなく、赤絵あるいは色絵が存在することから多種類のものが本屋敷に入っていると考えられる。また、日本製かもしれないが、大鉢は頻繁に出土するものではない。

17世紀初頭まで遡る一群の陶磁器は上屋敷に伴うものと考えられる。一方、18世紀代の陶磁器が少ないことの意味付けは困難であり、偶然出土しなかったものと考えられる。また、焼塩壺の確認や色絵を施した軟質施釉陶器など目をつく遺物があることも特筆できる。

さて、本多家の祖となった本多政重は職歴流浪がはなはだしい。天正8（1580）年に本多正信の次男として生まれている。慶長7（1602）年に前田利長に仕えたが2年で辞し、再度藤堂高虎の斡旋により慶長16（1611）年に隠居している利長に仕えている。本多が31歳の時である。調査地に上屋敷が与えられた時期は、筆者は知りえないが、少なくとも主人に仕えた時に屋敷割があるはずである。また慶長19年に前田利長が死去した後、隠居城の高岡城下に居住していた家臣たちが金沢に戻り、城下の再編制が進んだとされている。

本多政重が家督を利常に譲った後の利長に仕えたということは、彼は高岡城下に居住していたと考えるのが自然である。慶長19（1614）年に主人である利長の死後、利常に仕えるべく金沢城下に屋敷地を賜ったと考えるのが妥当であろう。したがって1615年前後に本地に屋敷を定めたとすると、出土遺物の面からも矛盾なく理解できる。

出土遺物観察表 1

挿図 番号	種別	器種	法量(㎝でカッコは現存値)	特 徴	実測 番号	備 考
18-1	染付け	碗	口径13.9, 器高(5.1)	胎土は淡灰色。呉須は緑味藍色	702	明製
-2	染付け	碗	口径11.0, 器高(4.6)	胎土は白色。呉須は鮮やかな藍色	703	明製。 P-8
-3	染付け	碗	口径13.0, 器高(3.8)	胎土は白色。呉須は鮮やかな藍色。釉薬は青みを帯びている。	705	明製。 漆継の痕跡
-4	染付け	碗	口径10.8, 器高(4.0)	胎土は白色。呉須は鮮やかな藍色。内面に形押し(雲形文)	704	明製。 漆継の痕跡
-5	染付け	碗	高台径4.8, 高台高0.8	胎土は白色。呉須は藍色。見込に十字花文。万頭しん。高台底面に砂付着	701	明製。
-6	色絵付け	碗	高台径5.0, 高台高0.8	胎土は白色。朱・黒・青緑色。高台内面につうの掻き取りあり。	706	明製。
-7	磁器	皿?		胎土は黄色気味の灰色で、空気を多く含む。器壁の凹凸が目立つ。	708	朝鮮製?
-8	磁器	瓶?		胎土は黄色気味の灰色で、空気を多く含む。混和された粘土が横方向に縞状の胎土である。	707	朝鮮製?
-9	磁器	瓶?		胎土は黄色気味の灰色で、空気を多く含む。混和された粘土が横方向に縞状の胎土である。	707	朝鮮製? 8 と同一個体
19-1	陶器	碗	口径11.0, 器高6.5, 高台径4.2	外面は灰釉、内面が鉄釉	612	肥前。P-49
-2	陶器	碗	口径1.8, 器高(3.2)	胎土は明るい灰色。鉄絵(草?)	620	肥前。P-47
-3	陶器	皿	口径12.4, 器高(2.5)	胎土はとう色	685	肥前。P-25
-4	陶器	皿	口径13.3, 器高(1.9)	胎土は灰色。釉薬はオリブ黄色	680	肥前
-5	陶器	皿	口径12.5, 器高3.8	胎土は赤褐色。大きな胎土目	617	肥前。P-4
-6	陶器	皿	口径13.2, 器高4.6	胎土は明とう褐色。釉薬は灰白色。ケズリの跡に皺が見える。大きな胎土目	626	肥前
-7	陶器	皿	口径11.9, 器高3.2	胎土は暗とう褐色。釉薬は灰白色。高台はなく回転糸切りのまま。大きな胎土目	625	肥前。 P-10, 13
-8	陶器	皿	口径12.4, 器高3.1	胎土は明とう褐色。見込に輪積痕がみられる。大きな胎土目	601	肥前。P-11
-9	陶器	皿	口径11.4, 器高2.8	胎土はとう色。釉薬は灰色。胎土目	602	肥前。P-19
-10	陶器	皿	口径10.7, 器高3.3	胎土は暗とう褐色。釉薬は暗緑灰色。小さい胎土目	615	肥前。P-5
-11	陶器	皿	口径11.6, 器高4.1	胎土は暗とう色。釉薬は灰白色で薄くむらになっている。小さい胎土目	618	肥前
-12	陶器	皿		口縁は四角形状。胎土は明とう色。釉薬は黄褐色。小さい胎土目	613	肥前。P-3
20-1	陶器	皿	口径12.9, 器高3.2, 高台径4.5	胎土はとう褐色。釉薬は黄味の灰白色。口縁に鉄絵(記号)。小さい胎土目	622	肥前。 P-31, 44
-2	陶器	皿	口径18.1, 器高4.8, 高台径7.2	胎土はとう色。釉薬は緑味灰白色。口縁に鉄絵(記号)。大きな胎土目	624	肥前。 P-17, 31
-3	陶器	皿	口径13.1, 器高5.1, 高台径4.6	胎土は淡とう褐色。釉薬は黄灰色。口縁と見込に鉄絵	636	肥前
-4	陶器	皿	口径14.6, 器高4.7, 高台径5.6	口縁はやや四角形状。胎土は灰色。砂目	606	肥前。P-18
-5	陶器	四角皿		胎土は赤褐色。内面に鉄絵(草)	710	肥前。P-32
-6	陶器	四角皿		胎土は赤褐色。内面に鉄絵(草)	604	肥前。P-41
21-1	陶器	皿	口径25.0, 器高(6.5)	胎土は黄色味の灰色	616	肥前。P-42
-2	陶器	皿	口径29.6, 器高(4.3)	胎土は赤褐色。無釉で降灰あり	632	肥前
-3	陶器	皿	口径35.8, 器高(6.4)	胎土は淡黄褐色。鉄絵	627	肥前。P-14

出土遺物観察表 2

挿図 番号	種別	器種	法量(㎝でカッコは現存値)	特 徴	実測 番号	備 考
21-4	陶器	皿	口径37.0, 器高(6.4)	胎土は明とう褐色。外面の釉は内面に較べてうすい。鉄絵	621	肥前
-5	陶器	皿		胎土は暗とう褐色。鉄絵(草?)	628	肥前
22-1	陶器	鉢	口径21.8, 器高12.0, 高台径7.9	胎土は暗褐色。見込に釉の塊あり。口縁端部に鉄絵	611	肥前。P-34
-2	陶器	碗?	底径5.2	胎土は暗いとう色。釉は灰緑色。高台削りだしが不完全	638	肥前。P-1
-3	陶器	大鉢	高台径14.2, 器高(11.2)	胎土は明紫灰色。釉は灰白色。鉄絵(松)	605	肥前。P-16
-4	陶器	鉢	口径29.9, 器高(4.9)	降灰がある。無釉	610	肥前。 整地土4
-5	陶器	摺鉢	口径30.9, 器高7.5	胎土は赤褐色。口縁部に灰白色の釉	631	肥前。P-10
23-1	陶器	碗	口径11.8, 器高6.3, 高台径5.0	胎土は淡黄褐色。釉は淡緑黄灰色	679	瀬戸美濃。 整地土4
-2	陶器	碗	口径11.2, 器高(4.6)	胎土は灰白色。釉は黒色	614	瀬戸美濃。
-3	陶器	碗	口径11.4, 器高(5.4)	胎土は淡黄色。釉は淡黄灰色。被熱	629	瀬戸美濃。 整地土4
-4	陶器	碗	高台径4.2	胎土は灰白色。釉は黒褐色	613	瀬戸美濃。
-5	陶器	皿	口径15.6, 器高5.6, 高台径5.9	胎土は薄い灰色。口縁部は薄い紫色。全面に釉。高台に砂付着。鉄絵(幕?)	709	瀬戸美濃。 P-7
-6	陶器	皿	口径10.7, 器高(2.5)	胎土は淡黄色。釉は淡黄色。鉄絵。口縁は隅丸方形	619	瀬戸美濃。 P-34
-7	陶器	皿	器高3.8	胎土は灰色。角皿	607	織部。P-53
-8	陶器	把手		胎土は黄味の淡灰色。表面に緑釉	608	織部。P-22
-9	陶器	把手		胎土は黄味の淡灰色。表面に緑釉	609	織部。
-10	陶器	碗		胎土は淡黄とう色。釉は白色。粗い貫入	623	志野
-11	陶器	鉢		胎土は淡黄灰白色。釉は灰黄褐色	637	
-12	陶器	播鉢		胎土は暗灰赤色。播り目が口縁端部まで伸びている。	634	越前
-13	陶器	播鉢		胎土は暗黄褐色で2mm大の長石粒多く含む。	635	信楽
24-1	土師器	皿	口径9.7, 器高2.0	胎土は灰褐色。灯芯油痕部分付着	670	口縁遺存1/4
-2	土師器	皿	口径9.9, 器高2.2	胎土は黄橙色。灯芯油痕部分付着	653	口縁遺存2/3
-3	土師器	皿	口径9.6, 器高2.3	胎土は灰褐色。灯芯油痕部分付着	656	口縁遺存1/4
-4	土師器	皿	口径10.5, 器高2.8	胎土は暗灰褐色。灯芯油痕部分付着	674	口縁遺存1/5 P-45
-5	土師器	皿	口径11.2, 器高2.2	胎土は灰褐色。灯芯油痕なし	648	口縁遺存 1/10以下
-6	土師器	皿	口径11.0, 器高2.5	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕なし	650	口縁遺存 1/10以下
-7	土師器	皿	口径10.2, 器高2.7	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	675	口縁遺存1/5
-8	土師器	皿	口径8.8, 器高2.3	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕部分付着	668	口縁遺存1/2 P-26
-9	土師器	皿	口径10.8, 器高2.7	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕なし	643	口縁遺存1/1 P-9
-10	土師器	皿	口径9.6, 器高2.1	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	678	口縁遺存2/3 P-28
-11	土師器	皿	口径9.8, 器高2.0	胎土は灰褐色。灯芯油痕部分付着	666	口縁遺存1/4 P-46

出土遺物観察表 3

挿図 番号	種別	器種	法量(cmでカッパは現存値)	特 徴	実測 番号	備 考
24-12	土師器	皿	口径10.6, 器高1.8	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	682	口縁遺存 1/10以下
-13	土師器	皿	口径9.8, 器高2.1	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕なし	664	口縁遺存1/3
-14	土師器	皿	口径8.8, 器高(2.2)	胎土は橙褐色。灯芯油痕部分付着	681	口縁遺存1/5
-15	土師器	皿	口径11.4, 器高2.1	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	647	口縁遺存1/1
-16	土師器	皿	口径11.1, 器高2.5	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	657	口縁遺存2/3 P-38
-17	土師器	皿	口径8.8, 器高2.1	胎土は灰褐色。灯芯油痕なし	669	口縁遺存1/5
-18	土師器	皿	口径11.6, 器高2.2	胎土は灰白色。灯芯油痕なし	663	口縁遺存1/4
-19	土師器	皿	口径11.2, 器高2.1	胎土は灰褐色。灯芯油痕部分付着	661	口縁遺存1/2
-20	土師器	皿	口径11.4, 器高2.5	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕部分付着	676	口縁遺存1/4
-21	土師器	皿	口径10.8, 器高2.3	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	671	口縁遺存1/2
-22	土師器	皿	口径11.2, 器高2.4	胎土は灰褐色。灯芯油痕部分付着	641	口縁遺存1/1 P-24
-23	土師器	皿	口径12.6, 器高2.6	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	658	口縁遺存1/2 P-40
-24	土師器	皿	口径10.7, 器高2.3	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕部分付着	652	口縁遺存3/4
-25	土師器	皿	口径12.6, 器高3.0	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	667	口縁遺存1/4
-26	土師器	皿	口径12.4, 器高2.0	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	654	口縁遺存3/4 P-50
-27	土師器	皿	口径11.0, 器高2.1	胎土は灰白色。灯芯油痕なし	665	口縁遺存1/3
-28	土師器	皿	口径11.0, 器高2.1	胎土は灰白色。灯芯油痕なし	665	口縁遺存1/3
-29	土師器	皿	口径13.4, 器高2.7	胎土は暗橙褐色。灯芯油痕なし	662	口縁遺存1/4
-30	土師器	皿	口径12.4, 器高2.0	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕部分付着	673	口縁遺存1/5 P-48
-31	土師器	皿	口径12.2, 器高2.4	胎土は灰褐色。灯芯油痕全周	672	口縁遺存1/5
-32	土師器	皿	口径11.6, 器高2.4	胎土は灰褐色。灯芯油痕部分付着	642	口縁遺存1/1
-33	土師器	皿	口径11.5, 器高2.6	胎土は淡橙褐色。灯芯油痕なし	677	口縁遺存1/1
-34	土師器	皿	口径12.8, 器高1.9	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕部分付着	683	口縁遺存1/8
-35	土師器	皿	口径15.0, 器高2.0	胎土は暗黄灰色。灯芯油痕全周	645	口縁遺存1/6
-36	土師器	皿	口径14.4, 器高2.1	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕なし	651	口縁遺存1/5 P-36
-37	土師器	皿	口径14.5, 器高2.4	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕なし	646	口縁遺存1/3 P-30
-38	土師器	皿	口径15.0, 器高2.1	胎土は灰褐色。灯芯油痕なし	649	口縁遺存2/3 P-39
-39	土師器	皿	口径13.7, 器高2.2	胎土は淡灰褐色。灯芯油痕部分付着	659	口縁遺存2/3 P-20
-40	土師器	皿	口径-, 器高-	胎土は灰褐色。灯芯油痕なし	684	口縁遺存1/10 以下 P-6
-41	土師器	皿	口径-, 器高-	胎土は淡橙褐色。灯芯油痕なし。外面に墨書 「□本来」あり	644	口縁遺存 1/10以下
-42	土師器	皿	口径(14.0), 器高(2.1)	胎土は淡灰褐色	655	口縁部欠損
-43	土師器	皿	口径15.8, 器高2.7	胎土は暗灰褐色。灯芯油痕なし。底部に焼成 後穿孔による小孔	660	口縁遺存1/8 P-46

出土遺物観察表 4

挿図 番号	種別	器種	法量 (cmでカッコは現存値)	特 徴	実測 番号	備考
25-1	漆器	椀 蓋	口径12.4, 器高3.8, 高台径(6.9)	内面朱漆。外面朱色の漆絵(草)。 高台内に「一」	520	S-13
-2	漆器	椀 蓋	口径(11.2), 器高(3.4), 高台径5.9, 高台高0.5	内面朱漆。外面朱色の漆絵(草)。 高台内に「二」	506	S-3
-3	漆器	椀 蓋	口径12.4, 器高3.5, 高台径5.6, 高台高0.4	内面朱漆。外面朱色の漆絵(草)。 高台内に「三」	505	S-9
-4	漆器	椀 蓋	口径11.8, 器高(2.5), 高台径6.4	内外面朱色の漆絵(草・木・鳥)	524	S-25
-5	漆器	椀 蓋	口径10.9, 器高(3.0), 高台径5.6	内面朱漆。外面朱色漆絵(松・竹・鶴)	501	S-16
-6	漆器	椀 蓋	口径11.4, 器高(2.9), 高台径5.9	内面朱漆。外面朱色の漆絵(鶴・亀)	512	S-9
-7	漆器	椀 蓋	口径11.2, 器高(2.7), 高台径4.6	内面朱漆。外面朱色の漆絵(露玉と秋 草)	504	S-7
-8	漆器	椀 蓋	口径11.0, 器高3.0, 高台径5.1, 高台高0.6	内面朱漆。外面朱色の漆絵(草)	503	S-6
-9	漆器	椀 蓋	口径10.7, 器高(2.8), 高台径5.5	全面黒漆	519	S-22
-10	漆器	椀 蓋	口径10.6, 器高(3.0), 高台径5.5	全面黒漆	516	S-14
-11	漆器	椀 蓋		見込に朱色の漆絵	528	
26-1	漆器	椀	器高(3.0), 高台径6.4	外面と見込に漆絵	525	S-5
-2	漆器	椀	口径14.0, 器高(8.7), 高台径(7.9)	全面黒漆	521	S-2
-3	漆器	椀		外面朱色の漆絵(花)	522	S-23
-4	漆器	皿	口径12.5, 器高(3.1)	黒漆, 下塗りに朱漆	530	
-5	漆器	皿	口径11.4, 器高4.8, 高台径6.3, 高台高2.1	全面黒漆	518	S-4
-6	漆器	皿		全面黒漆	523	
-7	漆器	皿?		全面黒漆	527	S-15
-8	漆器	皿	高台径6.8, 高台高2.0	下塗りに朱漆使用	517	S-19
27-1	漆器	重箱の 側板	長さ18.1, 幅5.0, 厚み0.5	内面柿しぶ塗り。外面朱・黄色の漆絵 (蝶と草と露玉)	511	S-?
-2	漆器	重箱の 側板	長さ18.3, 幅6.0, 厚み0.5	内面柿しぶ塗り。外面朱・黄色の漆絵 (草と露玉)	510	S-12
-3	漆器	重箱の 側板	長さ20.1, 幅5.7, 厚0.5	内面柿しぶ塗り。外面は朱・黄色の漆 絵(波・木・岩)	502	S-11
-4	漆器	重箱の 側板	長さ15.4, 幅6.1, 厚み0.5	内面柿しぶ塗り。外面黒漆	515	W-365
-5	漆器	折敷枳	長さ18.7, 幅2.6, 厚み0.6	全面黒漆	514	
-6	漆器	折敷枳	長さ5.8, 幅2.6, 厚み0.6	全面黒漆	507	
-7	漆器	下駄	長さ13.0	上面のみ黒漆	509	
-8	漆器	管	長さ(5.2), 幅(0.7)	全面黒漆。潰れているが管状と思われ る	526	
-9	漆器	杓子	長さ(20.9), 柄幅1.5, 同厚み1.2	全面黒漆	513	S-17
-10	漆器	漆板	長さ13.7, 幅1.2, 厚み0.9	全面黒漆	508	S-24

出土遺物観察表 5

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
29-1	箸	長さ31.4, 幅0.7	5	W-161
-2	箸	長さ(30.1), 幅0.6	48	
-3	箸	長さ(31.0), 幅0.65	143	
-4	箸	長さ29.0, 幅0.65	7	
-5	箸	長さ28.9, 幅0.7	23	W-390
-6	箸	長さ28.1, 幅0.75	200	拡張区
-7	箸	長さ28.0, 幅0.7	10	W-77
-8	箸	長さ27.0, 幅0.5	8	
-9	箸	長さ(28.2), 幅0.5	9	
-10	箸	長さ(27.7), 幅0.65	172	W-363
-11	箸	長さ27.1, 幅0.6	134	W-58
-12	箸	長さ27.2, 幅0.6	24	W-126
-13	箸	長さ(26.4), 幅0.7	173	W-241
-14	箸	長さ26.8, 幅0.6	16	W-164
-15	箸	長さ26.5, 幅0.5	63	
-16	箸	長さ27.3, 幅0.65	30	
-17	箸	長さ26.3, 幅0.5	19	W-125
-18	箸	長さ(27.4), 幅0.7	298	
-19	箸	長さ(27.0), 幅0.65	161	W-178
-20	箸	長さ27.1, 幅0.6	11	W-75
-21	箸	長さ(27.4), 幅0.7	166	W-43
-22	箸	長さ27.2, 幅0.65	145	W-195
-23	箸	長さ27.2, 幅0.6	49	
-24	箸	長さ26.5, 幅0.7	147	W-171
30-1	箸	長さ25.9, 幅0.6	51	
-2	箸	長さ26.0, 幅0.5	22	W-163
-3	箸	長さ26.4, 幅0.7	46	
-4	箸	長さ26.2, 幅0.7	50	
-5	箸	長さ25.9, 幅0.65	144	
-6	箸	長さ(26.2), 幅0.5	235	
-7	箸	長さ(25.6), 幅0.6	226	W-109
-8	箸	長さ25.8, 幅0.65	17	W-159
-9	箸	長さ25.5, 幅0.6	141	W-324
-10	箸	長さ(25.2), 幅0.6	215	W-311, 339
-11	箸	長さ25.2, 幅0.6	135	
-12	箸	長さ(24.6), 幅0.6	299	
-13	箸	長さ25.6, 幅0.7	15	W-301
-14	箸	長さ25.6, 幅0.65	52	
-15	箸	長さ(25.0), 幅0.55	45	
-16	箸	長さ(24.9), 幅0.6	33	

出土遺物観察表 6

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
30-17	箸	長さ(24.4), 幅0.6	12	W-76
-18	箸	長さ25.2, 幅0.7	54	
-19	箸	長さ25.0, 幅0.8	39	
-20	箸	長さ(24.6), 幅0.7	272	W-363
-21	箸	長さ24.9, 幅0.7	42	
-22	箸	長さ(24.8), 幅0.7	156	W-203
-23	箸	長さ(24.4), 幅0.8	53	
-24	箸	長さ(23.8), 幅0.55	214	
31-1	箸	長さ(27.9), 幅0.7	152	
-2	箸	長さ(28.1), 幅0.5	176	W-336, 337
-3	箸	長さ27.8, 幅0.6	6	
-4	箸	長さ27.5, 幅0.7	157	
-5	箸	長さ(26.7), 幅0.6	36	
-6	箸	長さ27.1, 幅0.6	18	W-66
-7	箸	長さ26.6, 幅0.55	27	W-61
-8	箸	長さ26.5, 幅0.55	126	W-137
-9	箸	長さ26.7, 幅0.65	146	W-172, 173
-10	箸	長さ(26.7), 幅0.7	21	W-345
-11	箸	長さ27.1, 幅0.7	31	
-12	箸	長さ26.9, 幅0.45	29	W-129
-13	箸	長さ26.6, 幅0.6	43	
-14	箸	長さ26.9, 幅0.65	44	
-15	箸	長さ26.9, 幅0.65	47	
-16	箸	長さ(26.2), 幅0.75	291	
-17	箸	長さ(26.0), 幅0.6	28	W-235
-18	箸	長さ26.5, 幅0.65	41	
-19	箸	長さ26.2, 幅0.8	38	W-294
-20	箸	長さ26.0, 幅0.75	124	W-59
-21	箸	長さ25.9, 幅0.5	20	W-355
-22	箸	長さ26.0, 幅0.45	40	
-23	箸	長さ25.9, 幅0.6	131	W-182
32-1	箸	長さ(24.4), 幅0.5	55	
-2	箸	長さ(24.3), 幅0.7	180	W-236
-3	箸	長さ(23.7), 幅0.7	62	W-21
-4	箸	長さ23.9, 幅0.7	304	
-5	箸	長さ(24.4), 幅0.7	34	
-6	箸	長さ24.7, 幅0.6	35	W-3
-7	箸	長さ(24.2), 幅0.6	14	SD301
-8	箸	長さ(23.8), 幅0.5	32	
-9	箸	長さ(24.2), 幅0.7	151	

出土遺物観察表 7

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
32-10	箸	長さ(22.8), 幅0.6	150	W-298
-11	箸	長さ23.2, 幅0.7	158	W-60
-12	箸	長さ(23.1), 幅0.65	59	
-13	箸	長さ(23.3), 幅0.7	168	
-14	箸	長さ(23.3), 幅0.7	164	W-56
-15	箸	長さ23.3, 幅0.55	56	
-16	箸	長さ(22.5), 幅0.6	13	W-349
-17	箸	長さ(22.5), 幅0.6	155	
-18	箸	長さ(22.3), 幅1.0	223	W-346
-19	箸	長さ(22.9), 幅0.65	57	W-115
-20	箸	長さ(22.6), 幅0.65	37	W-55
-21	箸	長さ(22.1), 幅0.7	66	
-22	箸	長さ(21.8), 幅0.6	274	
-23	箸	長さ(22.0), 幅0.65	26	W-347
-24	箸	長さ(21.7), 幅0.6	153	W-26, 27
33-1	箸	長さ27.3, 幅0.5	529	漆塗り。W-361
-2	箸	長さ(22.0), 幅0.6	303	試掘穴
-3	箸	長さ21.9, 幅0.5	127	
-4	箸	長さ(21.0), 幅0.7	213	
-5	箸	長さ(21.4), 幅0.7	288	
-6	箸	長さ(22.0), 幅0.4	130	W-139
-7	箸	長さ(21.2), 幅0.55	219	W-165
-8	箸	長さ(21.1), 幅0.7	177	W-317
-9	箸	長さ(21.0), 幅0.5	25	W-329
-10	箸	長さ(21.5), 幅0.5	142	W-293
-11	箸	長さ(20.2), 幅0.7	227	W-99
-12	箸	長さ20.8, 幅0.5	296	
-13	箸	長さ(15.1), 幅0.65	289	W-196
-14	箸	長さ(19.9), 幅0.6	300	
-15	箸	長さ(20.4), 幅0.6	286	
-16	箸	長さ(20.0), 幅0.6	188	W-322
-17	箸	長さ(19.9), 幅0.65	186	
-18			293	拡張区
-19	箸	長さ(19.6), 幅0.65	284	
-20	箸	長さ(19.6), 幅0.6	163	W-63
-21	箸	長さ(20.0), 幅0.65	297	W-156
-22	箸	長さ(19.3), 幅0.6	302	
-23	箸	長さ(19.2), 幅0.6	234	W-68
-24	箸	長さ(19.5), 幅0.55	245	W-127
34-1	箸	長さ(19.0), 幅0.65	355	

出土遺物観察表 8

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
34-2	箸	長さ(18.5), 幅0.8	290	
-3	箸	長さ(18.7), 幅0.6	217	W-70
-4	箸	長さ(17.7), 幅0.6	201	W-46
-5	箸	長さ(17.8), 幅0.7	278	W-348
-6	箸	長さ(17.3), 幅0.6	170	W-87
-7	箸	長さ(17.2), 幅0.65	211	W-362
-8	箸	長さ(17.2), 幅0.5	194	W-45
-9	箸	長さ(17.0), 幅0.6	117	
-10	箸	長さ(17.0), 幅0.65	356	
-11	箸	長さ(16.6), 幅0.8	209	W-2
-12	箸	長さ(16.7), 幅0.6	281	W-138
-13	箸	長さ(16.5), 幅0.7	230	W-305
-14	箸	長さ(15.9), 幅0.6	190	W-306
-15	箸	長さ(15.9), 幅0.5	343	
-16	箸	長さ(15.3), 幅0.6	162	W-86
-17	箸	長さ(16.1), 幅0.5	229	W-308, 315
-18	箸	長さ(15.4), 幅0.55	189	W-362
-19	箸	長さ(15.3), 幅0.6	225	W-303, 304
-20	箸	長さ(15.1), 幅0.65	171	W-371
-21	箸	長さ(15.1), 幅0.65	295	W-57
-22	箸	長さ(15.5), 幅0.6	287	W-183
-23	箸	長さ(13.9), 幅0.8	292	
-24	箸	長さ(12.6), 幅0.55	199	W-27
-25	箸	長さ(11.2), 幅0.65	283	SX401
35-1	折 敷	長さ29.8, 幅(10.2), 厚さ0.3	148	W-198
-2	折敷脚	長さ28.0, 幅3.4・6.9, 厚さ0.7	80	脚中央に固定の目釘穴。W-381
-3	折敷脚	長さ27.2, 幅3.3・6.7, 厚さ0.7	149	脚中央に固定の目釘穴。
-4	折敷脚	長さ28.0, 幅(2.4), 厚さ0.65	239	146と対。
-5	折敷脚	長さ7.7, 幅(4.0), 厚さ0.6	202	
-6	折敷脚	長さ(15.0), 幅(2.5), 厚さ0.3	339	
-7	折敷脚	長さ6.7, 幅(3.7), 厚さ0.7	374	W-205
-8	折敷枠	長さ(17.9), 幅3.0, 厚さ0.25	99	コーナーに切り目。W-369
-9	折敷枠	長さ(23.7), 幅2.8, 厚さ0.5	231	コーナーに切り目。下に目釘。
-10	包 丁	刃部長(10.7), 同幅(2.6), 柄部長10.1, 同幅2.8, 同厚み1.8	75	差し込み式。W-351, 352
-11	へ ら	長さ27.7, へら幅4.8, 柄幅2.6, 厚さ0.4	115	W-154
-12	へ ら	長さ19.6, へら幅2.2, 柄幅1.1, 厚さ0.25	372	W-34
-13	楊 子	長さ(12.6), 幅1.2~1.9, 厚さ0.2	337	
-14	羽子板	長さ(18.9), 幅8.5, 厚さ1.15	78	拡張区
-15	将棋駒	長さ2.9, 最大幅2.7, 厚1.1~0.5	370	「桂馬」
-16	コ マ	長さ3.0, 幅1.85~1.25	280	W-131。土圧で潰れ

出土遺物観察表 9

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
35-17	くさび	長さ4.7, 幅(2.7)	268	W-132
-18	くさび	長さ(14.9), 幅2.7, 最大高2.4	198	
-19	くさび	長さ14.0, 幅3.1, 最大高2.7	376	拡張区
36-1	蓋	直径17.0, 厚さ0.6	69	W-64。漆塗の桜皮。
-2	底 板	直径14.6, 厚さ0.5	92	擦痕。
-3	底 板	直径13.0, 厚さ0.6	86	W-244。周囲に切痕
-4	底 板	厚さ0.3	101	
-5	底 板	長さ(17.2), 幅(3.5), 厚さ0.4	106	W-208
-6	底 板	長さ(15.8), 幅(3.3), 厚さ0.3	357	
-7	底 板	直径13.7, 厚さ0.6	105	切痕
-8	底 板	直径13.4, 厚さ0.4	79	W-214
-9	底 板	直径10.5, 厚さ0.6	102	
-10	底 板	直径10.3, 厚さ0.6	375	試掘穴
-11	底 板	直径10.4, 厚さ0.7	276	
-12	底 板	長さ(11.0), 幅(3.1), 厚さ0.5	100	
-13	底 板	長さ(6.9), 幅(3.9), 厚さ0.6	221	拡張区
-14	底 板	長さ(7.8), 幅(4.8), 厚さ0.4	93	W-36
-15	底 板	長さ(11.3), 幅(10.2), 厚さ0.6	109	W-14
-16	底 板	長さ(11.5), 幅(7.5), 厚さ0.6	98	
-17	底 板	長さ(7.4), 幅(2.8), 厚さ0.3	87	W-354
-18	底 板	直径7.1, 厚さ0.3	81	W-118
-19	底 板	長さ11.0, 幅10.4, 厚さ0.4	90	W-40
37-1	樽底板	長さ38.0, 幅16.0, 厚さ2.1, 目釘長5.7	65	W-225。二枚継
-2	樽底板	長さ39.0, 幅17.6, 厚さ2.4	84	W-212
-3	樽底板	長さ39.4, 幅6.9, 厚さ1.1	97	W-289
-4	樽底板	長さ32.7, 幅11.8, 厚さ1.7	89	W-296
-5	樽底板	長さ32.2, 幅10.1, 厚さ2.9	68	W-256
-6	樽底板	長さ(27.6), 幅7.9, 厚さ1.0	320	W-12
-7	樽底板	長さ(24.8), 幅8.4, 厚さ2.0	61	
-8	樽側板	長さ39.0, 幅5.9, 厚さ1.0	96	拡張区
-9	樽側板	長さ(23.1), 幅6.6, 厚さ1.1	179	
-10	樽側板	長さ26.7, 幅2.8, 厚さ1.2	82	W-193
-11	樽側板	長さ20.2, 幅6.7, 厚さ0.9	85	
-12	栓	長さ8.5, 直径2.9	74	
-13	栓	長さ8.7, 直径2.6	121	
-14	栓	長さ9.8, 直径4.0	88	
-15	栓	長さ12.8, 直径1.8	110	W-194の下
-16	栓	長さ13.6, 直径2.7	107	SE301上面
38-1	こおり底	長さ27.4, 幅31.7, 厚さ0.6	91	W-219・220。固定の桜の皮遺存
-2	こおり底	長さ17.0, 幅30.9, 厚さ0.7	64	W-288

出土遺物観察表 10

挿図番号	種別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測番号	備考
38-3	こおり底	長さ14.4, 幅31.3, 厚さ0.6	58	
-4	梓材	長さ57.7, 幅26.9, 厚さ0.4	184	W-201・202・204
39-1	部材	長さ(7.2), 厚さ1.3	123	試掘穴
-2	手桶材	長さ(11.0), 厚さ1.3	262	
-3	手桶材	長さ(14.0), 厚さ1.5	136	
-4	部材	長さ34.8, 幅1.8	72	
-5	部材	長さ41.0, 幅1.5	222	
-6	部材	長さ(5.8), 幅2.4	187	W-176
-7	人形	長さ(11.4), 幅1.5, 厚さ0.8	197	
-8	部材	長さ21.9, 幅2.6, 厚さ1.0	182	W-398
-9	蓋	長さ(36.4), 高さ9.1, 厚さ0.3	196	端部は漆塗り
-10	底板	長さ(15.3), 幅29.7, 厚さ0.3	175	W-38
-11	板	長さ(26.7), 幅7.2, 厚さ0.5	260	周縁に穴
40-1	建築部材	長さ(26.8), 幅8.3, 厚さ5.6, ほぼ幅1.9, 下段長3.8	71	拡張区
-2	建築部材	長さ(24.7), 幅9.3, 厚さ7.3, ほぼ幅3.2	77	
-3	建築部材	長さ(18.5), 幅(7.2), 厚さ4.1	95	W-221-1
-4	建築部材	長さ12.0, 幅(12.0), 厚さ4.0	76	切断されている
-5	建築部材	長さ32.6, 幅4.8, 厚さ3.8	73	W-1。孔あり。裏に溝
-6	建築部材	長さ(17.7), 幅5.1, 厚さ3.1	185	釘穴。SX401
-7	建築部材	長さ(8.5), 幅6.9, 厚さ2.7	67	ノコギリ痕。W-286・384
-8	建築部材	一辺8.3~8.4, 厚さ3.1	275	ノコギリで切断
-9	建築部材	長さ8.7, 幅5.3, 厚さ4.0	167	釘穴。
-10	建築部材	一辺5.7~6.5, 厚さ3.5	301	ノコギリで切断。W-209
-11	建築部材	長さ6.8, 幅7.2, 厚さ2.6	312	W-393
-12	建築部材	長さ7.4, 幅5.9, 厚さ2.0	263	年輪のところで剝離
-13	建築部材	長さ3.2, 幅8.6, 厚さ2.4, 溝幅3.5, 同深さ0.6	60	敷居か?
41-1	建築部材	長さ(75.4), 幅(20.8), 厚さ0.9	181	W 半月状の穴
-2	建築部材	長さ(46.8), 幅15.9, 厚さ0.8	94	W-32
-3	建築部材	長さ(42.6), 幅15.8, 厚さ1.5~2.0	113	
-4	建築部材	長さ(14.3), 幅(36.7), 厚さ1.7	122	拡張区
-5	建築部材	長さ(4.7), 幅(55.8), 厚さ0.5	329	W-245
-6	建築部材	長さ(46.4), 厚さ1.3	256	釘穴。W-11・35
42-1	建築部材	長さ(57.4), 幅(20.2), 厚さ0.9	228	W-204
-2	建築部材	長さ(49.9), 幅(12.6), 厚さ0.4	140	釘穴。
-3	建築部材	長さ(54.9), 幅(7.8), 厚さ0.3	258	
-4	建築部材	厚さ0.4	333	W-199付近
-5	建築部材	長さ(39.7), 幅(11.2), 厚さ0.5	212	
-6	建築部材	長さ(16.5), 幅(13.5), 厚さ1.8	169	
-7	建築部材	長さ31.5, 幅13.5, 厚さ1.0	373	W-31
-8	建築部材	長さ(27.6), 幅(7.1), 厚さ0.4	191	W-373

## 出土遺物観察表 11

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッホは現存値)	実測 番号	備 考
42-9	建築部材	長さ30.9, 幅(9.7), 厚さ0.5	255	
-10	建築部材	長さ(43.6), 幅(7.8), 厚さ0.9	377	W-205
-11	建築部材	長さ(53.6), 幅(4.9), 厚さ0.4	321	W-20
43-1	板	長さ27.4, 幅7.2, 厚さ0.5	159	
-2	板	長さ(24.6), 幅6.6, 厚さ0.6~0.8	224	目釘穴3つ
-3	板	長さ(25.2), 幅10.0, 厚さ1.3	138	釘穴。Lのくりこみ
-4	板	長さ(21.0), 幅(6.2), 厚さ0.8	264	W-387。釘穴。Lのくりこみ
-5	板	長さ(17.4), 幅6.5, 厚さ1.3	317	釘穴。W-217
-6	板	長さ(19.4), 幅3.6, 厚さ0.3	313	釘穴
-7	板	長さ14.0, 幅(4.0), 厚さ1.9	137	W-134・166。釘穴
-8	板	長さ(13.6), 幅(3.8), 厚さ0.8	307	W-39。釘穴
-9	板	長さ(19.1), 幅7.6, 厚さ1.4	125	チョンナ痕。W-23
-10	板	長さ(20.5), 幅(15.4), 厚さ1.2	183	チョンナ痕。W-41
-11	板	長さ(20.3), 幅(9.6), 厚さ0.3	207	
-12	板	長さ(17.0), 幅(6.6), 厚さ1.1	311	W-74
-13	板	長さ(18.9), 幅(7.0), 厚さ1.1	319	
-14	板	長さ16.7, 幅(10.7), 厚さ2.2	114	W-200
-15	板	長さ21.8, 幅(6.7), 厚さ1.3	83	W-15
44-1	板	長さ(20.5), 幅(6.1), 厚さ0.4	359	
-2	板	長さ(20.5), 幅(5.9), 厚さ0.4	349	W-248
-3	板	長さ(22.5), 幅(2.8), 厚さ0.2	345	W-249
-4	板	長さ(21.8), 幅(3.6), 厚さ0.5	360	
-5	板	長さ(20.8), 幅2.8, 厚さ0.4	346	W-375
-6	板	長さ(16.6), 幅3.8, 厚さ0.6	160	W-388と390の間
-7	板	長さ(19.8), 幅2.5, 厚さ0.4	348	
-8	板	長さ(16.0), 幅(4.6), 厚さ0.5	310	
-9	板	長さ(17.0), 幅(2.5), 厚さ0.6	353	
-10	板	長さ(17.2), 幅(3.1), 厚さ0.3	322	
-11	板	長さ(14.7), 幅(3.4), 厚さ0.4	306	SD302
-12	板	長さ13.4, 幅(2.7), 厚さ0.4	316	
-13	板	長さ(12.1), 幅3.1, 厚さ0.5	327	W-253
-14	板	長さ(16.1), 幅3.5, 厚さ0.3	352	W-242
-15	板	長さ(15.5), 幅2.6, 厚さ0.4	324	
-16	板	長さ(14.2), 幅2.4, 厚さ0.3	318	
-17	板	長さ17.6, 幅2.0, 厚さ0.6	314	W-194
-18	板	長さ7.2, 幅2.5, 厚さ0.3	332	
-19	板	長さ(9.4), 幅(3.7), 厚さ0.5	323	W-287
-20	板	長さ11.7, 幅1.3, 厚さ0.3	305	
-21	板	長さ14.3, 幅2.0, 厚さ0.2	178	W-332
-22	板	長さ11.1, 幅2.0, 厚さ0.3	358	SD302

出土遺物観察表 12

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
44-23	板	長さ(12.5), 幅(1.9), 厚さ0.4	330	
-24	板	長さ(9.9), 幅2.6, 厚さ0.2	103	
-25	板	長さ(12.3), 幅(2.5), 厚さ0.3	344	
-26	板	長さ(8.0), 幅(1.9), 厚さ0.5	331	
-27	板	長さ(9.5), 幅(2.4), 厚さ0.2	347	W-243
-28	板	長さ(10.0), 幅5.3, 厚さ0.3	354	
-29	板	長さ(12.6), 幅2.0, 厚さ0.2	267	整地土 4
-30	板	長さ(7.5), 幅2.8, 厚さ0.3	247	整地土 4
-31	板	長さ(8.4), 幅2.3, 厚さ0.6	325	W-251
-32	板	長さ(7.7), 幅0.9, 厚さ0.15	351	2ヶ所の切込み
-33	板	長さ(3.7), 幅0.7, 厚さ0.3	240	竹製品で類似品あり ( )
-34	板	長さ9.4, 厚さ0.1	279	整地土4
45-1	板	長さ(13.8), 幅(12.3), 厚さ1.1	244	W-206
-2	板	長さ(14.6), 幅(9.6), 厚さ0.8	220	SD302周辺
-3	板	長さ(18.7), 幅(7.4), 厚さ0.4	154	W-333
-4	板	長さ(18.0), 幅(5.7), 厚さ0.2	328	W-185
-5	板	長さ(17.2), 幅(3.7), 厚さ1.3	206	擦痕。W-250
-6	板	長さ(11.0), 幅(10.4), 厚さ1.0	246	
-7	板	長さ(14.6), 幅(9.8), 厚さ1.2	308	
-8	板	長さ19.1, 幅(6.5), 厚さ0.6	118	擦痕。W-380
-9	板	長さ10.7, 幅(6.6), 厚さ1.1	269	
-10	板	長さ(12.3), 幅(3.0), 厚さ0.15	233	W-260
-11	板	長さ(13.0), 幅(1.7), 厚さ0.9	243	W-320
-12	板	長さ34.6, 幅(4.5), 厚さ1.5	108	拡張区
-13	板	長さ(27.3), 幅(5.8), 厚さ0.5	350	
-14	板	長さ(26.7), 幅(5.0), 厚さ0.8	241	
-15	板	長さ16.2, 幅3.9, 厚さ1.3	133	W-258
-16	板	長さ(10.0), 幅4.5, 厚さ1.3	192	
-17	板	長さ(13.7), 幅4.8, 厚さ0.6	336	W-375
-18	板	長さ(17.3), 幅4.4, 厚さ1.5	326	
-19	板	長さ4.0, 幅2.8, 厚さ0.5	342	W-192
-20	板	長さ4.5, 幅7.4, 厚さ0.8	309	W-25
-21	くさび状	長さ5.7, 幅3.9, 厚さ1.6	216	
-22	くさび状	長さ4.6, 幅4.5, 厚さ1.3	265	
-23	くさび状	長さ8.8, 幅3.3, 厚さ2.0	266	
-24	板	長さ7.8, 幅4.8, 厚さ1.0	210	
-25	板	長さ(8.8), 幅(4.5), 厚さ0.6	203	
-26	板	長さ(10.0), 幅(3.3), 厚さ0.7	139	W-227の下
46-1	板	長さ30.6, 幅5.5, 厚さ1.3	261	釘穴。W-343
-2	棒	長さ(37.0), 幅2.4, 厚さ0.9	208	釘穴。W-25

出土遺物観察表 13

挿図 番号	種 別	法量 (cmでカッコは現存値)	実測 番号	備 考
46-3	棒	長さ(36.0), 幅(1.5), 厚さ1.5	195	W-128
-4	棒	長さ(38.6), 幅2.4, 厚さ1.0	218	W-71
-5	棒	長さ(26.3), 幅1.5, 厚さ0.8		釘穴
-6	棒	長さ(24.5), 幅1.5, 厚さ1.5	70	
-7	棒	長さ(23.0), 幅2.2, 厚さ1.5	193	W-136-1
-8	棒	長さ(21.6), 幅1.6, 厚さ1.0	242	
-9	棒	長さ23.3, 幅1.2, 厚さ2.1	250	
-10	棒	長さ18.8, 直径2.0	378	W-221
-11	棒	長さ(16.0), 幅1.3, 厚み1.0	252	
-12	棒	長さ(19.1), 幅1.9, 厚み1.1	259	
-13	棒	長さ(14.2), 幅1.0, 厚み0.6	341	
-14	棒	長さ(10.2), 幅1.3, 厚み1.0	315	W-192
-15	棒	長さ18.0, 幅5.1, 厚み2.7	111	W-265
-16		長さ8.7, 幅6.3, 厚み4.2	165	W-295
-17	棒	長さ(7.6), 幅(1.8), 厚み1.1	249	釘穴。整地土4
-18	棒	長さ(6.6), 幅1.6, 厚み1.6	253	釘穴。W-254
-19	把 手	長さ(10.0), 直径2.3	270	把手?
-20	棒	長さ(14.4), 直径2.5	129	W-111・331
-21	杭	長さ(34.8), 直径3.3	251	W-104
-22	杭	長さ(16.1), 直径2.2	205	SD302
-23	楊 子	長さ7.0, 直径0.6	120	
-24		長さ12.8, 幅0.8, 厚さ0.4	132	
-25		長さ16.1, 幅0.8, 厚さ0.3	174	
-26	棒	長さ(29.2), 直径0.9	116	W-22
-27	棒	長さ19.2, 直径0.5	128	拡張区

旧本多屋敷出土遺物観察表 1

挿図 番号	種別	器種	法量(cmでカッコは現存値)	特 徴	実測 番号	備 考
67-1	磁器	碗	口径16.3, 器高(5.8)	漆継の痕跡。明製	716	7トレンチ
-2	磁器	碗	口径12.4, 器高(2.8)	口縁端部は釉の掻き取り。明製	721	7トレンチ
-3	磁器	碗	口径15.0, 器高(4.7)	外面貫入。内面に染め付け。明製?	726	9トレンチ
-4	磁器	皿	口径9.8, 器高2.1, 高台径5.2	高台に釉の掻き取り。高台内面に底銘あり。明製	717	
-5	磁器	皿	高台径10.3	高台に砂付着。明製	734	7トレンチ
-6	磁器	碗	高台径3.5	気泡多く含む。内外面に染め付けなので蓋か?高台に砂付着。明製	733	7トレンチ
-7	磁器	小 杯	口径7.0, 器高2.8	赤絵付け。明製	151	
-8	磁器	碗?		絵付け(赤・黒・黄色)。明製	719	1トレンチ
-9	磁器	鉢	高台径21.0, 器高7.1	染め付け。高台に砂付着。高台内面は無釉。明製?	711	7トレンチ
-10	磁器	碗	口径12.8, 器高6.0, 高台径5.4	素地は褐味灰白色。内外に貫入	712	7トレンチ
-11	磁器	碗	器高(2.7), 高台径5.0	高台に釉の掻き取り	729	1トレンチ
-12	磁器	碗	口径8.7, 器高(5.0)	全体に完貫入	730	1トレンチ
-13	磁器	碗	口径8.8, 器高(3.6)		739	9トレンチ
-14	磁器	碗	口径7.9, 器高(4.8)		732	1トレンチ
-15	磁器	碗		コンニャク判	722	9トレンチ
-16	磁器	碗	高台径5.8		725	7トレンチ
-17	磁器	碗			738	7トレンチ
-18	磁器	碗	高台径5.5, 器高(2.1)	内外面染め付け。高台に釉の掻き取り	731	1トレンチ
-19	白磁	碗	高台径4.8		715	7トレンチ
-20	磁器	碗	高台径3.9, 器高(1.3)	高台に釉の掻き取り。「大明成化年口」	737	7トレンチ
-21	磁器	碗	高台径5.2	崩れた「口明口製」。高台は無釉の部分あり(掻き取りではない)	713	7トレンチ
-22	磁器	香 炉?	口径9.1, 器高(5.2)	内面無釉	718	7トレンチ
-23	磁器	小 杯	高台径3.4, 器高(2.6)		740	7トレンチ
68-1	磁器	皿	高台径8.9, 器高(1.3)	蛇ノ目凹形高台	728	1トレンチ
-2	磁器	皿		方形枠内に渦福?	723	7トレンチ
-3	磁器	皿	高台径7.5	方形枠内に福	714	7トレンチ
-4	磁器	皿	口径12.1, 器高(2.2)		735	7トレンチ
-5	磁器	皿	口径14.6, 器高(2.6)		724	7トレンチ
-6	磁器	蓋	口径12.4, 器高(2.1)	口縁端部に釉の掻き取り	720	7トレンチ
-7	磁器	蓋	口径10.4, 器高(2.2)		727	9トレンチ
-8	磁器			底部に穴で無釉。内面も無釉	736	7トレンチ
-9	陶器	人 形		内面に指頭圧痕。絵付けあり	801	7トレンチ
69-1	陶器	皿	高台径4.6, 器高(1.8)	見込に胎土目痕。釉は鈍いとう色。肥前	810	7トレンチ
-2	陶器	皿		鉄絵。釉は黄褐色。肥前	811	7トレンチ
-3	陶器	碗	高台径4.4, 器高(1.3)	蛇の目高台。見込蛇の目釉はぎ。砂目積み。肥前	691	1トレンチ
-4	磁器	碗	口径9.8, 高台径4.0, 器高5.5	貫入	804	7トレンチ
-5	磁器	碗	口径11.0, 器高(5.3)		812	1トレンチ
-6	磁器	碗	口径9.8, 器高(5.0)		803	7トレンチ

日本多屋敷出土遺物観察表 2

挿図 番号	種別	器種	法量(cmでカッコは現存値)	特 徴	実測 番号	備 考
69-7	磁器	瓶		内面は無釉	802	7トレンチ
-8	陶器	皿	口径14.2, 底径12.1, 器高1.9	内面に絵付け(黒褐色・白・褐色)。口 縁部に緑色の釉。胎土は黄とう色	689	1トレンチ
-9	陶器	鉢	口径26.0, 器高(4.3)	胎土は鈍いとう色。肥前	690	7トレンチ
-10	陶器	鉢	口径27.6, 器高(2.7)	胎土は赤褐色。降灰あり	805	7トレンチ
-11	陶器	摺鉢	口径28.0, 器高(4.6)	胎土は赤褐色	698	9トレンチ溝
-12	陶器	摺鉢	高台径10.0, 器高(5.5)	胎土はとう色	695	1トレンチ 石垣外
-13	陶器	摺鉢		胎土は赤褐色	699	9トレンチ 3溝
-14	土器	塩壺	口径4.6, 体部径7.0, 器高(6.8)	被熱の痕跡	814	7トレンチ
-15	土師器	皿	口径11.2, 器高(1.3)	内面に釉	808	7トレンチ
-16	土師器	皿	口径12.0, 器高(2.4)	内面に釉。口縁端部に油煙付着	806	7トレンチ
-17	土師器	皿	口径13.4, 器高(2.8)	内面に釉	809	7トレンチ
-18	土師器	皿	口径13.8, 器高2.6	内面に釉	823	9トレンチ
70-1	陶器	灯明具	口径10.4, 器高2.0	口縁に油煙。回転糸切り。貫入	692	7トレンチ
-2	陶器	灯明具	口径11.8, 器高(2.1)	内面に釉	813	7トレンチ
-3	陶器	灯明具	口径11.4, 器高(1.9)	内面に釉。受部に油煙	816	1トレンチ
-4	陶器	灯明具	口径14.9, 器高2.3	内面に釉。底部に油煙	819	1トレンチ
-5	土器	灯明具	口径5.0, 底径2.4, 器高2.3	内部に灯芯立て。灯芯立てに油煙	826	7トレンチ
-6	土師器	皿	口径9.4, 器高(1.7)		829	1トレンチ
-7	土師器	皿	口径9.2, 器高(2.1)	口縁部に油煙	821	7トレンチ
-8	土師器	皿	口径9.0, 器高1.8	口縁部に油煙	686	9トレンチ
-9	土師器	皿	口径10.2, 器高1.8		828	1トレンチ
-10	土師器	皿	口径9.2, 器高1.8	口縁部に油煙	687	9トレンチ
-11	土師器	皿	口径9.9, 器高1.7		815	1トレンチ
-12	土師器	皿	口径9.2, 器高2.1	口縁部に油煙	696	9トレンチ
-13	土師器	皿	口径10.0, 器高2.0	口縁部に油煙	817	1トレンチ
-14	土師器	皿	口径9.3, 器高1.5	口縁部に油煙	820	9トレンチ
-15	土師器	皿	口径11.2, 器高(1.5)	口縁部に厚く油煙	825	7トレンチ
-16	土師器	皿	口径9.0, 器高(1.8)	口縁部に油煙	824	9トレンチ
-17	土師器	皿	口径11.6, 器高2.2	口縁部に厚く油煙	688	9トレンチ
-18	土師器	皿	口径12.0, 器高2.1	口縁部に油煙	697	9トレンチ
-19	土師器	皿	口径12.2, 器高(2.3)	口縁部に厚く油煙	822	7・9トレンチ
-20	土師器	皿	口径13.2, 器高1.8		827	7トレンチ
-21	土師器	皿	口径12.2, 器高2.1	口縁部に油煙	818	7・9トレンチ
-22	土師器	皿	口径13.4, 器高(1.8)	口縁部に油煙	830	9トレンチ 4溝
-23	土師器	皿	口径13.8, 器高(2.4)	口縁部に厚く油煙	807	9トレンチ溝
-24	土師器			舌状の突起あり	700	1トレンチ
-25	土師器	あんかの蓋		あんかの身を合せる段あり	693	7トレンチ
-26	瓦			いぶし瓦	694	9トレンチ

## 跋 文

近世の考古学は、最近めざましく研究がなされている。これは、行政発掘の対象が近世にまで及んでいることの結果であり、考古学としての学問的要求からでは決してない。それゆえ、いろいろな近世考古学をめぐる研究会やシンポジウムをみても、主に「物」を扱う結果となっている。したがって他の時代の研究に較べてやや見劣りする感じは歪めないように思われる。考古学の一面として、「遺物」を分析する作業がある。これからみると、現在の近世考古学の方向性は正しいものと言えよう。遺物を正しく把握できないと、遺構や遺跡を正當に評価できにくい面があるからである。

渡辺誠氏が焼塩壺の研究をされていたころは、特徴的な遺物を取上げることによって、その遺物をもつ歴史的な意味付けを容易にしている。しかし近世の遺物群は多岐にわたり、中世のそれと較べて、種類も量も圧倒している。これは近世社会がもつ消費的側面を表すものだが、必然的に我々が分析する範囲も広がり、目的も曖昧になる傾向にある。つまり、時と共に変化する「物」の形の変化にとらわれすぎると、目的の無い遺物の分析となる可能性になる。また、発掘される全ての物が遺物と扱われてしまうので、「どこまでが考古学の対象」という境界がなくなっていく。そして、文献との照合作業も必要になり、あたかも考証学のような可能性もある。

発掘が盛んになって、目の前に遺物などの資料群が突き付けられると、「何のために」、「どのように料理すれば良いか」などゆっくり考える時間が与えられず、歴史性のない単なる物の分析と時代考証に陥る危険性を秘めている。遺物の編年や属性分析はひとまずおいて、近世考古学とは何を目的とするのか、そのために何をしなければならないのか、を考える必要があるのではないかと思われる。それは、現在残されている民具を研究対象の一つとしているフォークロアーとの違いを鮮明にすることもできよう。同じものを、考古学は地中にあるものを素材とし、民俗学は現在残されているものを扱う。その違いはあるのか無いか？無いとすれば、それぞれの学問的基盤は何か、考える必要がある。

つまり、近世考古学研究の方法論の論議の歴史が、古墳時代などの他の時代に較べて非常に浅い。しかも文献が多く残されており、遺物も多種多量に及んでいる事情から、その作業が必要となってくる。行政主導の発掘に伴う研究なので、その作業が遅れたのであろう。このように述べてみたが、筆者が提示できた回答は、何一つなく反省している。

ともかく、近世でも遺物がでるから掘らなければならない、遺物が出るから処理しなければならない、という感覚ではなくて、目的をもった研究としたいものとする。

(伊 藤 雅 文)

※本書を作るにあたり、参考にした文献は多くある。最後に纏めて列挙したい。

「有田町史」古窯篇

古泉弘「江戸を掘る」 1988年

浅香年木「百万石の光と影」 1988年

東京大学遺跡調査室篇編「東京大学本郷構内の遺跡 医学部附属病院地点」『東京大学遺跡調査室発掘調査報告書』3 1990年

日置兼編「改定増補 加能郷土辞」 昭和31年

石川県図書館協会「三壺聞書」

石川県図書館協会「金城深秘録」

石川県「石川県史」第貳編 昭和14年

高澤裕一編「図説 石川県の歴史」『図説 日本の歴史』17 1988年

金沢市教育委員会「瓢箪町遺跡」 1991年

辰巳ダム関係文化財等調査団「加賀 辰巳用水」 昭和58年

石川県立埋蔵文化財センター「元菊町遺跡」 1990年

田中喜男「城下町 金沢〔改定版〕」 昭和58年

藤則夫編「石川の地形・地質案内」 昭和60年

兼六園全史編纂委員会「兼六園全史」 昭和51年

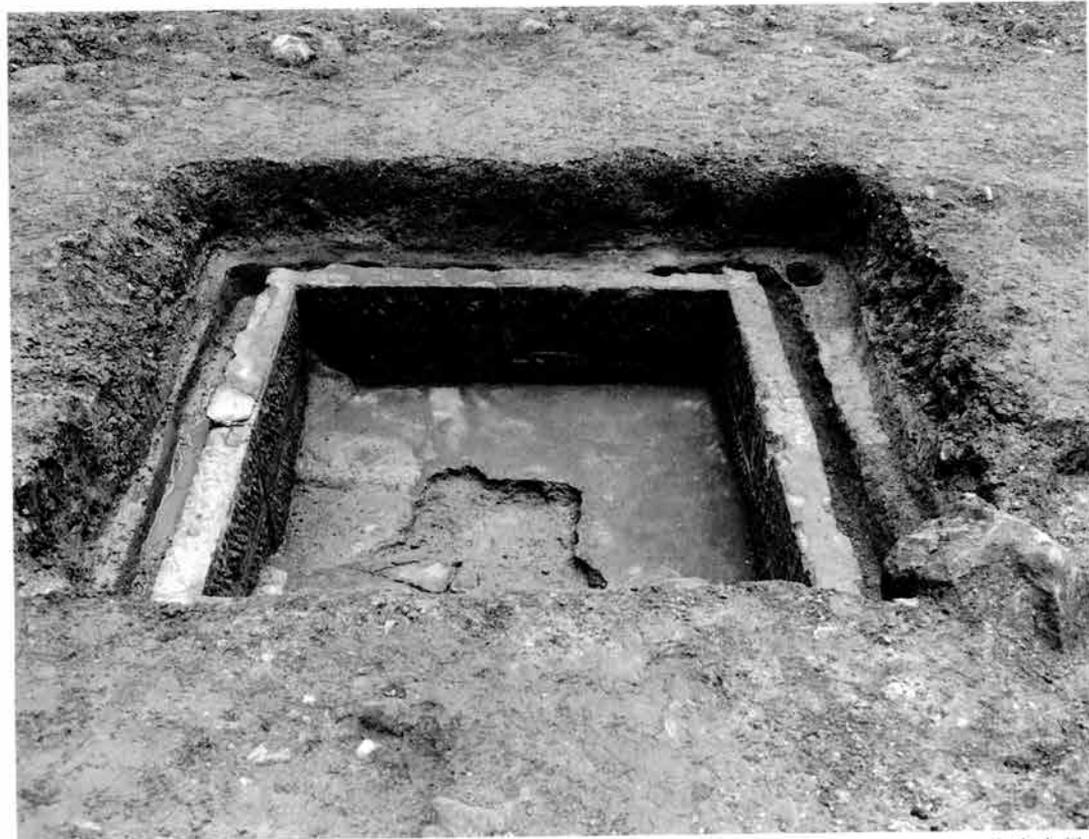
P L A T E







第1遺構面全景



水室全景

PL2 第2遺構面



第2遺構面全景(南から)



同上(東から)



SE201とSK201



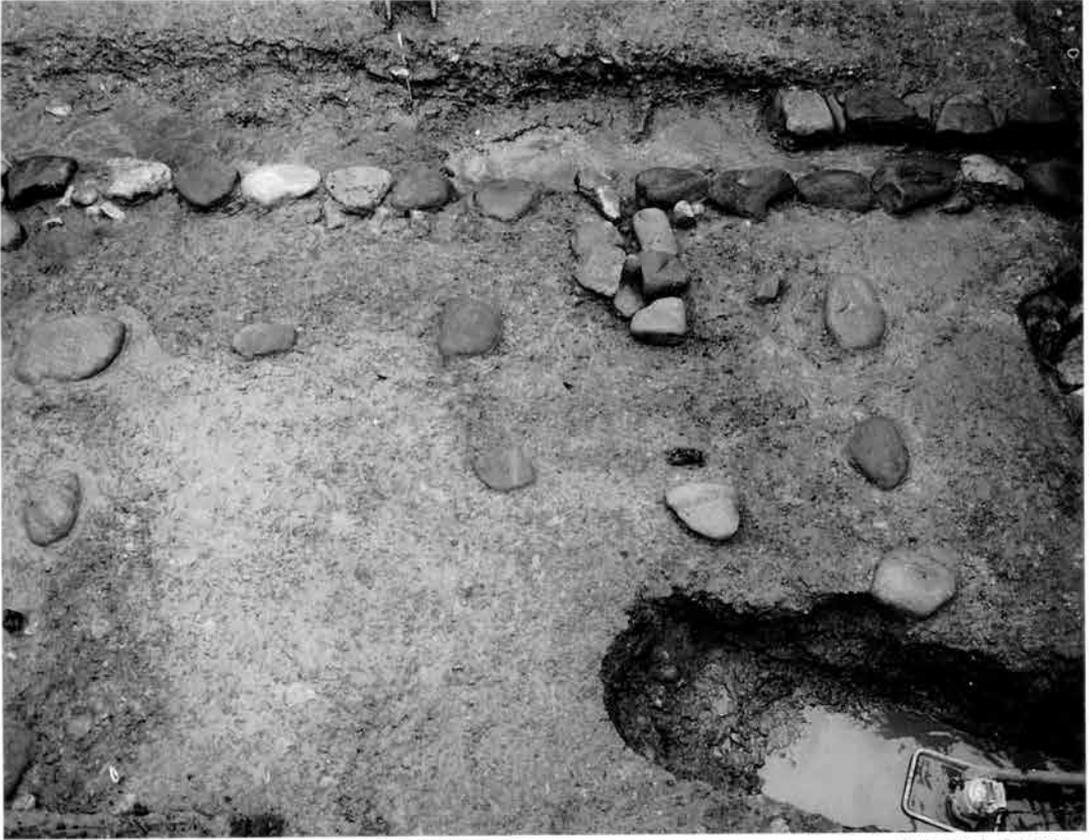
SX201



第3遺構面全景(西より)



第3遺構面全景(南より)



SB301とSD301



SA301とSD302



SD301



SD302



SB301部分(流し場)



SE301全景



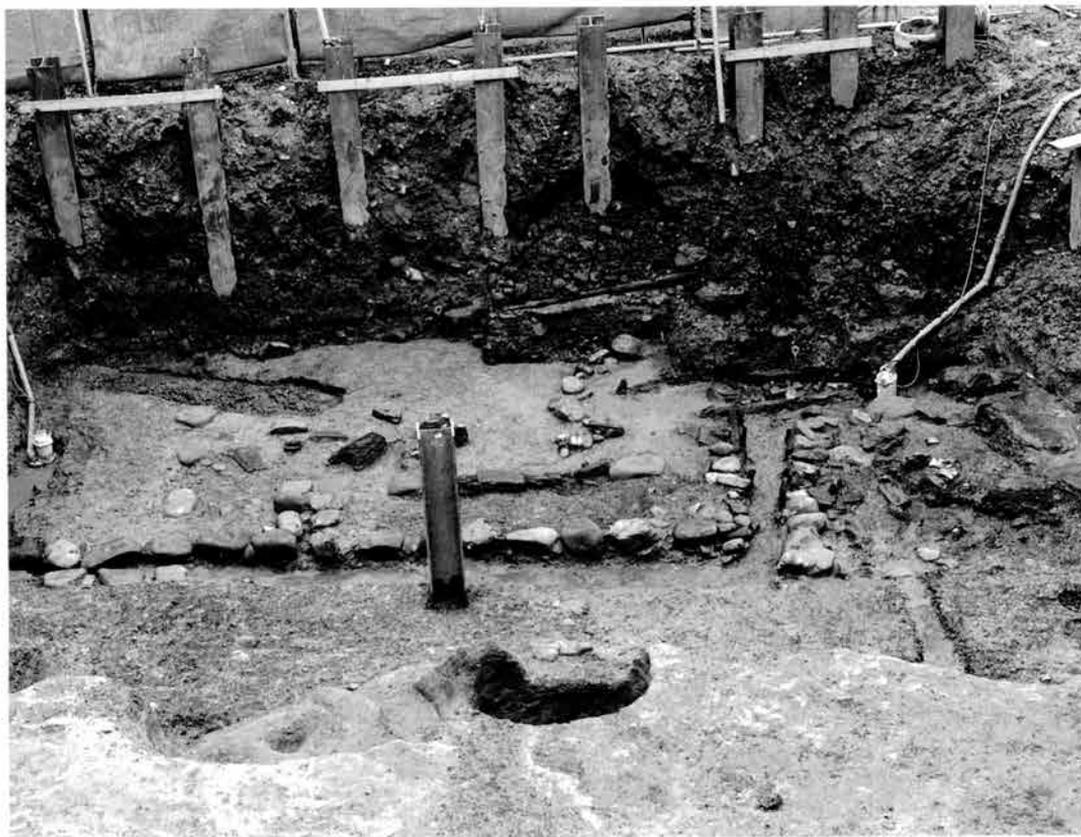
調査区西壁土層



調査区東壁土層



第3遺構面遺物出土状況1(上)



同上(下)

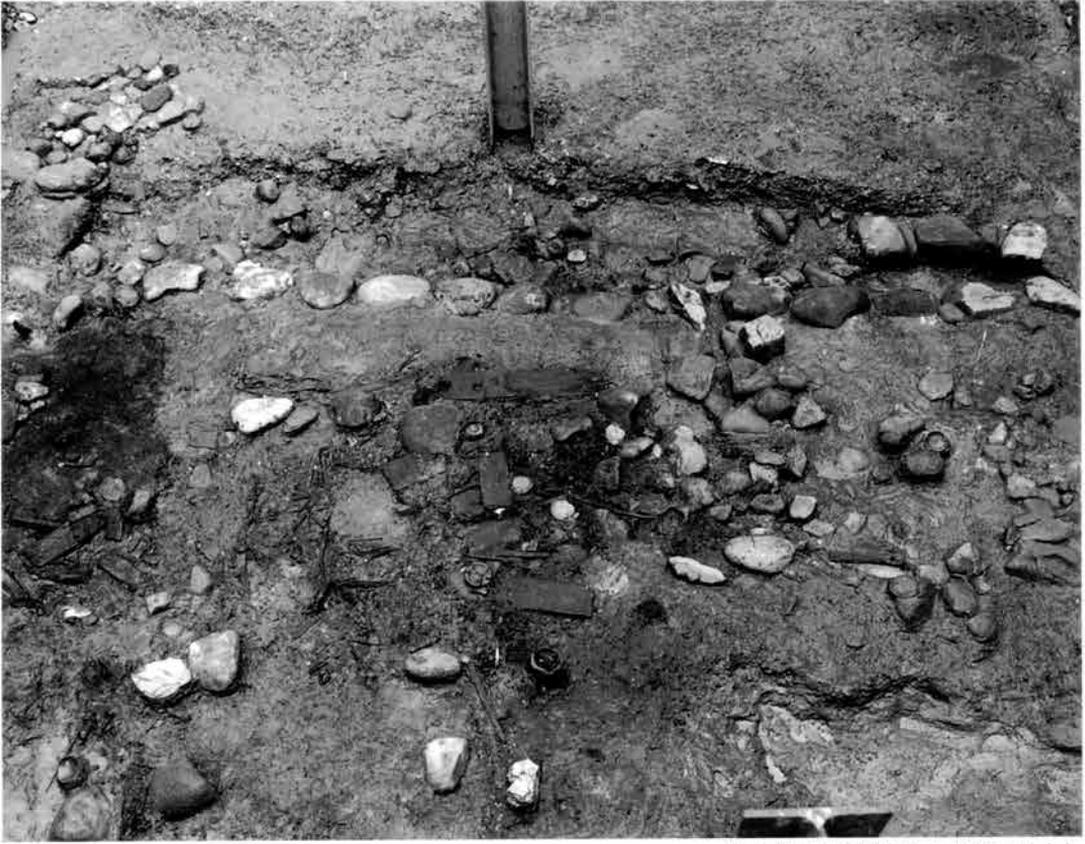
PL10  
第3遺構面



第3遺構面遺物出土狀況2(上)



同上(下)



第3遺構面遺物出土狀況3(上)



同上(下)



遺物出土状況 4



遺物出土状況 5



遺物出土状況 6



遺物出土状況 7



遺物出土状況 8



遺物出土状況 9



遺物出土狀況10



遺物出土狀況11



遺物出土狀況12



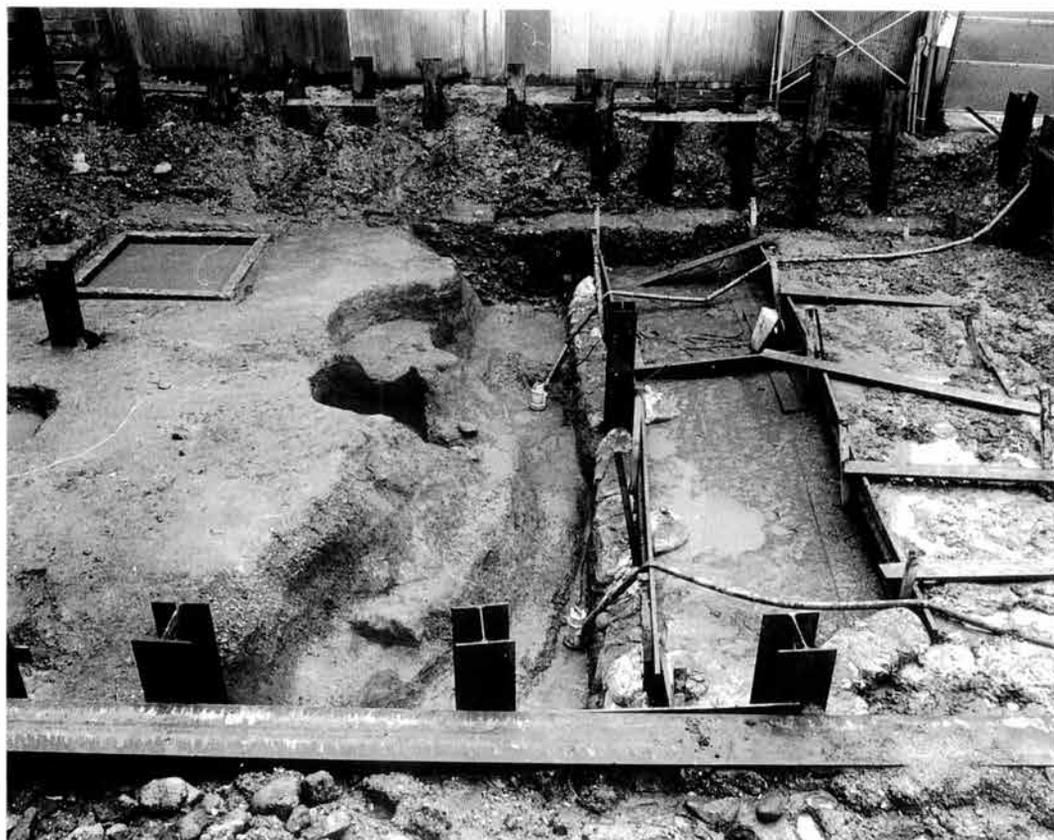
遺物出土狀況13



屋根材出土状況



屋根材拡大



地山検出状況(東より)



同 上(西より)



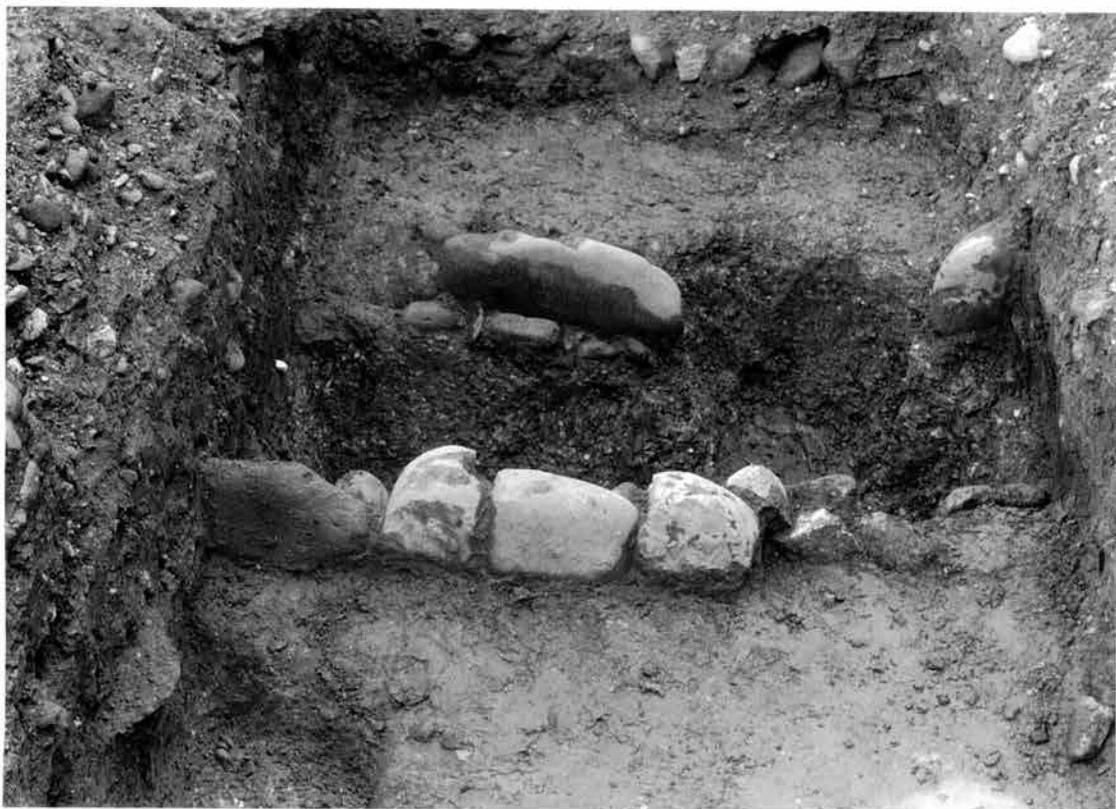
調査区全景



同上



第1トレンチ





第7トレンチ





第9トレンチ



遺物出土状況



調査区と石川門



第3遺構面全景



第3遺構面全景



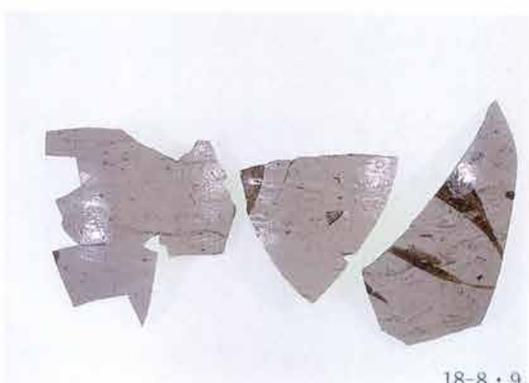
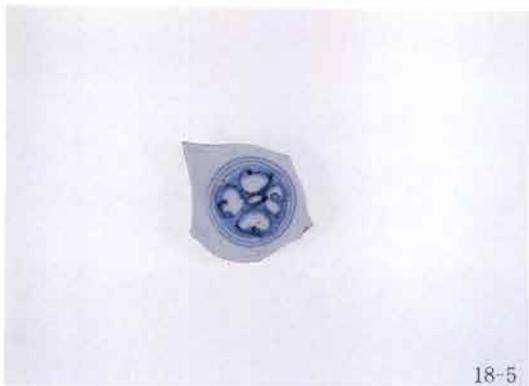
遺物出土状況



遺物出土狀況



遺物出土狀況





19-1



19-1



19-2



19-5



19-6



19-5



19-6



19-5



19-6



19-7



19-8



19-7



19-8



19-7



19-8



20-3



20-3



19-9



19-10



19-9



19-10



19-9



19-10



23-6



23-6



19-12



19-11



19-12



19-11



19-12



19-11



21-4



21-4



20-1



20-2



20-1



20-2



20-1



20-2



22-3



22-3



20-4



20-5



20-4



20-5



20-4



20-5



20-6



20-6



22-1



22-2



22-1



22-2



22-1



21-1



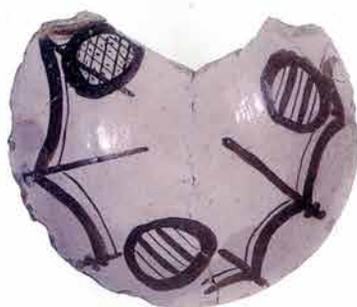
22-4



21-1



23-1



23-5



23-3



23-5



23-4



23-5



23-9



23-8



23-7



23-10



25-1



25-2



25-3



25-6



25-4



25-4



25-7



25-5



25-8



26-3



26-1



26-1



26-2



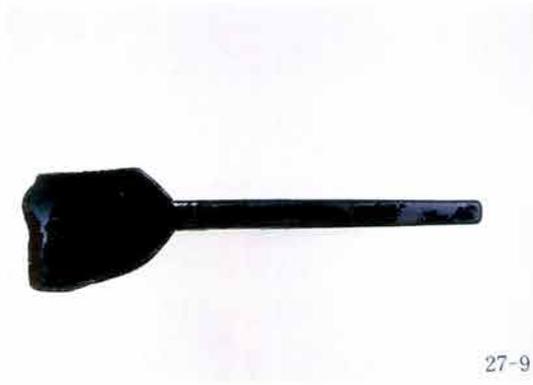
26-5



25-10



25-9





67-1



67-1



67-9



67-9



69-1



69-1



69-2



69-8



24-39



24-23



24-16



24-38



24-26



24-2



24-33



24-9



24-22



24-32



24-21



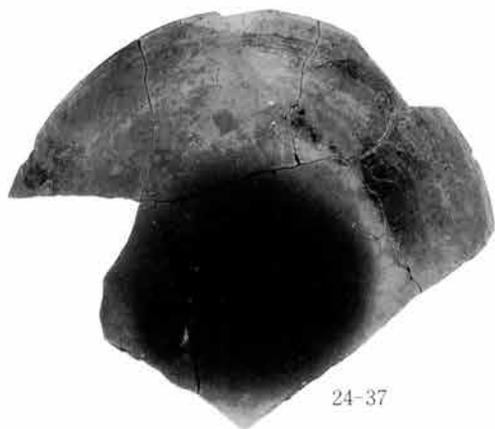
24-24



24-15



24-41



24-37



24-35



24-1



24-5



24-36



24-3



24-19



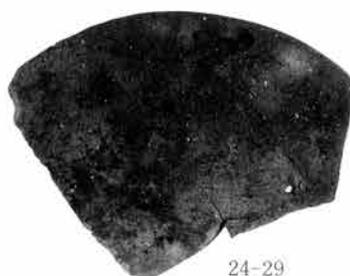
24-31



24-18



24-25



24-29



24-8



24-11



24-27



24-10



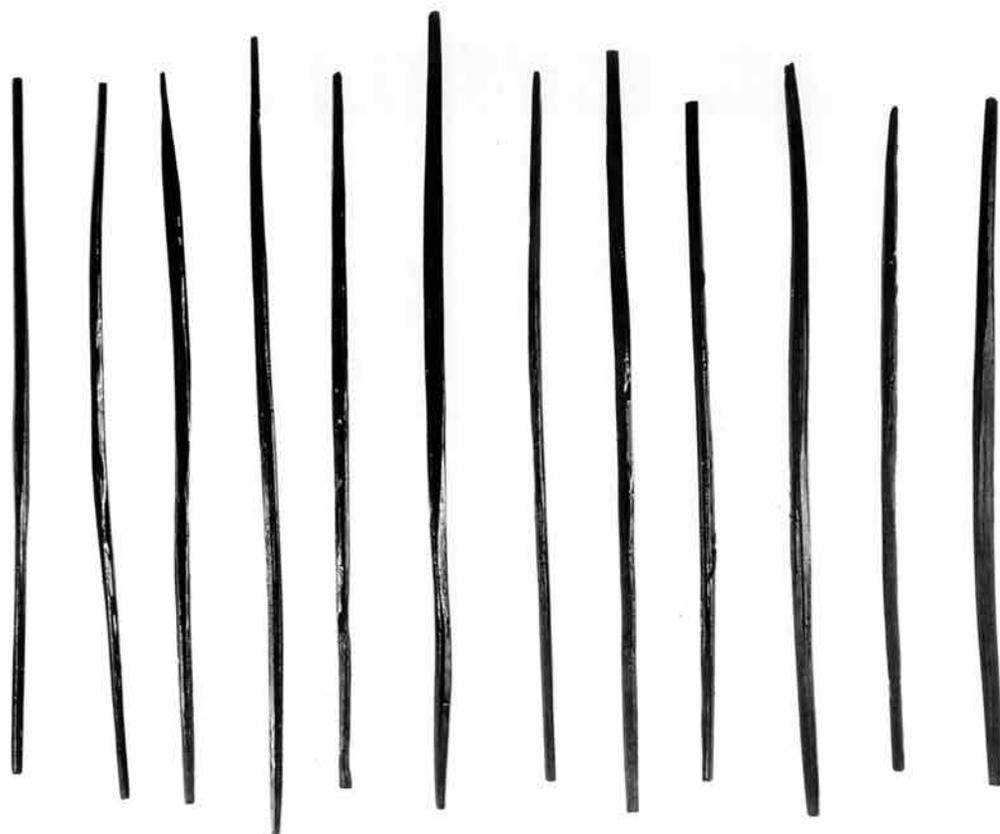
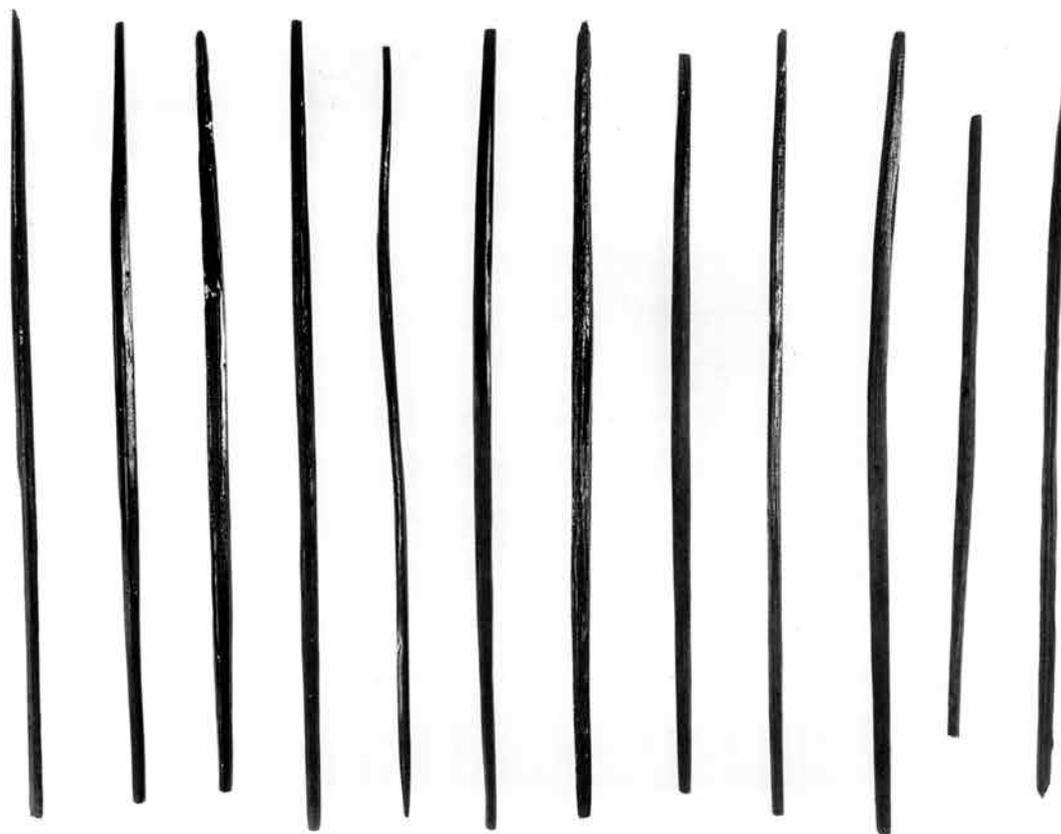
24-30



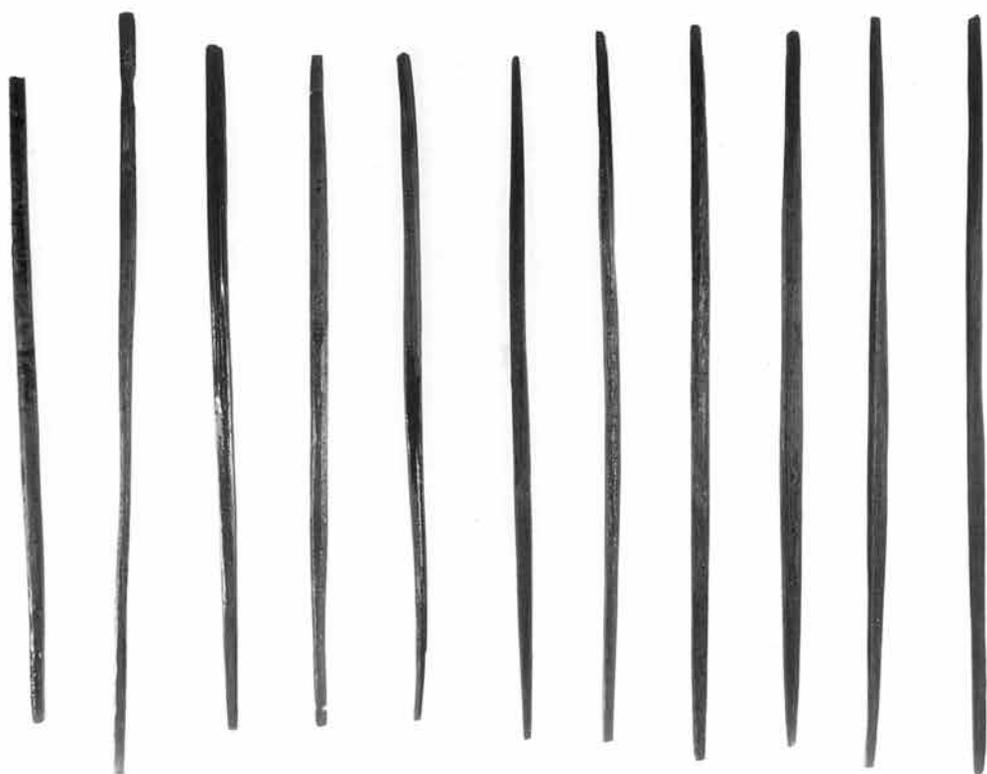
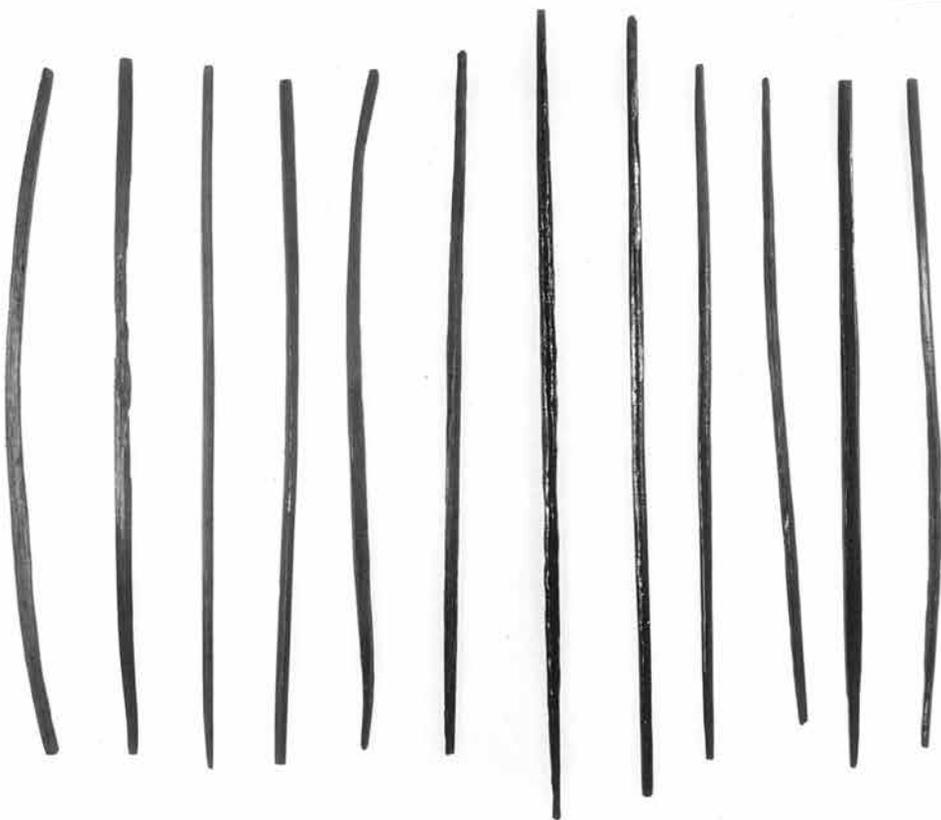
24-20



24-43



PL 42 第3遺構面出土遺物(16)





35-1



35-3



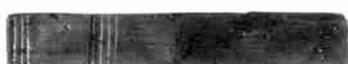
35-5



35-2



35-14



35-8



35-9



35-11



35-15



35-16



35-12



35-10



35-13



35-19



36-1



36-2



36-8



36-7



36-4



36-11



36-10



36-9

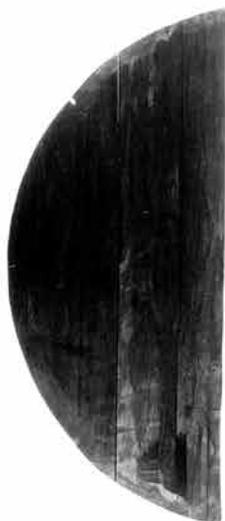


36-18

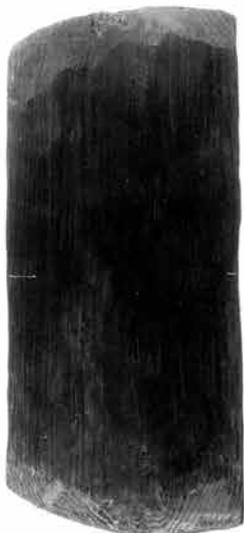


36-19

PL 44 第3遺構面出土遺物(18)



37-1



37-2



37-4



37-5



37-3



37-10



37-8



37-11



37-12



37-16



37-14



39-1



39-3



39-2



39-8



39-4



39-5



39-10



38-4



38-1



38-2



38-3



40-1



40-2



40-5



40-4



40-7



40-13



40-10



40-9



41-1



41-2



41-3



41-4



42-1

42-7



42-6



43-1



43-3



43-14



43-10



43-7



43-9



42-9



45-1



43-4



45-8



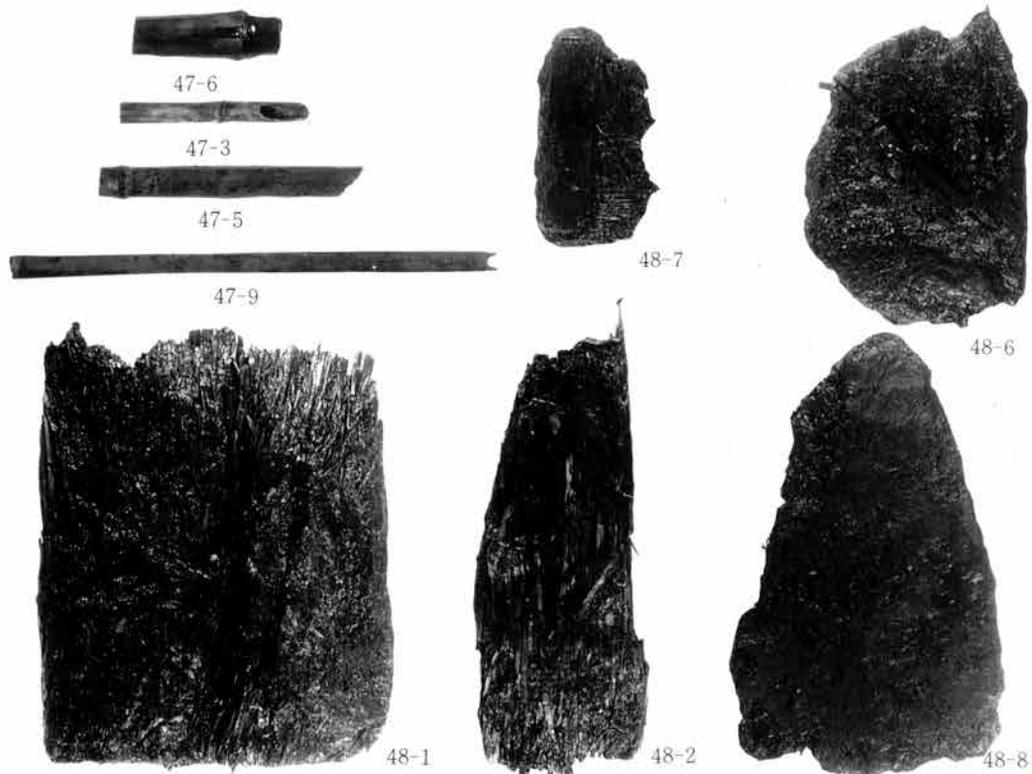
43-12



43-2



43-15





49-2



49-3



49-1



49-6



49-8



49-9



49-7



炭



炭



炭



炭



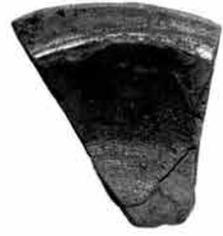
炭



69-14



69-17



70-4



70-2



70-3



70-5



70-8



70-12



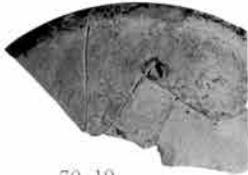
70-17



70-10



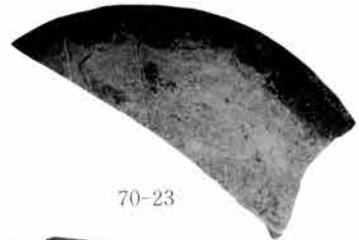
70-18



70-19



70-22



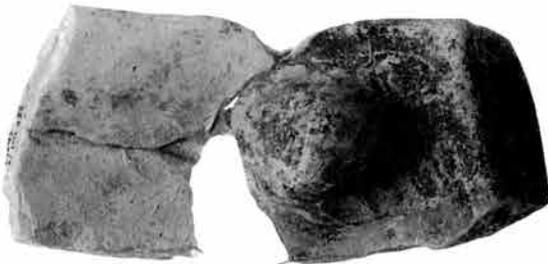
70-23



70-11



70-21



70-24



70-14



特別名勝 兼六園（旧江戸町推定地）発掘調査報告

— 付 本多上屋敷跡試掘調査報告 —

発行日 平成4年3月31日

編集者 石川県立埋蔵文化財センター  
〒921 金沢市米泉4丁目133番地  
TEL 0762(43)7692

印刷所 ヨシダ印刷株式会社  
〒921 金沢市御影19番1号





